

令和4年度経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業
（特定中小企業者申請プラットフォーム構築に向けた実証研究事業）
調査報告書

令和5年3月31日
株式会社 ユー・エス・イー

目次

1. 本事業の目的	1
2. 事業内容	2
2.1. 実施内容	2
2.1.1. プロトタイプ利用による電子申請サービスの検証	2
2.1.2. 制度融資のシステム化検討	10
2.1.3. 費用負担の在り方検討	10
2.2. 実施スケジュール	11
3. 実証研究のための電子申請システムの整備	12
3.1. 実証研究で活用した電子申請システムの概要	12
3.1.1. システム構成図	12
3.1.2. 利用者の動作環境	13
3.2. 電子申請システムの構築	13
3.2.1. アクター一覧	13
3.2.2. 機能要件	13
3.2.3. 非機能要件	15
3.2.4. 電子申請システムの画面	16
3.2.5. 出力帳票	31
3.2.6. 出力CSV	34
3.3. 実証研究における電子申請システムの運用	34
3.3.1. 参加者	34
3.3.2. システム運用期間	37
3.3.3. 使用するアカウントとアカウント別の利用方法	37
3.3.4. 問い合わせ対応	38
4. 利用者からの意見収集	39
4.1. アンケートの概要	39
4.2. ヒアリングの概要	40
4.3. 意見交換会の概要	41
5. 実証の実施結果	43
5.1. システムの利用実績	43
5.2. 利用者（申請者）へのアンケート実施結果	45
5.2.1. 「G ビズ ID」について	45
5.2.2. 代理申請について	46

5.2.3. 申請について	47
5.2.4. 申請内容の差し戻しについて	52
5.2.5. 申請書（認定書）の閲覧について	52
5.2.6. 申請の取り下げについて	53
5.2.7. 電子申請システム化にあたって	54
5.2.8. 2 サイクル目からのシステム変更内容について	55
5.3. 利用者（審査者）へのアンケート実施結果	56
5.3.1. 申請情報の確認について	56
5.3.2. 申請の承認について	58
5.3.3. 申請の差戻、却下について	59
5.3.4. 申請受付～承認までの流れについて	59
5.3.5. コロナ前後の申請状況について	60
5.3.6. 電子申請システム化にあたって	61
5.3.7. 本業務の担当者数について	62
5.3.8. 2 サイクル目からのシステム変更内容について	62
5.4. 利用者からの意見収集結果と対応内容	70
5.4.1. 申請画面について	70
5.4.2. 認定画面について	78
5.4.3. 申請一覧画面について	81
5.4.4. 出力帳票・CSVについて	84
5.4.5. UI 関連について	86
5.4.6. 補助機能について	90
5.4.7. その他システム関連について	93
5.4.8. 運用その他について	95
6. 次年度以降の改善・検討事項	99
6.1. システムに関する改善・検討事項について	99
6.2. システムの運用に関する改善・検討事項について	101
7. 制度融資のシステム化検討	103
7.1. 自治体へのヒアリング結果	103
7.1.1. 制度融資のヒアリングの概要	103
7.1.2. 制度融資のヒアリングの結果	104
7.2. システム化検討結果	107
7.2.1. システム化の範囲	107
7.2.2. アクター一覧	108
7.2.3. 業務フロー	109
7.2.4. システムの機能	111

8. 費用負担検討	113
8.1. 利用者別の費用負担の考え方	113
8.2. 費用負担のイメージ	115
8.3. 費用負担の徴求方法	117
8.4. 費用負担に関する課題について	117
9. 事業のまとめ	118

1. 本事業の目的

中小企業庁では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上げが急減した中小・小規模事業者に対して、民間金融機関による実質無利子・無担保かつ最大5年間元本据置の融資（ゼロゼロ融資）を令和2年5月より措置。

ゼロゼロ融資は中小企業信用保険法に基づく経営安定関連保証（セーフティネット保証）又は危機関連保証の認定（特定中小企業者等の認定）を条件としていたところ、当該制度の利用に際しては、金融機関、信用保証協会、各市区町村間での書類のやり取りが発生。認定手続には、実際に市区町村の認定窓口での手続が必要であり、コロナ禍で事業者が窓口に殺到する自体が発生。また、認定事務の複雑さにより審査の遅れに繋がってしまうケースもあり、課題となっていた。

一方で、特定中小企業者等の認定にあたっては、自治体毎に関係機関数や事業者数、認定申請数、申請・審査事務フローが異なる場合があることから、現場実態にあった仕組みを構築する必要があり、自治体毎の効率的な運用方法も含め当該仕組みのベストエフォートを調査の上で導き出し、実際に情報システム上で実現可能であるかプロトタイプの構築を通して検証するものとする。

こうした、仕組みを構築することで、災害発生時を始めとした緊急時等こそ、迅速な認定手続が必要であるところ、関係機関（金融機関、信用保証協会、市区町村、都道府県等）間を電子ネットワークで繋ぐことにより、経営の安定に支障が生じている中小・小規模事業者の資金繰りの安定化や認定手続の効率化を実現する。

なお、中小企業庁では、各種支援策のオンラインによる申請・支給状況を点検し、原則として対面や押印の不要化、申請書類の可能な限りの縮減、法人データ連携基盤（Gビズコネクト）による電子申請等による手続の簡素化・迅速化の一層の促進に取り組んでいるところであり、本事業もこうした点を踏まえるものとする。

2. 事業内容

本事業では、クラウド上に経営安定関連保証（セーフティネット保証）又は危機関連保証の認定（特定中小企業者等の認定）を行う電子申請サービスのプロトタイプ構築を通じて、申請者や関係機関等の利便性向上や市区町村の審査事務効率化のために必要な検証を行う。プロトタイプには、デジタル技術を活用した機能の提供に加えて、市区町村毎の申請・審査事務の実態にあった運用方法の提案も含めることとする。

プロトタイプ構築は、必要に応じて自治体（市区町村・都道府県）や関係機関等にサービス内容の確認を行い、アジャイル的に設計仕様を柔軟に捉えながら進めることとする。

また、利便性向上や活用範囲の拡張に向けて、来年度以降のシステム改修にスムーズに繋げるため制度融資のシステム化の検討を行う。加えて、今後想定している本システムの全国展開に向け、システム利用にあたっての費用負担のあり方を検討する。

2.1. 実施内容

本事業に関する具体的な実施内容について以下に説明する。

2.1.1. プロトタイプ利用による電子申請サービスの検証

電子申請サービスの検証にあたっては、「事前調査」→「要件精査・スコープ決定」→「プロトタイプ構築」→「サービス内容の確認」→「検証・リリース」のプロセスに従って進めた。

また、「プロトタイプ構築」～「検証リリース」については、サービス内容や確認期間を変えたサイクルの中で検証を実施した。以下、それぞれの実施内容の詳細について記載する。

(1) 事前調査

プロトタイプ構築のための事前調査として下記①から④について調査・整理を行った。

① 構築すべき環境について

インターネットを経由したクラウドサービスを利用する前提とし、ISMAP に登録された Salesforce Services を活用して本プロトタイプを構築することとした。

構築したシステムの概要については第 3.1 章に記載する。

② ログイン・認証方法のあり方について

各利用者（中小企業者、市区町村、都道府県、金融機関、信用保証協会）のサービス利用方法、利用環境を踏まえ、使用するアカウントやログイン・認証方法の調査・整理を行った。

使用するアカウントの詳細については第 3.3.3 章に記載する。

③ 電子申請サービスの導入に関心のある市区町村について

本事業に参加する自治体を公募し、電子申請サービスの導入に関心のある自治体を募った。参加者の公募方法及び公募期間を「表.2-1 参加者公募方法」に示す。

表.2-1 参加者公募方法

公募方法	プレスリリース配信サービス（PRTIMES）への掲載
公募期間	2022年6月3日（金）～2022年6月30日（木）
参加自治体の決定	2022年7月8日（金）

公募期間中、問い合わせのあった22の自治体（市区町村）のうち、19の自治体（市区町村）が応募し、サイクル毎に参加自治体数を拡大する方針で参加サイクルの希望をヒアリング、調整を行った。

また、市区町村以外の参加者と参加目的、依頼方法を「表.2-2 関係機関参加目的・依頼方法」に示す。

表.2-2 関係機関参加目的・依頼方法

参加者	参加目的、依頼方法
都道府県	参加した市区町村が属する都道府県に、中小企業庁よりデータ閲覧者、オブザーバーとしての参加を依頼
金融機関	参加した市区町村の代理申請者として該当の信用保証協会から紹介
信用保証協会	参加した市区町村が属する都道府県内の信用保証協会に、中小企業庁よりデータ閲覧者、オブザーバーとしての参加を依頼

公募結果やサイクル毎の参加者については、第3.3.1章に記載する。

④ 各市区町村の申請内容（申請様式、必要書類等）について

中小企業庁や各自治体のホームページを基に、セーフティネット保証の認定申請プロセスや申請項目・必要書類の調査・整理を行った。

(2) 要件精査・スコープの決定

事前調査の内容を踏まえ、本実証事業の要件精査・スコープとして①から②について調査・整理を行った。

① システムスコープについて

プロトタイプで実現するサービスの内容は、「セーフティネット保証制度」及び「危機関連保証制度」の申請～認定書交付とした。システムで対応する範囲のイメージを「図.2-1 システムスコープのイメージ」に示す。

申請方法は、現状の業務フローに則した、以下の2つのケースで実施可能とした。

- ・ 中小企業者による直接申請
- ・ 金融機関による代理申請

事前調査の結果、市区町村毎に申請項目の差異が殆どなかったことから、申請画面、出力する帳票フォーマット、CSV フォーマットは全市区町村で共通とした。

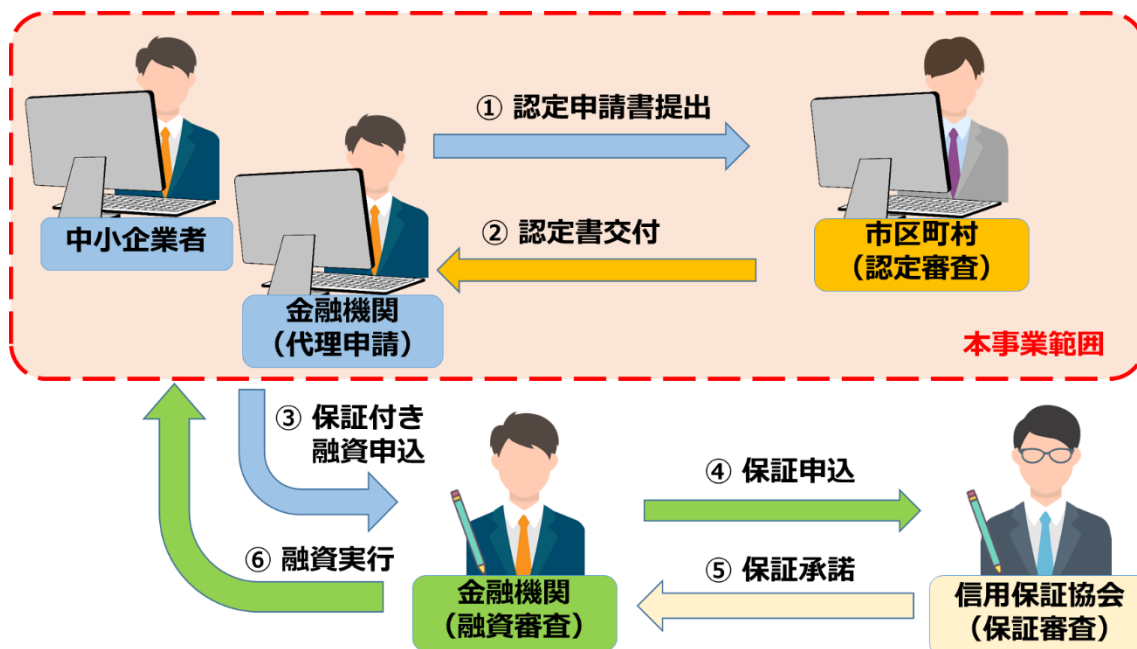


図.2-1 システムスコープのイメージ

② サービスの利用について

サービス内容の確認は、3サイクルを回して行い、確認結果を基に、順次プロトタイプのシステムの改善をアジャイル開発手法で実施した。サービス内容の確認イメージを「図.2-2 サービス内容の確認イメージ」に示す。

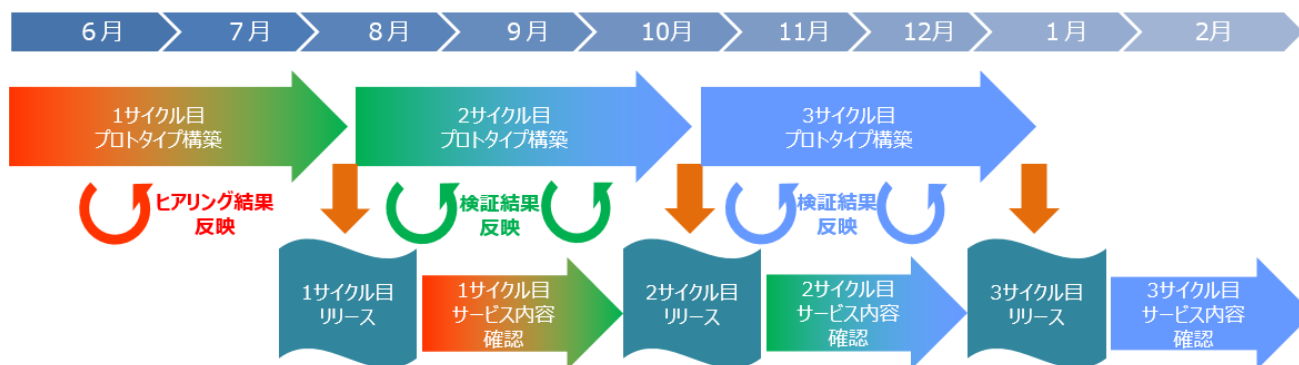


図.2-2 サービス内容の確認イメージ

各サイクルで確認するサービス内容（申請手続きの種類）は、申請件数の多いセーフティネット保証4号及びセーフティネット保証5号を優先とした。サイクル毎で確認したサービス内容を「表.2-3 サイクル毎で確認する申請手続き」に示す。

表.2-3 サイクル毎で確認する申請手続き

サービス内容 (申請手続きの種類)		1 サイクル目	2 サイクル目	3 サイクル目
セーフティネット保証	1 号	—	—	○
	2 号	—	—	○
	3 号	—	—	○
	4 号	○	○	○
	5 号	—	○	○
	6 号	—	—	○
	7 号	—	—	○
	8 号	—	—	○
危機関連保証		—	—	○

<凡例> ○：確認対象の申請手続き

本サービスで確認する業務フローを「図.2-3 業務フロー（直接申請）」～「図.2-4 業務フロー（代理申請）」に示す。

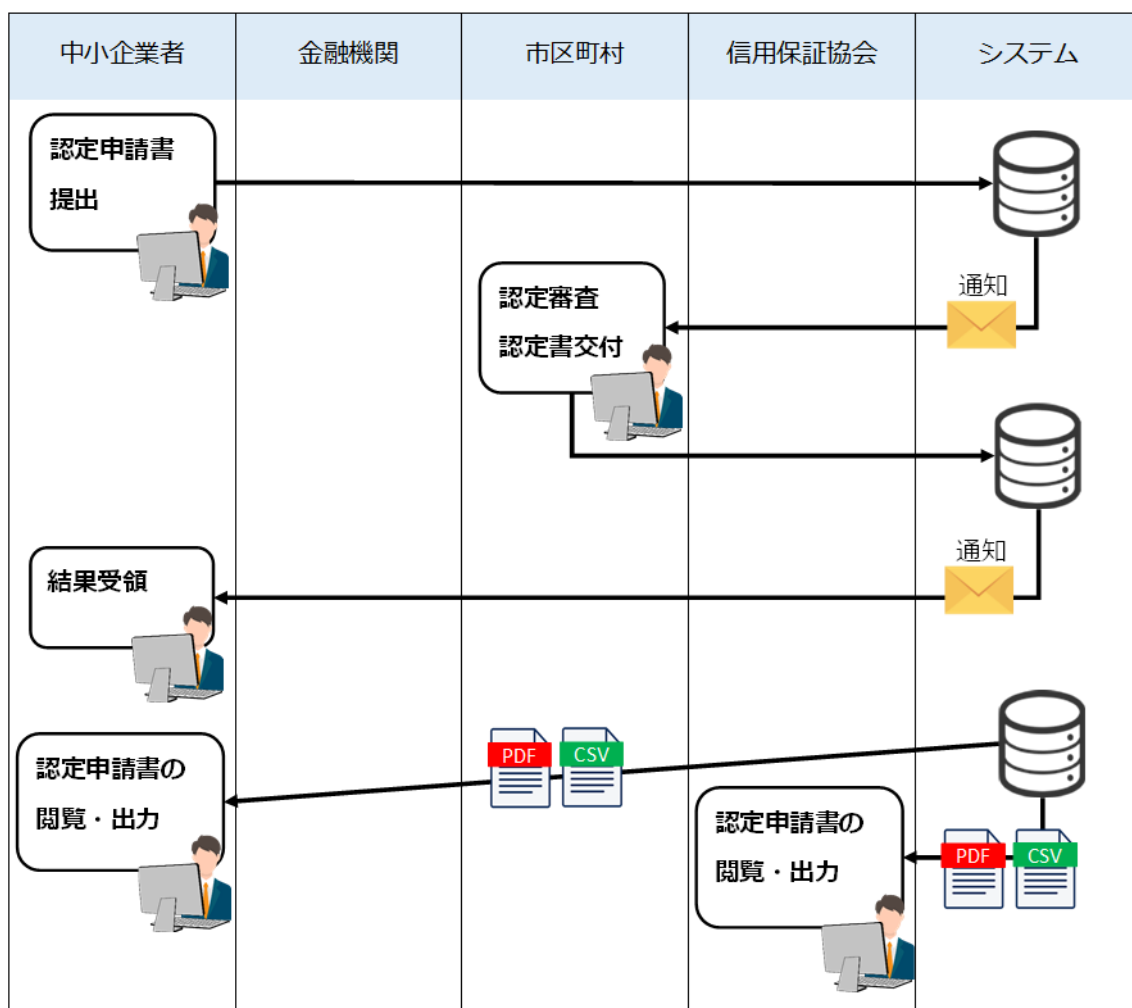


図.2-3 業務フロー（直接申請）

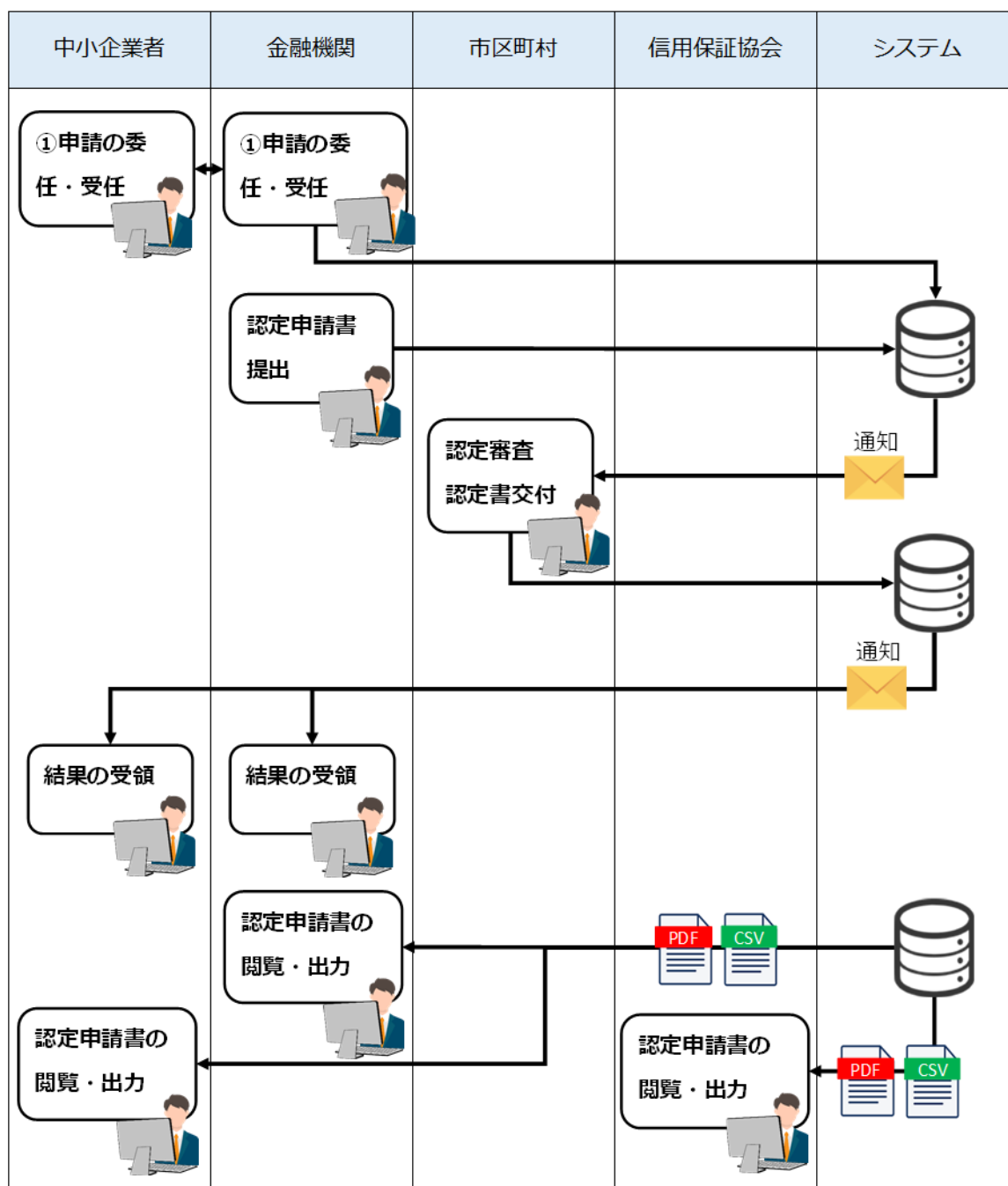


図.2-4 業務フロー（代理申請）

(3) プロトタイプの構築

要件・スコープ精査後、各サイクルでの確認結果を基にプロトタイプを構築した。構築したプロトタイプの詳細については第3.2章に記載する。

(4) システム利用によるサービス内容の確認

各サイクルでのサービス内容の確認と手順を「表.2-4 サービス内容確認・実施内容一覧」に示す。

表.2-4 サービス内容確認・実施内容一覧

実施項目	実施者	実施内容
① 事前説明会の実施	委託事業者	システム利用者にプロトタイプシステムの操作方法（デモによる説明を含む）やシステムを利用するにあたっての留意点や必要な情報の収集に関する説明
② アカウント情報収集	委託事業者	市区町村、都道府県、信用保証協会から、システムを利用するためのアカウント発行情報の収集
③ 自治体別特記項目の収集	委託事業者	市区町村から、自治体別特記項目を取集し、システムへの反映
④ 申請者の調整・G ビズ ID 取得	中小企業者 金融機関	申請者、代理申請者の調整及び必要に応じて G ビズ ID を取得
⑤ マニュアルの送付	委託事業者	システム利用者に操作マニュアル等を送付
⑥ システム利用によるサービス内容の確認	システム利用者	サービス内容を確認
⑦ 問い合わせ対応	委託事業者	サービス内容の確認期間中に「問い合わせ窓口」を設置し、システム・実証に対する問い合わせ対応を実施

(5) 利用者からの意見収集

プロトタイプのシステムを利用した関係機関（市区町村、都道府県、金融機関、信用保証協会）から、サービス内容の確認結果について以下の方法で意見や要望を収集した。各収集方法の詳細については第4章に、収集結果については第5章に記載する。

- ・アンケート調査の実施
- ・個別ヒアリング（電話）の実施
- ・意見交換会の実施
- ・利用者による問い合わせ（電話やメールによる意見や要望の受領等）

(6) 検証・リリース

プロトタイプとして構築したサービス内容の妥当性について、利用者からの意見収集結果を基に検証を実施し、中小企業庁と調整の上、次サイクルのプロトタイプへ反映した。また、プロトタイプへ反映した改善事項については、「システム変更内容」として利用者にも周知し、改善点を確認できるようにした。

なお、3サイクル目までに反映できなかった改善事項の一部について、影響度・優先度を踏まえて年度末までに最終リリース版としてプロトタイプへ反映した。

サイクル毎に取り込んだ改善事項、最終リリース版へ反映した改善事項の詳細については、第5.4章に記載する。

(7) 次年度以降に向けた改善・検討事項の整理

1サイクル目～3サイクル目での検証での利用者からの意見収集結果を基に整理した改善事項のうち、プロトタイプシステムへ未反映の事項については、次年度以降の改善・検討事項とした。詳細については第6章に記載する。

2.1.2. 制度融資のシステム化検討

今回のプロトタイプ構築において、利便性向上の観点から各自治体の制度融資も活用できるようにして欲しいといった声が複数の自治体より上がっていることを受けて、制度融資の措置状況、利用にあたってのフロー、本システムに制度融資の利用を組み込むにあたっての課題の洗い出しと対応方針の検討を行い、来年度以降のシステム改修に繋げる。

(1) 自治体へのヒアリング

制度融資のシステム化の検討に際し、システム導入済みの石川県、福井県にヒアリングを実施し、そのヒアリング結果を基に各自治体（実証事業に参画している都道府県）にヒアリングを実施した。詳細については第 7.1 章に記載する。

(2) 制度融資のシステム化の検討

システム導入済みの石川県、福井県や実証事業に参画している都道府県へのヒアリングの実施結果を基に、制度融資のシステム化対象範囲を決定し、システム化の検討を実施した。詳細については第 7.2 章に記載する。

2.1.3. 費用負担の在り方検討

今後想定している本システムの全国展開に向け、自治体にどの程度の費用負担が発生するかを検証する。

(1) 費用負担の在り方検討

システム利用にあたっての費用負担の考え方について、セーフティネット保証の認定申請事務や制度融資に関してシステム導入済みの石川県、福井県の費用負担の考え方を基に、利用想定や自治体の状況等を踏まえ、そのあり方を検討した。詳細については第 8 章に記載する。

		令和4年度											
		5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
マイルストーン			★スコープ決定		★プロトタイプ(1サイクル目)リリース			★プロトタイプ(2サイクル目)リリース			★プロトタイプ(3サイクル目)リリース	本番リリース・納入	
事前調査													
要件精査・スコープ決定													
参加者の公募													
1 サイクル目	プロトタイプ構築 (SN4号)												
	検討・製造・単体テスト												
	結合テスト												
	総合テスト												
	リリース調整												
	リリース												
	利用者によるサービス内容の確認 意見収集結果の分析、検証												
2 サイクル目	プロトタイプ構築 (SN5号 + 1 サイクル目の検証結果反映)												
	検討・製造・単体テスト												
	結合テスト												
	総合テスト												
	リリース調整												
	リリース												
	利用者によるサービス内容の確認 意見収集結果の分析、検証												
3 サイクル目	プロトタイプ構築 (SN1～3号、6～8号、危機関連保証 + 2 サイクル目の検証結果反映)												
	検討・製造・単体テスト												
	結合テスト												
	総合テスト												
	リリース調整												
	リリース												
	利用者によるサービス内容の確認 意見収集結果の分析、検証												
最終版	プロトタイプ構築 (最終調整)												
	検討・製造・単体テスト												
	結合テスト												
	総合テスト												
	リリース調整 リリース												
制度融資システム化検討													
現状調査													
課題分析													
システム化検討													
費用負担の考え方検討													
調査報告書・概要書作成													

【凡例】

中小企業庁、実証参加者の実施・確認作業

委託事業者の実施作業

図.2-5 本事業実施スケジュール

3. 実証研究のための電子申請システムの整備

本実証研究で使用したセーフティネット保証、危機関連保証の電子申請システム及びその活用状況について説明する。

3.1. 実証研究で活用した電子申請システムの概要

本実証研究では、電子申請システムの構築基盤として、セールスフォース社の提供するクラウドサービス（Salesforce Services）を採用している。

3.1.1. システム構成図

電子申請システムの構成図を「図.3-1 システム構成図」に示す。全ての利用者はインターネットを介してシステムにアクセスする。

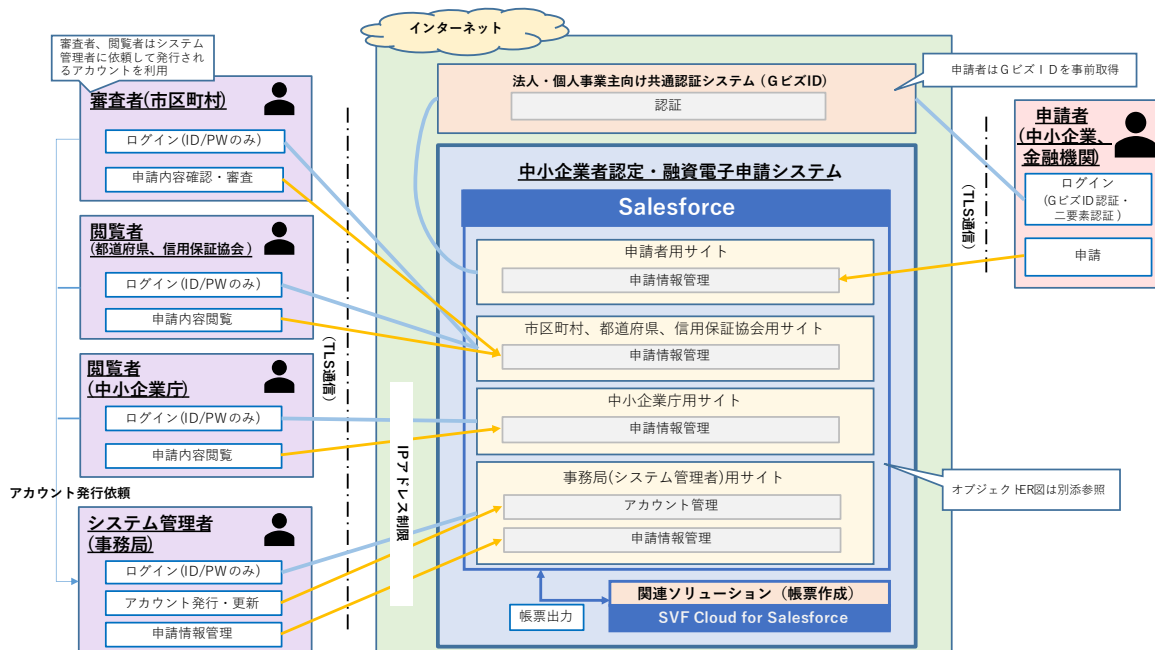


図.3-1 システム構成図

3.1.2. 利用者の動作環境

電子申請システムの利用者の動作環境を「表.3-1 電子申請システムの利用者の動作環境」に示す。

表.3-1 電子申請システムの利用者の動作環境

ハードウェア環境	本体	PC
ソフトウェア環境	推奨 OS	Windows10
	推奨ブラウザ	Microsoft Edge、Google Chrome、Mozilla FireFox
その他	利用する端末がインターネットに接続可能なこと。	

Windows、Microsoft Edge は、米国マイクロソフトコーポレーションの米国及びその他の国における登録商標です。

Mozilla Firefox の名称及びそのロゴは、米国 Mozilla Foundation の米国及びその他の国における商標または登録商標です。

3.2. 電子申請システムの構築

電子申請システムに実装した機能について説明する。

3.2.1. アクター一覧

本システムで想定しているアクターを以下の「表.3-2 アクター一覧」に示す。

表.3-2 アクター一覧

アクター	役割	対象機関
申請者	認定申請の作成・提出	中小企業者、金融機関
審査者	認定申請の審査・認定	市区町村
閲覧者	認定申請情報の閲覧・確認	都道府県、信用保証協会

3.2.2. 機能要件

本事業の仕様書及び事前調査結果を基に、本システムでは「表.3-3 機能要件一覧」に示す機能を実装した。

表.3-3 機能要件一覧

No.	メニュー	機能	画面	概要	申請者	審査者 閲覧者
1	ログイン	ログイン	ログイン (申請者)	・申請者が、本サービスへログインする機能 ・g ビズ ID システムを経由してログイン し、申請者のアカウントを発行・登録する機	●	

				能 ・ログイン履歴を記録する機能		
2			ログイン (審査者)	・審査者が、本サービスへログインする機能 ・ログイン履歴を記録する機能		●
3		ポータル	ポータル	・各ユーザが、本サービスのメニューを参照する機能 ・各ユーザが、本サービスのお知らせを参照する機能 ・各ユーザが、本サービス上の通知を確認する機能	●	●
4			お知らせ詳細	・各ユーザが、システムからのお知らせを確認する機能	●	●
5			通知詳細	・各ユーザが、本サービス上の通知の詳細を確認する機能	●	●
6			マニュアル一覧	・各ユーザが、マニュアル等を参照する機能	●	●
7	各種設定	個人プロフィール	申請者情報一覧	・申請者が、登録されている担当者情報を検索・一覧表示する機能	●	
8			申請者情報詳細	・申請者が、自身の担当者情報を登録・編集・参照する機能	●	
9		事業主プロフィール	事業主情報一覧	・申請者が、登録されている事業主情報を検索・一覧表示する機能	●	
10			事業主情報詳細	・申請者が、自身の事業主情報を登録・編集・参照する機能	●	
11		代理申請設定	代理申請一覧	・自身のアカウントとは別のアカウントに代理申請の委任・受任依頼を行う機能 ・自身のアカウントに設定されている代理申請の設定を一覧表示する機能	●	
12	申請管理	申請情報一覧	申請情報一覧	・各ユーザが、自身の閲覧可能範囲の申請情報を検索・一覧表示する機能 ・各ユーザが、申請情報を CSV ファイル出力する機能（単一様式、複数様式での出力が可能） ・申請者が、申請情報の新規登録・編集等を行う機能	●	●
13		申請情報詳細	申請選択	・申請情報を作成する手続きを選択する機能	●	

14		申請情報詳細	・申請者が、申請情報を入力・修正し、一時保存・申請する機能 ・申請者が、申請情報を取下・削除する機能 ・審査者が、申請された申請情報を受付ける機能 ・審査者が、審査中の申請に理由を入力して差戻・却下する機能 ・審査者が、審査中の申請に審査情報を入力して承諾する機能 ・各ユーザが、申請情報を参照する機能 ・各ユーザが、申請情報を帳票出力する機能 ・各ユーザが、申請情報の更新履歴（ステータス更新、修正内容）を参照する機能	●	●
15		事業主情報選択	・代理申請者が、委任元（受任先）の事業主情報を検索し、選択する機能	●	

3.2.3. 非機能要件

本事業の仕様書を基に、「表.3-4 非機能要件一覧」の非機能要件を満たすシステムを構築した。

表.3-4 非機能要件一覧

No.	分類	非機能要件
1	運用	インターネットを経由して提供されるクラウドサービスであり、Web ブラウザで操作するシステムであること。
2		システム運用に必要なメンテナンス・サービスを行うこと。
3		サービス提供時間は24時間365日であること。
4	セキュリティ	「政府情報システムにおけるクラウドサービスセキュリティ評価制度の基本的枠組みについて」に基づき、ISMAP 制度において登録されたサービスを活用していること。
5		アカウントを持つ者のみがアクセス可能なものであること。
6		認定にあたり関係する者のみが当該情報にアクセス可能なものであること。

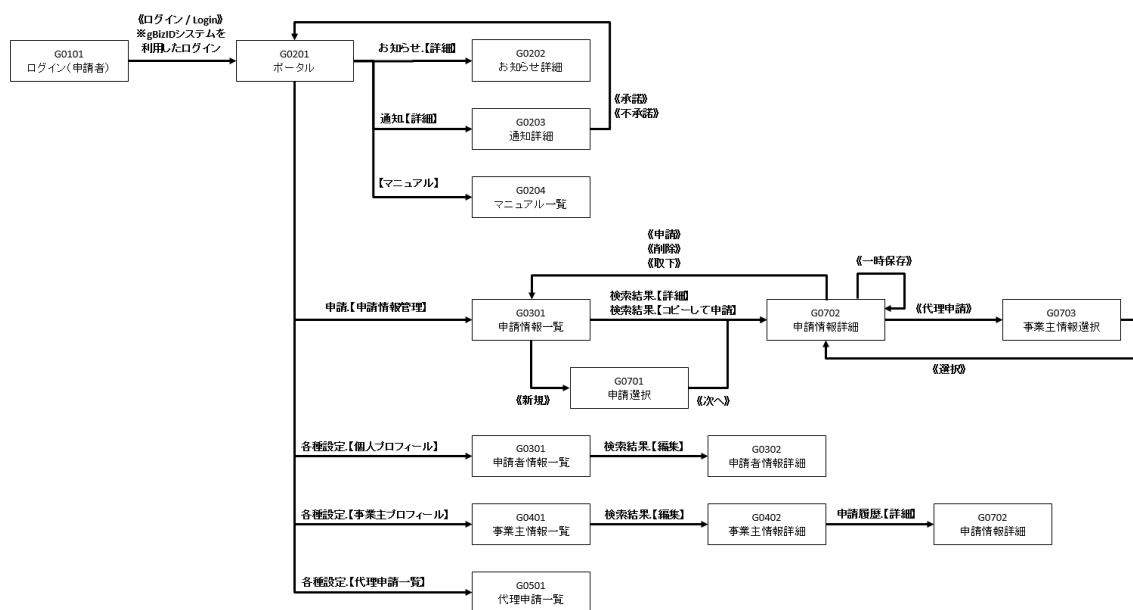
3.2.4. 電子申請システムの画面

上述した機能要件と非機能要件に従い構築したシステムの画面について説明する。

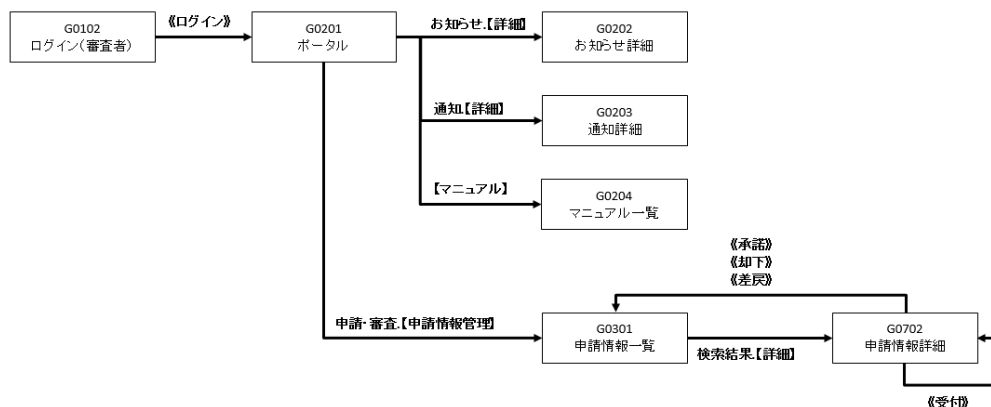
(1) 画面遷移図

本システムの利用者毎の画面遷移図について説明する。

申請者の画面遷移図を「図.3-2 申請者の画面遷移図」に示す。



審査者の画面遷移図を「図.3-3 審査者の画面遷移図」に示す。



閲覧者は、申請情報の編集は不可で閲覧のみ行うことができる。利用する画面は、審査者と同様である。閲覧者の画面遷移図を「図.3-4 閲覧者の画面遷移図」に示す。

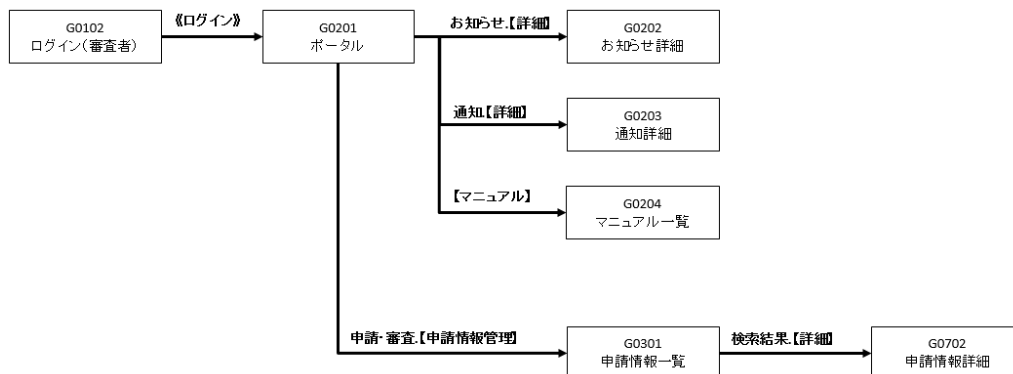


図.3-4 閲覧者の画面遷移図

(2) 画面イメージ

本システムで提供する主な画面イメージを示す。

① トップページ

申請者が本システムにアクセスするための最初の画面となる。「図.3-5 トップページ」に示す。



図.3-5 トップページ

② ログイン画面

申請者と審査者のログイン画面をそれぞれ「図.3-6 ログイン画面（申請者）」～「図.3-7 ログイン画面（審査者）」に示す。

申請者のログイン画面はGビズIDシステムのログイン画面となる。

図.3-6 ログイン画面（申請者）

図.3-7 ログイン画面（審査者）

③ ポータル画面

申請者と審査者のポータル画面をそれぞれ「図.3-8 ポータル画面（申請者）」～「図.3-9 ポータル画面（審査者）」に示す。

セーフティネット保証等認定実証事業ポータル（申請者用）

セーフティネット保証等の認定に関する各種の手続きについて、インターネットを利用してオンライン上で申請から審査まで行えるサービスです。

本システムの操作方法についてはマニュアルをご覧ください。

サービス内容	申請	メニュー
申請書の新規作成、修正、提出、取り下げ、削除を行いたい場合	申請	申請情報管理
登録済みの申請情報を確認したい場合		個人プロフィール
自身の担当情報（氏名、電話番号、メールアドレス等）を確認したい場合	各種設定	事業主プロフィール
自身の企業情報（法人番号/個人事業主管理番号、法人名/屋号、住所等）や申請履歴を確認したい場合		代理申請一覧
※代理申請に必要な「事業主ID」の確認もできます。		
代理申請の委任/受任の登録や確認をしたい場合		

お知らせ

このリストを検索...

掲載... ↓ ↓ ↓ タイトル

カテゴリ 発信元

全0件中0～0件を表示中

1ページあたりの表示件数: 5

通知

このリストを検索...

通知... ↓ ↓ ↓ タイトル

カテゴリ 発信元

全1件中1～1件を表示中

1ページあたりの表示件数: 5

図.3-8 ポータル画面（申請者）

セーフティネット保証等認定実証事業ポータル（審査者用）

セーフティネット保証等の認定に関する各種の手続きについて、インターネットを利用してオンライン上で申請から審査まで行えるサービスです。

本システムの操作方法についてはマニュアルをご覧ください。

お知らせ

このリストを検索...

掲載... ↓ ↓ ↓ タイトル

カテゴリ 発信元

全0件中0～0件を表示中

1ページあたりの表示件数: 5

通知

このリストを検索...

通知... ↓ ↓ ↓ タイトル

カテゴリ 発信元

全32件中1～5件を表示中

1ページあたりの表示件数: 5

図.3-9 ポータル画面（審査者）

④ 申請画面、審査（認定）画面及び確認画面

申請情報詳細画面の入力方法は、テキスト・プルダウン選択・カレンダー選択・アップロード等の形式で入力・選択を行う。申請時、審査（認定）時、確認時の画面イメージをそれぞれ「図.3-10 申請情報詳細画面（申請時）」～「図.3-12 申請情報詳細画面（確認時）」に示す。画面イメージの様式は、セーフティネット保証4号-1としている。

The screenshot shows a web application interface for the 'Safety Net Guarantee System No. 4-1: Normal (Directly 1 month and 3 months)'. The interface is in Japanese and includes the following elements:

- Header:** '各種設定' (Various Settings) with a dropdown arrow and a close button (X).
- Title:** 'セーフティネット保証制度 4号' (Safety Net Guarantee System No. 4) and '4-1: 通常 (直近1か月と3か月)' (4-1: Normal (Directly 1 month and 3 months)).
- Section: 申請情報 (Application Information)**
 - 同意事項 (Consent Items):** A section titled '申請情報の提供に関する同意' (Consent regarding the provision of application information). It includes a checkbox for '同意事項を確認の上、信用保証協会への情報提供に同意する場合はチェックして、信用保証協会を選択してください。' (After confirming the consent items, if you agree to provide information to the Credit Guarantee Association, check this and select the Credit Guarantee Association). Below this is a link '同意事項はこちら' (Consent items are here) and a toggle switch labeled '同意しない' (Do not agree).
 - 2. 売上高等 (2. Sales, etc.):** A section for entering sales data. It includes a text box for '売上高等を全て入力し、一番下の「自動計算」ボタンを押下してください。押下後に入力内容を修正した場合は、再度押下してください。' (Enter all sales, etc., and press the 'Automatic Calculation' button at the bottom. After pressing, if you need to correct the input content, press it again). Below this is a sub-section '(イ) 最近1か月間の売上高等' (I) Sales, etc., for the last 1 month. It includes a text box for '減少率 (イ) ①' (Reduction rate (I) ①) with a unit '% (実績)' (Actual %). Below this is a text box for 'A: 災害等の発生における最近1か月間の売上高等' (A: Sales, etc., for the last 1 month in the event of a disaster, etc.) with a unit '円' (Yen). Below this is a text box for '差戻・却下事由' (Reasons for return or rejection) with a unit '円' (Yen).
- Footer:** A row of buttons: 'キャンセル' (Cancel), '帳票出力' (Print), '削除' (Delete), '一時保存' (Save temporarily), and '申請' (Apply).

図.3-10 申請情報詳細画面（申請時）

セーフティネット保証制度 4号
4-1：通常（直近1か月と3か月）

申請情報 更新記録

申請情報の提供に関する同意

同意事項を確認の上、信用保証協会への情報提供に同意する場合はチェックしてください。

減少率（イ） 41.1 %（実績）

* A：災害等の発生における最近1か月間の売上高等 1,000,000 円

2023/03/08 2023/03/08

* 認定書有効期間（開始年月日） 2023/03/08 * 認定書有効期間（終了年月日） 2023/04/06

* 認定番号表示名 * 認定番号

キャンセル 帳票出力 差異 却下 承諾

図.3-11 申請情報詳細画面（審査（認定）時）

セーフティネット保証制度 4号
4-1：通常（直近1か月と3か月）

申請情報 更新記録

申請情報の提供に関する同意

同意事項を確認の上、信用保証協会への情報提供に同意する場合はチェックして、信用保証協会を選択してください。

同意事項はこちら

☒ 同意しない

減少率（イ） 41.1 %（実績）

* A：災害等の発生における最近1か月間の売上高等 1,000,000 円

2023/03/08 2023/03/08

* 認定書有効期間（開始年月日） 2023/03/08 * 認定書有効期間（終了年月日） 2023/04/06

帳票出力 閉じる

図.3-12 申請情報詳細画面（確認時）

上述した申請情報詳細画面の申請（審査）項目の入力補助のため、以下の取り扱いとした。

<入力補助機能>

✧ 事業主情報の自動表示

申請者の氏名、住所等の入力の手間を省略するため、事業主情報は G ビズ ID システムから連携された情報を基に自動表示する。

✧ 自動計算ボタン押下による計算項目の自動計算

申請者のシステム外での計算を省略するため、売上高等の計算元項目に数値を入力後、自動計算ボタンを押下することで減少率等の項目の自動計算・入力を行う。

✧ 入力項目のマスタ化

申請者の入力ミスの防止や入力の手間を省略するため、入力項目のマスタ化を行った。検索とプルダウンで入力・選択ができる。また、マスタ化した項目は「信用保証協会」、「提出先」、「指定事業者」、「業種」、「申請事由」である。マスタ化項目の選択イメージを「図.3-13 マスタ化項目選択イメージ」に示す。例示の項目は、「提出先（地域名）」項目である。



図.3-13 マスタ化項目選択イメージ

✧ 帳票出力機能

申請内容確認のため、申請情報詳細画面の下部の「帳票出力」ボタンを押下することで、認定申請書を帳票としてダウンロードすることができる。審査が完了していない場合は、帳票の最下部に認定がされていない旨を表示する。審査が完了している場合は、認定情報を表示する。帳票イメージは「図.3-24 認定申請書出力イメージ」を参照。

◇ 項目補足説明（インフォメーション）の表示

補足説明が必要な項目にインフォメーションを追加した。「i」のアイコンにマウスカーソルを置くことで補足情報を表示する。例示として、「事業所の住所」項目のインフォメーションを「図.3-14 インフォメーション」に示す。

The screenshot shows a form field for '事業所の住所' (Business Address). Above the field is a blue tooltip box with white text that reads: 「事業主情報の住所」（登記上の住所）と事業実態のある事業所の住所が異なる場合は入力してください。いずれかの住所が提出先の自治体の管轄内である必要があります。」 (If the address of the business owner information (registered address) and the address of the business operation are different, please input it. One of the addresses must be within the jurisdiction of the submitting municipality.)

図.3-14 インフォメーション

◇ 提出先の自治体（市区町村）の独自項目の設定

自治体（市区町村）独自の申請項目がある場合は、システム管理者にて各自治体・各様式に独自項目を設定することができる。自治体別特記項目欄の「特記項目1」～「特記項目5」の名称変更及び必須・任意を設定する。特記項目1と特記項目2を、それぞれ名称と必須・任意を変更した場合の画面イメージを「図.3-15 独自項目イメージ」に示す。

The screenshot shows the '自治体別特記項目' (Municipality-Specific Special Items) section. It contains two columns of input fields. The left column has a label '*つくば3-2特記1必須' (Required) above the first field and '特記項目 3' (Special Item 3) above the second field. The right column has a label 'つくば3-2特記2任意' (Optional) above the first field and '特記項目 4' (Special Item 4) above the second field. Below these, there is a third row with a label '特記項目 5' (Special Item 5) above the left field.

図.3-15 独自項目イメージ

⑤ 申請情報一覧画面

申請情報を任意の条件で検索し、閲覧可能な申請情報を一覧で表示する。申請情報一覧画面を「図.3-16 申請情報一覧画面」に示す。

図.3-16 申請情報一覧画面

申請者の操作画面にのみ各種設定タブと「個人プロフィール」、「事業主プロフィール」、「代理申請一覧」を表示する。それぞれの画面を「図.3-17 個人プロフィール画面」～「図.3-19 代理申請一覧画面」に示す。

図.3-17 個人プロフィール画面

図.3-18 事業主プロフィール画面

図.3-19 代理申請一覧画面

⑦ プロフィール

⑥で記載した個人プロフィール・事業主プロフィール画面から、申請者・事業主の詳細情報を確認する。G ビズ ID システムから情報を連携され、本画面の項目に表示する。それぞれの画面を「図.3-20 申請者情報詳細画面」～「図.3-21 事業主情報詳細画面」に示す。

図.3-20 申請者情報詳細画面

事業主情報詳細

事業主情報

事業主ID: E0000000332 法人市町村/個人事業主管理番号: 2022110913491

*法人名/店号: 企業プライム1 法人名/店号カナ:

郵便番号:

*都道府県: 東京都 *市区町村: 渋谷区

*電話番号: 03-9876

*代表者名: 企業プライム代表 太郎 *代表者名カナ: キギ ャンプライムタイヒ ロウ タロウ

*代表者性別: その他・無回答 代表者生年月日:

構成員情報

氏名: 田中 五郎 住所: 東京都渋谷区広尾2-4-5 身元確認状況: 済 構成員区分: 一般

全1件中1~1件を表示中 1ページあたりの表示件数: 5

申請履歴

認定区分	種別	ステータス
4号	4-1: 3サイクル目_202211_2	却下
1号	1-イ: 3サイクル目_202211_2	最終承認待
1号	1-イ: 3サイクル目_202211_2	審査完了
危機関連保証制度	標準様式_3サイクル目_202211_2	最終承認待
危機関連保証制度	標準様式_3サイクル目_202211_2	最終承認待

全32件中1~5件を表示中 1ページあたりの表示件数: 5

キャンセル 保存

図.3-21 事業主情報詳細画面

⑧ 代理申請委任/受任

⑥で記載した代理申請一覧の代理申請登録欄から、代理人へ委任・被代理人へ受任依頼を行うことができる。委任した事業主IDのユーザに送信されるメールと承諾可否通知をそれぞれ「図.3-22 代理申請委任通知メール」～「図.3-23 代理申請委任依頼通知」に示す。

Sandbox: 【セーフティネット保証等認定実証事業】企業1 (E0000000178)様から セーフティネット保証制度 4号の代理申請依頼通知

 中小企業者認定・融資電子申請システム担当 <[redacted]>
宛先 [redacted]

企業1 (E0000000178)様から、セーフティネット保証制度 4号の代理申請の依頼がありました。
 代理人として、セーフティネット保証制度 4号を申請をしても良いか、
 承諾、または不承諾を実施して下さい。

セーフティネット保証等認定実証事業にログインし、御確認してください。

[redacted]

本メールは送信専用のメールアドレスで送信しております。
 このメールについてのお問い合わせは、
 お手数ですが、SN 認定 PF 構築実証問合せ窓口に御連絡ください。

SN 認定 PF 構築実証問合せ窓口
 メールアドレス [redacted]
 電話番号 [redacted]
 ※お電話の場合、通話料はお客様負担となります。

受付時間：平日 9 時 30 分～18 時 00 分（土日祝日・年末年始を除く）

図.3-22 代理申請委任通知メール

企業1 (E0000000178)様から セーフティネット保証制度 4号の代理申請依頼通知

内容

企業1 (E0000000178)様から、セーフティネット保証制度 4号の代理申請の依頼がありました。
 代理人として、セーフティネット保証制度 4号を申請をしても良いか、
 承諾、または不承諾を実施して下さい。

図.3-23 代理申請委任依頼通知

(3) 申請可能な制度・認定区分・手続きと申請項目

本システムで措置した制度と認定区分を「表.3-5 手続き一覧」に示す。

表.3-5 手続き一覧

認定区分	手続き	様式名
セーフティネット保証制度		
セーフティネット保証 1号	1号-イ	1-イ：売掛金50万以上
	1号-ロ	1-ロ：売掛金50万未満及び取引依存度20%以上
セーフティネット保証 2号	2号-①-イ	2-1-イ：直接取引
	2号-①-ロ	2-1-ロ：間接的な取引の連鎖
	2号-①-ハ	2-1-ハ：1年間以上の事業継続
	2号-②	2-2：指定事業者が金融機関
	3号-1	3-1：単一業種

セーフティネット保証 3号	3号-2	3-2：複数業種
セーフティネット保証 4号	4号-1	4-1：通常（直近1か月と3か月）
	4号-2	4-2：運用緩和（直近1か月と3か月比較）
	4号-3	4-3：運用緩和（直近1か月と令和元年12月比較）
	4号-4	4-4：運用緩和（直近1か月と令和元年10月～12月比較）
セーフティネット保証 5号	5号-イ-1	5-イ-1：通常型（最近3か月の実績（指定業種のみ））
	5号-イ-2	5-イ-2：通常型（最近3か月の実績（主たる業種が指定業種））
	5号-イ-3	5-イ-3：通常型（最近3か月の実績（指定業種が全体売上高等に影響））
	5号-イ-4	5-イ-4：運用緩和（最近1か月の実績（指定業種のみ））
	5号-イ-5	5-イ-5：運用緩和（最近1か月の実績（主たる業種が指定業種））
	5号-イ-6	5-イ-6：運用緩和（最近1か月の実績（指定業種が全体売上高等に影響））
	5号-イ-7	5-イ-7：運用緩和（直近1か月（指定業種のみ））
	5号-イ-8	5-イ-8：運用緩和（令和元年12月比較（指定業種のみ））
	5号-イ-9	5-イ-9：運用緩和（令和元年10月～12月比較（指定業種のみ））
	5号-イ-10	5-イ-10：運用緩和（直近1か月（主たる業種が指定業種））
	5号-イ-11	5-イ-11：運用緩和（令和元年12月比較（主たる業種が指定業種））
	5号-イ-12	5-イ-12：運用緩和（令和元年10月～12月比較（主たる業種が指定業種））
	5号-イ-13	5-イ-13：運用緩和（直近1か月（指定業種が全体売上高等に影響））
	5号-イ-14	5-イ-14：運用緩和（令和元年12月比較（指定業種が全体売上高等に影響））
	5号-イ-15	5-イ-15：運用緩和（令和元年10月～12月比較（指定業種が全体売上高等に影響））
	5号-ロ-1	5-ロ-1：指定業種のみ
	5号-ロ-2	5-ロ-2：主たる業種が指定業種
	5号-ロ-3	5-ロ-3：1つ以上が指定業種
セーフティネット保証 6号	6号	6：破綻金融機関等関係
セーフティネット保証 7号	7号	7：金融取引の調整関係
セーフティネット保証 8号	8号	8：金融機関の貸付債権の譲渡関係
危機関連保証制度		
危機関連保証制度	標準様式	標準様式

申請項目の例を「表.3-6 申請項目一覧（SN4-1）」に示す。例示の申請項目は、セーフティネット保証4号-1としている。

表.3-6 申請項目一覧（SN4-1）

画面項目名	項目説明
申請情報の提供に関する同意	
同意事項はこちら	「信用保証協会への情報提供の同意事項」画面を表示する
同意事項を確認の上、信用保証協会への情報提供に同意する場合はチェックしてください。	信用保証協会への情報提供の同意の可否を選択する 信用保証協会への情報提供の同意をする場合は、トグルを「同意する」に変更する（初期値は「同意しない」）
閲覧を許可する信用保証協会1	当該申請の情報提供をする信用保証協会を選択する
閲覧を許可する信用保証協会2	当該申請の情報提供をする信用保証協会を選択する
申請情報	
申請年月日	申請を行った日付を表示する
文書番号	文書番号（システムで自動付与）を表示する
申請ステータス	申請の状態から以下を表示する ・“申請待”：一時保存、取下、差し戻し ・“最終承認受付待”：申請後～受付前 ・“最終承認待”：受付後～承認前 ・“審査完了”：承認 ・“却下”：否認
提出先（地域レベル）	提出先のレベルをリストから選択する（市区町村、都道府県など）
提出先（地域名）	提出先の自治体名（市区町村名）を設定する
事業主情報	
事業主 ID	申請者（または、「代理申請」ボタンを押下して選択した事業主）の事業主 ID（システムで自動付与）を表示する
法人番号／個人事業主管理番号	G ビズ ID システムより連携した申請者（または、「代理申請」ボタンを押下して選択した事業主）の法人番号（13 桁）または個人事業主管理番号（8 桁）を自動表示する
法人名／屋号	G ビズ ID システムより連携した申請者（または、「代理申請」ボタンを押下して選択した事業主）の法人名または屋号を自動表示する
法人名／屋号カナ	G ビズ ID システムより連携した申請者（または、「代理申請」ボタンを押下して選択した事業主）の法人名（カナ）または屋号（カナ）を自動表示する
住所	G ビズ ID システムより連携した申請者（または、「代理申請」ボタンを押下して選択した事業主）の住所を自動表示する
代表者名	G ビズ ID システムより連携した申請者（または、「代理申請」ボタンを押下して選択した事業主）の代表者名を自動表示する
代表者名カナ	G ビズ ID システムより連携した申請者（または、「代理申請」ボタンを押下して選択した事業主）代表者名（カナ）を自動表示する
担当者情報	

担当者電話番号	G ビズ ID システムより連携した申請者（または、「代理申請」ボタンを押下して選択した事業主）の担当者電話番号を表示する
担当者メールアドレス	G ビズ ID システムより連携した申請者（または、「代理申請」ボタンを押下して選択した事業主）の担当者メールアドレスを表示する
代理申請	代理申請者として申請する場合、委任元の申請者の事業主情報を選択するためのボタン ボタンを押下すると、「事業主情報選択」画面を表示する 対象の事業主情報を選択して、「事業主情報選択」画面の「選択」ボタンを押下すると、選択した事業主の内容を上記の「事業主情報」として表示する
申請事由	
災害その他突発的に生じた事由	申請事由をリストから選択して入力する
1. 事業開始年月日	
事業開始年月日	事業開始年月日をカレンダーから選択する
2. 売上高等	
(イ) 最近1か月間の売上高等	
減少率(イ)	最近1か月間の売上高の減少率 「自動計算」ボタンを押下した場合、以下の算出を行い、表示する 減少率(イ) = $(B - A) / B \times 100$ ※小数第一位まで表示する（小数点第二位以下は切り捨て）
A: 災害等の発生における最近1か月間の売上高等	災害等の発生における最近1か月間の売上高を1円単位で入力する
B: Aの期間に対応する前年1か月間の売上高等	Aの期間に対応する前年1か月間の売上高を1円単位で入力する
(ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み	
減少率(ロ)	Aの期間を含めた最近3か月間の売上実績見込み高（最近1か月間の売上高を含む）の減少率 「自動計算」ボタンを押下した場合、以下の算出を行い、表示する 減少率(ロ) = $((B + D) - (A + C)) / (B + D) \times 100$ ※小数第一位まで表示する（小数点第二位以下は切り捨て）
C: Aの期間後2か月間の見込み売上高等	Aの期間後、2か月間の見込み売上高を1円単位で入力する
D: Cの期間に対応する前年2か月間の売上高等	Cの期間に対応する前年2か月間の売上高を1円単位で入力する
自動計算	ボタンを押下すると、入力された売上高（A～D）を基に、減少率（減少率(イ)、減少率(ロ)）を算出して表示する
3. 売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由	
売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由	売上高の減少が災害の影響であることの理由を具体的に入力する
その他	
事業所の住所	登記上の住所とは別に現事業所の住所がある場合、事業所の住所名称を入力する
審査者への連絡事項	審査者に向けた連絡事項等を入力する （例：Aに対応する〇〇〇〇年〇月の売上高等 〇〇円など）

各種添付資料	
事業所の所在地が確認できる資料	事務所の所在地が確認できる資料を添付する 添付ファイルする場合、アップロードするファイルを指定（または該当ファイルをドロップダウン）する 登録されている場合、指定されたファイルのファイル名を表示する ※複数ファイルの指定が可能
認定基準を満たす根拠となる資料	認定基準を満たす根拠となる資料を添付する アップロードするファイルを指定（または該当ファイルをドロップダウン）する 登録されている場合、指定されたファイルのファイル名を表示する ※複数ファイルの指定が可能
その他添付資料	申請時に上記以外の添付ファイルがある場合、アップロードするファイルを指定（または該当ファイルをドロップダウン）する 登録されている場合、指定されたファイルのファイル名を表示する ※複数ファイルの指定が可能
自治体別特記項目	
特記項目 1（※ 1）	他に任意の入力項目として必要な内容を入力する
特記項目 2（※ 1）	他に任意の入力項目として必要な内容を入力する
特記項目 3（※ 1）	他に任意の入力項目として必要な内容を入力する
特記項目 4（※ 1）	他に任意の入力項目として必要な内容を入力する
特記項目 5（※ 1）	他に任意の入力項目として必要な内容を入力する

（※ 1）自治体毎に項目名と必須/任意を設定可能

3.2.5. 出力帳票

本システムで出力する帳票を「表.3-7 出力帳票一覧」に示す。

表.3-7 出力帳票一覧

認定区分	ファイル名
セーフティネット保証 1 号	セーフティネット保証制度_様式 1 - イ_認定申請書
	セーフティネット保証制度_様式 1 - ロ_認定申請書
セーフティネット保証 2 号	セーフティネット保証制度_様式 2 - 1 - イ_認定申請書
	セーフティネット保証制度_様式 2 - 1 - ロ_認定申請書
	セーフティネット保証制度_様式 2 - 1 - ハ_認定申請書
	セーフティネット保証制度_様式 2 - 2_認定申請書
セーフティネット保証 3 号	セーフティネット保証制度_様式 3 - 1_認定申請書
	セーフティネット保証制度_様式 3 - 2_認定申請書
セーフティネット保証 4 号	セーフティネット保証制度_様式 4 - 1_認定申請書
	セーフティネット保証制度_様式 4 - 2_認定申請書

	セーフティネット保証制度_様式4-3_認定申請書
	セーフティネット保証制度_様式4-4_認定申請書
セーフティネット保証5号	セーフティネット保証制度_様式5-イ-1_認定申請書
	セーフティネット保証制度_様式5-イ-2_認定申請書
	セーフティネット保証制度_様式5-イ-3_認定申請書
	セーフティネット保証制度_様式5-イ-4_認定申請書
	セーフティネット保証制度_様式5-イ-5_認定申請書
	セーフティネット保証制度_様式5-イ-6_認定申請書
	セーフティネット保証制度_様式5-イ-7_認定申請書
	セーフティネット保証制度_様式5-イ-8_認定申請書
	セーフティネット保証制度_様式5-イ-9_認定申請書
	セーフティネット保証制度_様式5-イ-10_認定申請書
	セーフティネット保証制度_様式5-イ-11_認定申請書
	セーフティネット保証制度_様式5-イ-12_認定申請書
	セーフティネット保証制度_様式5-イ-13_認定申請書
	セーフティネット保証制度_様式5-イ-14_認定申請書
	セーフティネット保証制度_様式5-イ-15_認定申請書
	セーフティネット保証制度_様式5-ロ-1_認定申請書
	セーフティネット保証制度_様式5-ロ-2_認定申請書
	セーフティネット保証制度_様式5-ロ-3_認定申請書
セーフティネット保証6号	セーフティネット保証制度_様式6_認定申請書
セーフティネット保証7号	セーフティネット保証制度_様式7_認定申請書
セーフティネット保証8号	セーフティネット保証制度_様式8_認定申請書
危機関連保証制度	危機関連保証制度_認定申請書

認定申請書の出カイメージを「図.3-24 認定申請書出カイメージ」に示す。出カイメージの様式は、セーフティネット保証4号-1としている。

様式第4-1

中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定申請書

2023年2月15日

横浜市長 殿

申請者
代表者名 中小株式会社
中小 太郎

住所 福岡県久留米市長門石2丁目10番99号
東京都渋谷区恵比寿4-22-99

私は、新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1 事業開始年月日 2020年2月12日

2 売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等

$\frac{B - A}{B} \times 100$	減少率	41.1 % (実績)
A : 災害等の発生における最近1か月間の売上高等		1,000,000 円
B : Aの期間に対応する前年1か月間の売上高等		1,700,000 円

(ロ) (イ)の期間を含めた最近3か月間の売上高等の実績見込み

$\frac{(B + D) - (A + C)}{B + D} \times 100$	減少率	42.1 % (実績見込み)
C : Aの期間後2か月間の見込み売上高等		1,860,000 円
D : Cの期間に対応する前年の2か月間の売上高等		3,240,000 円

3 売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由
(売上高等の減少が災害の影響であることを具体的に記述してください)

新型コロナウイルス感染症が令和5年に降も拡大・感染予防策継続により、顧客数及び売上高が現状回復の見込みがないため。

(留意事項)

1. 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
2. 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

認定番号 第 000000001397 号

2023年2月15日

申請のとおり相違ないことを認定します。

(注) 本認定書の有効期間： 2023年2月15日 から 2023年3月16日 まで

横浜市長 中小 真司

図.3-24 認定申請書出カイメージ

また、認定を受けていない帳票を出力した場合は、帳票の認定情報欄に認定されていないことを記載する。未認定帳票の認定情報出カイメージを「図 3-25 未認定帳票の認定情報出カイメージ」に示す。

(留意事項)

1. 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
2. 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、危機関連保証の申込みを行う必要があります。

第 号

申請のとおり相違ないことを認定します。

(注) 本認定書の有効期間： から まで

＜当申請は認定されていません＞

図 3-25 未認定帳票の認定情報出力イメージ

3.2.6. 出力CSV

本システムで出力するCSVを「表.3-8 CSV出力形式一覧」に示す。

表.3-8 CSV出力形式一覧

CSV出力形式	概要	利用目的
単一様式	画面上で選択した特定様式の申請・認定情報の全項目を出力	申請・認定情報の詳細を確認する
複数様式	画面上で選択した複数様式の共通項目のみを出力	申請・認定情報の認定区分や提出先、ステータスなどの共通的な項目を確認する

3.3. 実証研究における電子申請システムの運用

本実証研究におけるシステム運用について、参加者、システム運用期間、各種運用内容について説明する。

3.3.1. 参加者

本実証研究に参加した市区町村を「表.3-9 参加市区町村一覧」に示す。各自治体において「●」のマークが記載されているサイクルが参加サイクルとなる。また、各サイクルの参加機関をそれぞれ「表.3-10 1サイクル目参加者一覧」～「表.3-12 3サイクル目参加者一覧」に示す。

表.3-9 参加市区町村一覧

自治体		参加サイクル		
都道府県	市区町村	1サイクル目	2サイクル目	3サイクル目
北海道	千歳市		●	●
秋田県	秋田市			●
	能代市		●	●

茨城県	つくば市	●	●	●
	水戸市	●		
東京都	台東区	●	●	
	豊島区	●		
	府中市			●
	町田市		●	●
神奈川県	横浜市		●	●
群馬県	前橋市		●	
	太田市		●	
愛知県	名古屋市		●	●
大阪府	八尾市		●	●
兵庫県	神戸市		●	●
	姫路市	●		
熊本県	熊本市		●	●
	人吉市		●	●
	益城町		●	●

表.3-10 1サイクル目参加者一覧

市区町村	都道府県	信用保証協会
つくば市	茨城県	茨城県信用保証協会
水戸市		
豊島区	東京都	東京信用保証協会
台東区		
姫路市	兵庫県	兵庫県信用保証協会

表.3-11 2サイクル目参加者一覧

市区町村	都道府県	信用保証協会
千歳市	北海道	北海道信用保証協会
能代市	秋田県	秋田県信用保証協会
つくば市	茨城県	茨城県信用保証協会
前橋市	群馬県	群馬県信用保証協会
太田市		
台東区	東京都	東京信用保証協会
町田市		

横浜市	神奈川県	神奈川県信用保証協会
		横浜市信用保証協会
名古屋市	愛知県	愛知県信用保証協会
		名古屋市信用保証協会
八尾市	大阪府	大阪信用保証協会
神戸市	兵庫県	兵庫県信用保証協会
熊本市	熊本県	熊本県信用保証協会
人吉市		
益城町		

表.3-12 3サイクル目参加者一覧

市区町村	都道府県	信用保証協会
千歳市	北海道	北海道信用保証協会
秋田市	秋田県	秋田県信用保証協会
能代市		
つくば市	茨城県	茨城県信用保証協会
府中市	東京都	東京信用保証協会
町田市		
横浜市	神奈川県	神奈川県信用保証協会
		横浜市信用保証協会
名古屋市	愛知県	愛知県信用保証協会
		名古屋市信用保証協会
八尾市	大阪府	大阪信用保証協会
神戸市	兵庫県	兵庫県信用保証協会
熊本市	熊本県	熊本県信用保証協会
人吉市		
益城町		

3.3.2. システム運用期間

本システムを運用した期間を「表.3-13 システム運用期間一覧」に示す。

表.3-13 システム運用期間一覧

サイクル名	システム運用期間	システム稼働時間帯
1 サイクル目	令和4年8月8日～令和4年9月30日	24 時間（Salesforce の定期メンテナンス時を除く）
2 サイクル目	令和4年11月7日～令和4年12月30日	
3 サイクル目	令和5年2月1日～令和5年2月28日	

3.3.3. 使用するアカウントとアカウント別の利用方法

本システムで使用するアカウントと認証方法を「表.3-14 使用アカウントと認証方法一覧」に示す。

表.3-14 使用アカウントと認証方法一覧

アカウント種別	1 サイクル目		2 サイクル目		3 サイクル目	
	使用するアカウント	認証方法	使用するアカウント	認証方法	使用するアカウント	認証方法
申請者	Salesforce ID (※2)	単要素認証 (※3)	G ビズ ID	G ビズ ID 種別プライム・メンバーは多要素認証 (※4)、エントリーは単要素認証 (※3)	G ビズ ID	G ビズ ID 種別プライム・メンバーは多要素認証 (※4)、エントリーは単要素認証 (※3)
審査者 (※1)	Salesforce ID	単要素認証 (※3)	Salesforce ID	認証アプリ導入による多要素認証 (※5) →途中から単要素認証 (※3) に変更	Salesforce ID	単要素認証 (※3)

(※1) 審査者アカウントの運用（発行）方法について、各サイクルの実証参加者に審査者情報の情報収集を行った。その後、システム管理者にてアカウント発行を行った。

(※2) 1 サイクル目の申請者アカウントの運用（発行）方法について、Salesforce 上で申請者アカウント登録画面を作成し、申請者が画面内で情報入力することでアカウント発行を行った。

(※3) ログイン画面に ID とパスワードを入力する認証方法。

(※4) ID とパスワードでの認証後に、登録メールアドレスに送信されたワンタイムパスワードによる多要素の認証方法。

(※5) 実証参加者のシステム利用環境上の都合により多要素認証では検証が難しい機関があったことから、途中から単要素認証に切り替えを行った。

また、G ビズ ID のアカウント種別による本システムサービスの利用可能操作を「表.3-15 G ビズ ID アカウント種別によるシステム利用可能操作一覧」に示す。

表.3-15 G ビズ ID アカウント種別によるシステム利用可能操作一覧

アカウント種別	申請書の作成	申請書の提出	申請状況の確認
プライム・メンバー	○	○	○
エントリー	○	×（※1）	○

（※1）代理申請による申請書の提出が可能

3.3.4. 問い合わせ対応

システムの操作に関する問い合わせの対応として開設した、各サイクルの問い合わせ窓口について「表.3-16 問い合わせ窓口一覧」に示す。

表.3-16 問い合わせ窓口一覧

サイクル名	開設期間	対応時間	問い合わせ手段
1 サイクル目	令和4年8月8日～令和4年9月30日	9：30～ 18：00	電話及びメール
2 サイクル目	令和4年11月7日～令和4年12月30日		
3 サイクル目	令和5年2月1日～令和5年2月28日		

4. 利用者からの意見収集

本実証研究の意見収集方法及びその内容について説明する。また、収集結果については「5.4.利用者からの意見収集結果と対応内容」を参照。

4.1. アンケートの概要

(1) 調査対象

本実証研究において、各サイクルの検証期間中にシステムを利用した申請事業者、金融機関、市区町村、都道府県、信用保証協会を対象に調査を行った。

(2) 調査方法

各調査対象向けにアンケートフォームを準備し、Web による回答を実施した。必要に応じて、Excel のアンケートフォームを配布・回収を実施した。

(3) 調査内容

申請者と審査者のそれぞれのアンケートの内容を「表.4-1 アンケート内容一覧（申請者）」～「表.4-2 アンケート内容一覧（審査者）」に示す。

表.4-1 アンケート内容一覧（申請者）

No.	設問
1	「G ビズ ID」について
2	代理申請について
3	申請について
4	申請内容の差し戻しについて
5	申請書（認定書）の閲覧について
6	申請の取り下げについて
7	電子申請システム化にあたって
8	2 サイクル目からのシステム変更内容について （※ 3 サイクル目のみ）

表.4-2 アンケート内容一覧（審査者）

No.	設問
1	申請情報の確認について
2	申請の承認について
3	申請の差戻、却下について
4	申請受付～承認までの流れについて

5	コロナ前後の申請状況について
6	電子申請システム化にあたって
7	本業務の担当者数について (※2サイクル目、3サイクル目のみ)
8	2サイクル目からのシステム変更内容について (※3サイクル目のみ)

(4) 調査期間

各サイクルのアンケートの回答期間を「表.4-3 アンケート回答期間一覧」に示す。

表.4-3 アンケート回答期間一覧

サイクル名	回答期間
1サイクル目	令和4年8月8日～令和4年9月30日
2サイクル目	令和4年11月7日～令和4年12月30日
3サイクル目	令和5年2月1日～令和5年2月28日

4.2. ヒアリングの概要

(1) ヒアリングの対象

各サイクルで電子申請システムを利用した市区町村に対してヒアリングを実施した。また、申請状況に応じて金融機関も対象とした。対象者については、第3.3.1章の「表.3-10 1サイクル目参加者一覧」～「表.3-12 3サイクル目参加者一覧」の市区町村欄を参照。

(2) 実施方法

電話でのヒアリングを実施。

(3) 実施内容

実証状況を確認し、以下の観点を中心にヒアリングを実施した。また、本ヒアリングで発生した意見や要望については、別途整理を行った。

＜ヒアリングの主な観点＞

- ・ログイン状況及びログイン未実施の場合の不明点の有無とログイン実施予定日
- ・申請・認定状況及び申請・認定にあたっての不明点の有無
- ・申請者（金融機関）と審査者（市区町村）との連携状況
- ・実証にあたっての全体的な不明点、問題点、改善点

(4) 実施期間

各サイクルのヒアリングの実施期間と実施頻度を「表.4-4 ヒアリング実施期間・頻度一覧」に示す。

表.4-4 ヒアリング実施期間・頻度一覧

サイクル名	実施期間	実施頻度
1サイクル目	令和4年8月8日～令和4年9月30日	実証期間開始から2～3週目及び利用状況に応じて実施
2サイクル目	令和4年11月7日～令和4年12月30日	実証期間開始から2～3週目及び利用状況に応じて実施
3サイクル目	令和5年2月1日～令和5年2月28日	実証期間開始から1～2週目及び利用状況に応じて実施

4.3. 意見交換会の概要

(1) 参加者

各サイクル別の意見交換会の参加者を「表.4-5 意見交換会参加者一覧」に示す。また、実施内容については、後述の「(3)実施内容」を参照。

表.4-5 意見交換会参加者一覧

実証サイクル	実施内容	開催日付	参加者	
			市区町村	その他機関
1サイクル目	①	2022年9月5日	豊島区、台東区	東京信用保証協会
		2022年9月6日	水戸市、つくば市	茨城県 茨城県信用保証協会
		2022年9月15日	姫路市	兵庫県 兵庫県信用保証協会
	②	2022年10月12日	つくば市、豊島区、台東区、姫路市	兵庫県 茨城県信用保証協会、東京信用保証協会、兵庫県信用保証協会
2サイクル目	③	2022年12月7日	台東区、町田市、名古屋市	東京都 東京信用保証協会、名古屋市信用保証協会、愛知県信用保証協会
		2022年12月9日	つくば市、横浜市、八尾市、神戸市	茨城県、神奈川県、大阪府、兵庫県 茨城県信用保証協会、神奈川県信用保証協会、横浜市信用保証協会、大阪信用保証協会、兵庫県信用保証協会
	④	2023年1月10日	前橋市、太田市、人吉市	群馬県 群馬県信用保証協会
		2023年1月12日	能代市、熊本市、益城町	秋田県、熊本県 秋田県信用保証協会、熊本県信用保証協会

3サイクル目 (※1)	⑤	2023年3月7日	千歳市、秋田市、 府中市（東京都）	北海道 北海道信用保証協会、秋田県信用保証 協会、東京信用保証協会
----------------	---	-----------	----------------------	---

(※1) 実証期間が短く、かつ参加者が多数だったため、3サイクル目が初実証参加の機関を対象に実施した。

(2) 実施方法

オンライン会議形式での意見交換会を実施。

(3) 実施内容

実証参加者からの意見・要望を基にした開催者側からの確認事項と、フリー形式による意見交換を実施した。意見交換会で確認した内容を「表.4-6 意見交換会確認内容一覧」に示す。

表.4-6 意見交換会確認内容一覧

実証サイクル	実施内容	確認内容
1サイクル目	①	申請時の「申請年月日」のチェックについて
		認定番号の取り扱いについて
		申請画面（様式4-1）の項目名（「対応する前年1か月間の売上高 等」）について
		申請書の不備による差戻方法について
		申請画面の自治体毎独自項目について
		実証期間で作成したデータ（申請認定書）の取り扱いについて
		セーフティネット保証5号の指定業種の表示・選択について
	②	「認定年月日」と「承諾日」の統一について
		申請情報一覧画面の法人情報について
		登記上の住所と実際の事業所が異なる場合の申請書について
		セーフティネット保証5号の指定業種の全業種指定について
2サイクル目	③	多要素認証（審査者向け）の利用について
		様式5号-口のP（製品等価格への転嫁の状況）の表示について
		認定情報の「その他添付資料」の要否について
		申請時の必要書類のガイダンスについて
	④	認定情報の「その他添付資料」の要否について
		申請時の必要書類のガイダンスについて
		申請者の代表権の入力について
3サイクル目	⑤	申請項目（各種添付資料）の「事業所の所在地が確認できる資料」の 扱いについて
		審査情報の「その他添付資料」の要否について
		申請情報一覧、申請情報詳細への申請者情報の表示について

5. 実証の実施結果

システムの利用実績とアンケートの実施結果について記載する。

5.1. システムの利用実績

各サイクル運用期間中の申請状況について、「表.5-1 1サイクル目申請状況実績値一覧」～「表.5-3 3サイクル目申請状況実績値一覧」に様式別の申請数を示す。

表.5-1 1サイクル目申請状況実績値一覧

様式	申請数	申請の内訳				
		申請待	最終承認受付待	最終承認待	審査完了	却下
4号-1	29	5	9	2	11	2
4号-2	1	0	0	0	1	0
4号-3	1	0	0	0	1	0
4号-4	0	0	0	0	0	0
合計	31	5	9	2	13	2

表.5-2 2サイクル目申請状況実績値一覧

様式	申請数	申請の内訳				
		申請待	最終承認受付待	最終承認待	審査完了	却下
4号-1	56	13	3	2	32	6
4号-2	7	3	0	0	3	1
4号-3	4	3	0	0	1	0
4号-4	5	0	2	0	3	0
5号-イ-1	16	3	0	0	10	3
5号-イ-2	5	1	1	0	2	1
5号-イ-3	1	0	0	0	1	0
5号-イ-4	7	2	0	0	5	0
5号-イ-5	1	0	0	0	1	0
5号-イ-6	3	1	1	0	1	0
5号-イ-7	2	1	0	0	1	0
5号-イ-8	0	0	0	0	0	0
5号-イ-9	1	0	0	1	0	0
5号-イ-10	0	0	0	0	0	0
5号-イ-11	0	0	0	0	0	0

5号-イ-12	1	0	0	0	0	1
5号-イ-13	0	0	0	0	0	0
5号-イ-14	0	0	0	0	0	0
5号-イ-15	0	0	0	0	0	0
5号-ロ-1	4	3	1	0	0	0
5号-ロ-2	3	1	1	0	0	1
5号-ロ-3	3	1	0	0	1	1
合計	119	32	9	3	61	14

表.5-3 3サイクル目申請状況実績値一覧

様式	申請数	申請の内訳				
		申請待	最終承認受付待	最終承認待	審査完了	却下
1号-イ	5	0	1	0	4	0
1号-ロ	1	1	0	0	0	0
2号-1-イ	6	2	2	0	2	0
2号-1-ロ	1	0	0	0	1	0
2号-1-ハ	0	0	0	0	0	0
2号-2	0	0	0	0	0	0
3号-1	6	1	2	0	2	1
3号-2	0	0	0	0	0	0
4号-1	24	3	1	2	17	1
4号-2	2	0	0	0	2	0
4号-3	2	1	0	0	1	0
4号-4	5	1	0	1	2	1
5号-イ-1	9	0	0	1	6	2
5号-イ-2	2	0	0	0	1	1
5号-イ-3	1	0	0	0	1	0
5号-イ-4	8	1	0	0	6	1
5号-イ-5	1	1	0	0	0	0
5号-イ-6	0	0	0	0	0	0
5号-イ-7	0	0	0	0	0	0
5号-イ-8	0	0	0	0	0	0
5号-イ-9	1	0	0	0	1	0
5号-イ-10	0	0	0	0	0	0
5号-イ-11	0	0	0	0	0	0

5号-イ-12	0	0	0	0	0	0
5号-イ-13	0	0	0	0	0	0
5号-イ-14	0	0	0	0	0	0
5号-イ-15	0	0	0	0	0	0
5号-ロ-1	1	1	0	0	0	0
5号-ロ-2	1	0	0	0	1	0
5号-ロ-3	0	0	0	0	0	0
6号	7	0	2	0	5	0
7号	8	0	2	0	6	0
8号	7	0	0	0	7	0
危機関連保証	5	0	0	0	3	2
合計	103	12	10	4	68	9

5.2. 利用者（申請者）へのアンケート実施結果

申請者として利用した参加者のアンケートへの回答数について「表.5-4 申請者アンケート回答数一覧」に示す。また、アンケートへの回答から収集した意見・要望については、第 5.4 章に記載する。

表.5-4 申請者アンケート回答数一覧

実証サイクル	アンケート回答数
1 サイクル目	4 件
2 サイクル目	5 件
3 サイクル目	5 件
合計	14 件

なお、以降の申請者アンケート集計結果は 1 ～ 3 サイクル目の合計値で記載したものである。

5.2.1. 「G ビズ ID」について

【設問】

Q1-1. 「G ビズ ID」はご存じでしたか。

Q1-2. 【Q1-1 で「はい」と答えた方】「G ビズ ID」は取得していましたか。それとも本実証への参加に際して初めて取得しましたか。

回答結果は下図の通り。

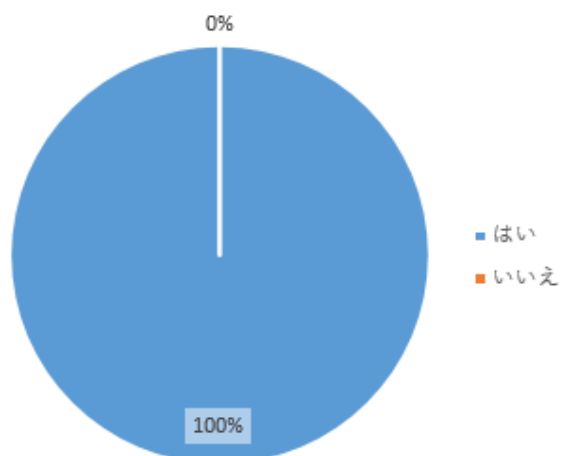


図.5-1 Q1-1 の回答結果

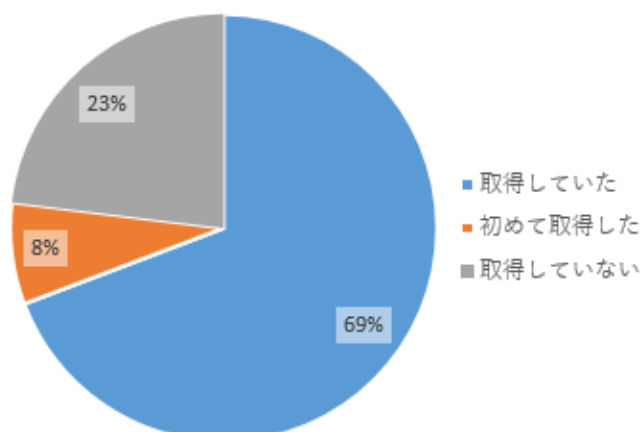


図.5-2 Q1-2 の回答結果

G ビズ ID の知名度は 100%であり、また、69%が既に取得していたことが判明した。

5.2.2. 代理申請について

【設問】

Q2-1. 本実証の認定申請に関して、ご自身で申請を実施しましたか。金融機関へ代理申請を依頼しましたか。

回答結果は以下の通り。

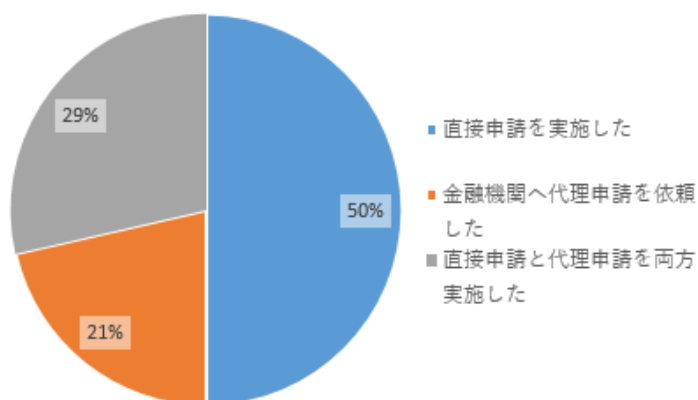


図.5-3 Q2-1 の回答結果

認定申請に関しては「直接申請と代理申請を両方実施した」「代理申請を実施した」の回答が 50%となり、半数が代理申請を利用していた。代理申請を実施する理由は、G ビズ ID の取得ネックや、申請誤りの防止に起因するものであった。

【設問】

Q2-2. 【Q2-1 で代理申請を実施した方】金融機関との委任/受任の設定に関して、使い勝手はどうでしたか。

回答結果は以下の通り。

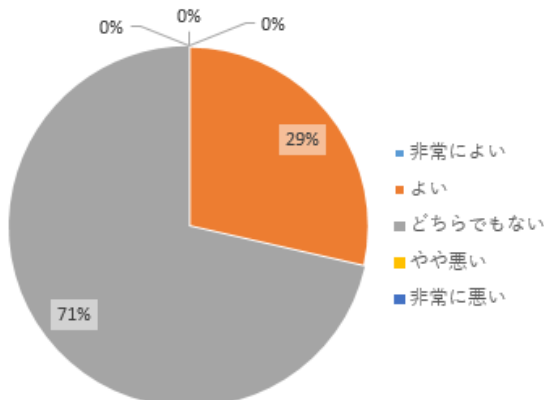


図.5-4 Q2-2 の回答結果

委任/受任設定の使い勝手に関しては、「よい」が 29%であったが、「やや悪い」「悪い」の回答がなかったことから、改善の余地が見られるものの、使い勝手には概ね問題ないとする。

5.2.3. 申請について

【設問】

Q3-1. 申請手続きの選択方法に関して、使い勝手はどうでしたか。

回答結果は以下の通り。

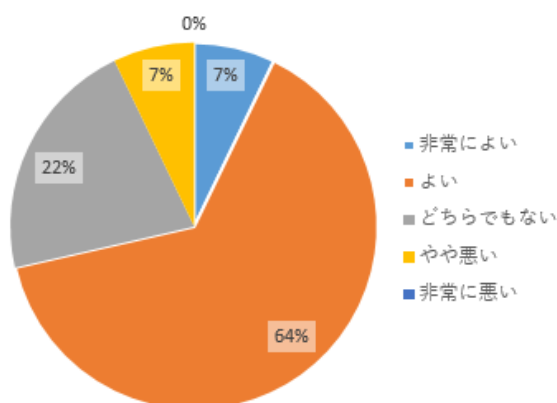


図.5-5 Q3-1 の回答結果

申請手続き選択の使い勝手に関しては「非常によい」「よい」の回答が 71%であり、「どちらでもない」を含めると 93%となることから、使い勝手は概ね問題ないとする。

【設問】

Q3-2. 申請情報画面の入力に関して、使い勝手はどうでしたか。

回答結果は以下の通り。

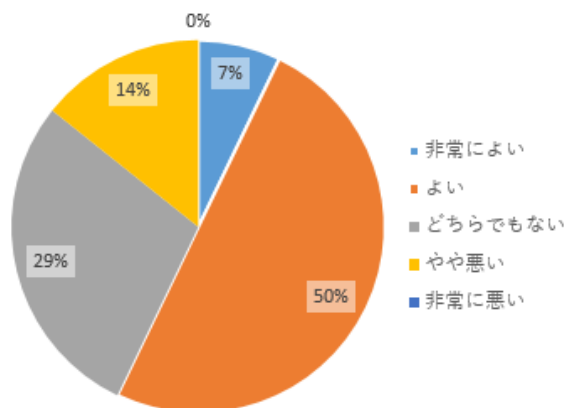


図.5-6 Q3-2 の回答結果

申請情報の入力を使い勝手に関しては「非常によい」「よい」の回答が 57%であり、「どちらでもない」を含めると、86%であった。「やや悪い」の回答が 14%あったが、使い勝手は概ね問題ないと思う。

【設問】

Q3-3. 申請情報画面のファイル添付に関して、使い勝手はどうでしたか。

回答結果は以下の通り。

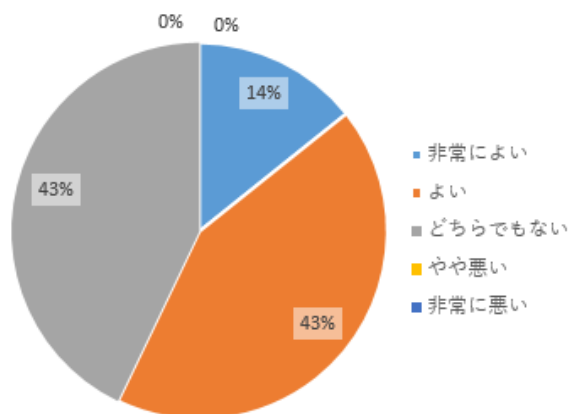


図.5-7 Q3-3 の回答結果

申請情報のファイル添付を使い勝手に関しては「非常によい」「よい」の回答が 57%であり、「やや悪い」「悪い」の回答がなかったことから、使い勝手に関しては問題ないと思う。

【設問】

Q3-4. 申請情報入力時に一時保存機能を利用しましたか。

Q3-5. 【Q3-4 で「はい」と答えた方】一時保存機能について、使い勝手はどうでしたか。

回答結果は以下の通り。

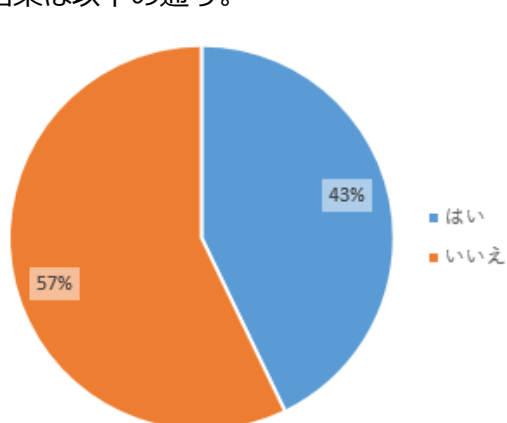


図.5-8 Q3-4 の回答結果

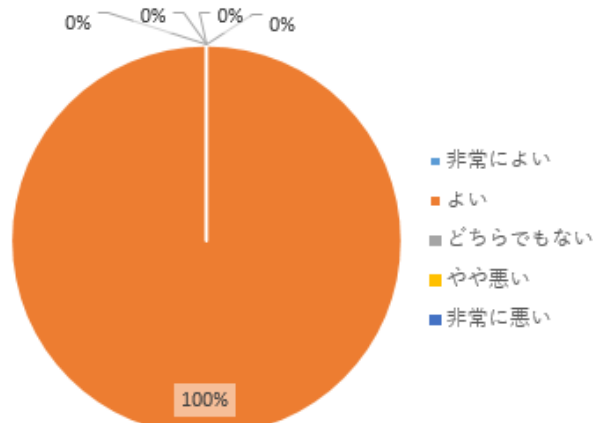


図.5-9 Q3-5 の回答結果

半数以上（57%）が一時保存機能を利用しなかったが、サイクル別の傾向は特にみられなかった。また、利用した人全てが「よい」と回答しており、一時保存機能の使い勝手は問題ないとする。

【設問】

Q3-6. 申請情報入力後の申請（提出）に関して、使い勝手はどうでしたか。

回答結果は以下の通り。

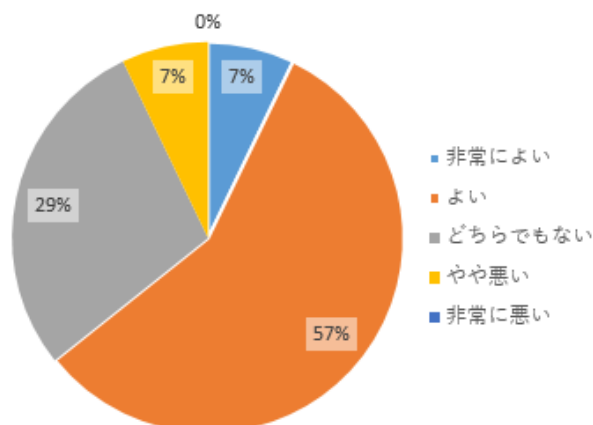


図.5-10 Q3-6 の回答結果

申請情報入力後の申請（提出）の使い勝手に関しては「非常によい」「よい」の回答が64%であり、「どちらでもない」を含めると93%となることから、使い勝手は概ね問題ないとする。

【設問】

Q3-7. 申請情報の入力から提出までに要したおよその時間について、選択肢の中から近いものをご選択ください（ただし、添付ファイルの作成の時間は除きます）。

回答結果は以下の通り。

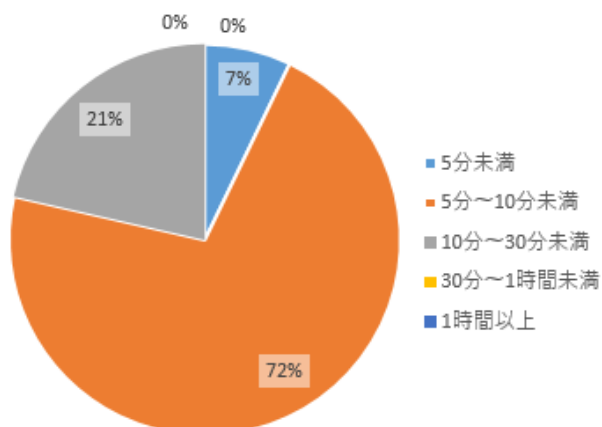


図.5-11 Q3-7 の回答結

提出までの所要時間に関しては「5分未満」「5分～10分未満」の回答が約80%であり、提出までの所要時間に30分以上かかっていたケースがないことから、入力から提出まで一連の操作性については概ね問題ないとする。

【設問】

Q3-8. 申請情報一覧画面（申請した手続き、申請日や申請ステータスが一覧で表示される画面）を確認することがありましたか。

Q3-9. 【Q3-8で「確認した」と答えた方】申請情報一覧画面に関して、使い勝手はどうでしたか。

Q3-10. 【Q3-8で「確認した」と答えた方】申請情報一覧画面から CSV 出力を行いましたか。

回答結果は以下の通り。

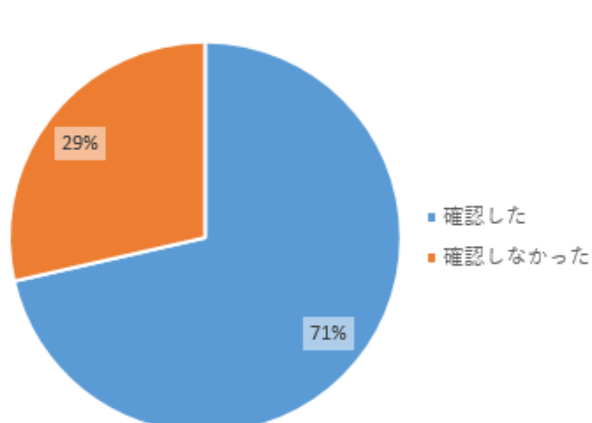


図.5-12 Q3-8の回答結果

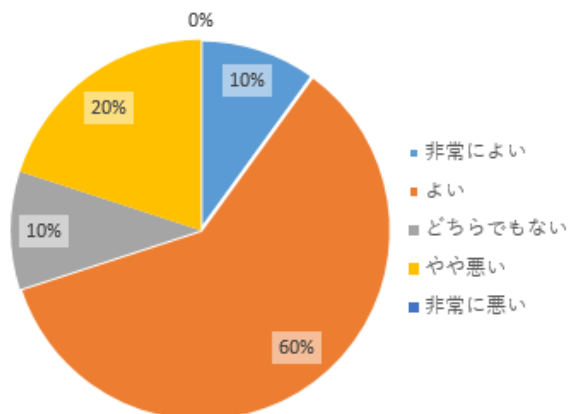


図.5-13 Q3-9の回答結果

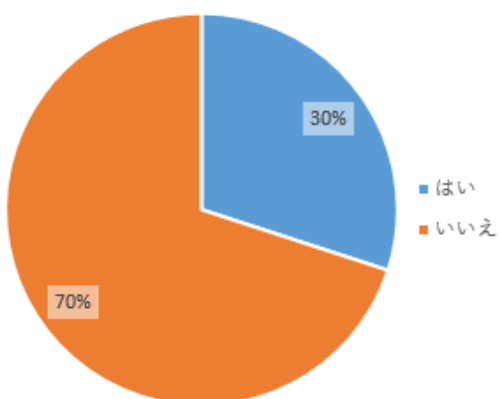


図.5-14 Q3-10の回答結果

申請情報一覧画面に関しては「確認した」の回答が71%であり、一覧表示の需要が高かったと考える。使い勝手に関しては「非常によい」「よい」の回答が70%であり、「どちらでもない」を含めると80%となり、また、「やや悪い」が20%となっているが、「やや悪い」の回答は2サイクル目以降にはなかったことから、使い勝手に問題はないと考える。また、CSV出力機能の利用に関しては「はい」の回答が30%であり、申請者としてCSVの利用率は高くないことが伺えた。

5.2.4. 申請内容の差し戻しについて

【設問】

Q4-1. 申請内容や添付書類に不備があった場合は、提出先の市区町村から差し戻しの連絡が来ます。差し戻し通知メールの内容に従い、再申請の対応を実施することはありましたか。

Q4-2. 【Q4-1 で「不備の指摘、再申請の対応があった」と答えた方】不備の指摘の通知方法（メール）、メール受領後の対応方法に関して、使い勝手はどうでしたか。

回答結果は以下の通り。

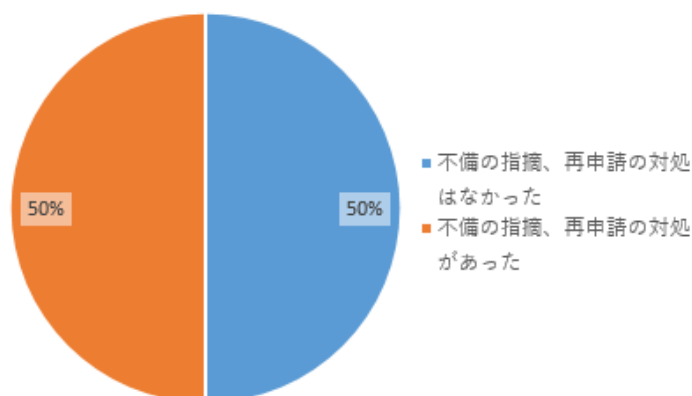


図.5-15 Q4-1 の回答結果

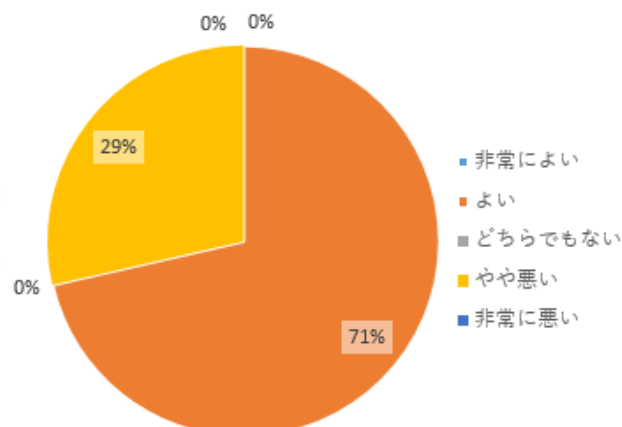


図.5-16 Q4-2 の回答結果

50%の利用者が不備の指摘や再申請の対応を実施し、実施した利用者の71%が使い勝手が「よい」と回答したことから、使い勝手については概ね問題ないと考えます。

5.2.5. 申請書（認定書）の閲覧について

【設問】

Q5-1. 申請情報画面で申請書（認定書）の閲覧・帳票出力を利用しましたか。

Q5-2. 【Q5-1 で「利用した」と答えた方】申請書（認定書）の閲覧・帳票出力機能に関して、使い勝手はどうでしたか。

回答結果は以下の通り。

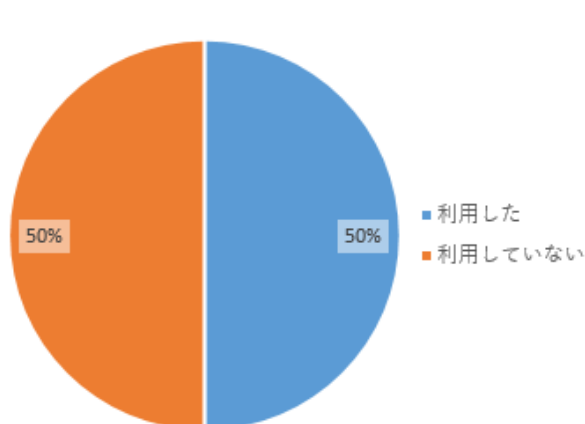


図.5-17 Q5-1 の回答結果

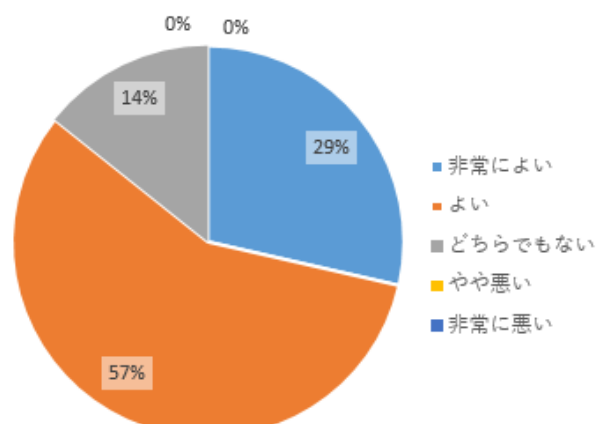


図.5-18 Q5-2 の回答結果

50%の利用者が申請書（認定書）の閲覧・帳票出力を利用し、利用者の86%が「非常によい」「よい」と回答し、「やや悪い」「非常に悪い」の回答がなかったことから、使い勝手に問題はないと考える。

5.2.6. 申請の取り下げについて

【設問】

Q6-1. 申請の取り下げを行いましたか。

Q6-2. 【Q6-1 で「はい」と答えた方】申請の取り下げに関して、使い勝手はどうでしたか。

回答結果は以下の通り。

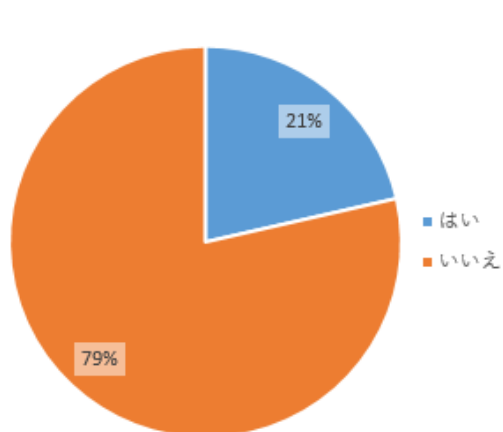


図.5-19 Q6-1 の回答結果

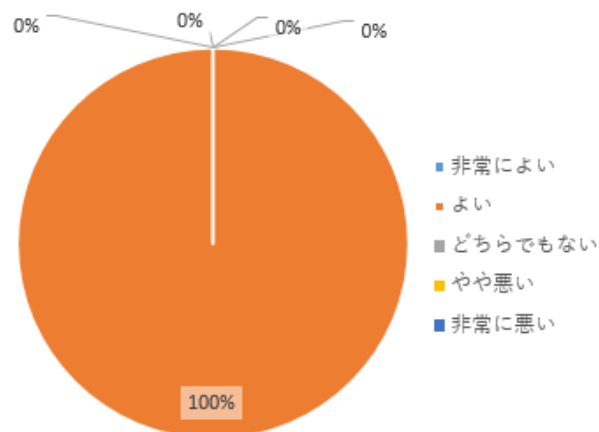


図.5-20 Q6-2 の回答結果

申請の取り下げを実施したのは21%であったが、実施した利用者の100%が「よい」と回答したことから、使い勝手に問題はないと考える。

5.2.7. 電子申請システム化にあたって

電子申請システム化に関して、下記の質問を行った。

Q7-1. 申請書及び添付書類を紙に印刷し、自治体窓口へ提出する場合や、メールで提出する場合に比べ、電子申請システム化することにより改善が期待できると感じられた内容を教えてください。

回答結果は以下の通りで、電子申請のシステム化により申請者の利便性の向上や作業の効率化が期待できると感じていることが分かった。

- ✧ 窓口に出向かなくてもよくなり、移動時間がかからなくなる
- ✧ 自分の都合やタイミングで申請できる
- ✧ 申請履歴が一覧で表示されるため、進行状況の確認が行いやすくなる
- ✧ システムで一括管理されるため、提出したかどうか、状況はどうなのかが申請企業側で確認することができる
- ✧ メールの場合は誤送付の可能性もあるため、システムでの管理の方が安全である
- ✧ 認定情報の共有化ができる
- ✧ 郵送のための手間や費用の削減になる
- ✧ 認定書申請手続きの簡略化ができる

5.2.8.2 サイクル目からのシステム変更内容について

各変更内容の詳細については第 5.4 章を参照。

【設問】

- Q8-1.「申請年月日」の自動設定
- Q8-2.信用保証協会の選択化
- Q8-3.金額入力欄のカンマ（,）表示
- Q8-4.本年度の売上高に 0 円入力を可能
- Q8-5.「事業所の住所」の入力フォーム化、帳票出力化
- Q8-6.「審査者への連絡事項」の入力フォーム化
- Q8-7.G ビズ ID による身元確認資料の表示制御
- Q8-8.SN 保証 5 号-口の P の表示桁数変更
- Q8-9.帳票への未認定表記の追加
- Q8-10.画面レイアウト、表示メッセージの改善

回答結果は以下の通り。

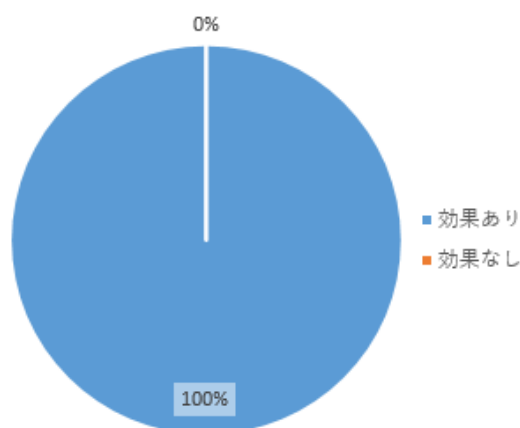


図.5-21 Q8-1～Q8-10 の回答結果

2 サイクル目からのシステムへの改善結果については、全ての項目について「効果あり」が 100% の回答となった。2 サイクル目、3 サイクル目の両方に参加した利用者の回答結果であることから、システムの使い勝手や UI 改善を行ったことにより 3 サイクル目は 2 サイクル目より、利便性や視認性がより向上したことが判明した。

5.3. 利用者（審査者）へのアンケート実施結果

審査者（閲覧者（都道府県、信用保証協会）を含む）として利用した参加者のアンケートへの回答数について「表.5-5 審査者アンケート回答数一覧」に示す。また、アンケートへの回答から収集した意見・要望については第 5.4 章に記載する。

表.5-5 審査者アンケート回答数一覧

実証サイクル	アンケート回答数
1 サイクル目	6 件
2 サイクル目	13 件
3 サイクル目	12 件
合計	31 件

なお、以降の審査者アンケート集計結果は 1 ～ 3 サイクル目の合計値で記載したものである。

5.3.1. 申請情報の確認について

【設問】

Q1-1.申請情報一覧画面に関して、使い勝手はどうでしたか。

回答結果は以下の通り。

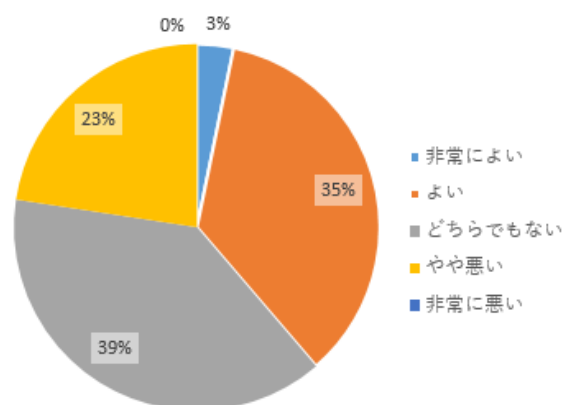


図.5-22 Q1-1の回答結果

申請情報一覧画面の使い勝手に関して「やや悪い」が 23%となったが、3 サイクル目の回答結果では「やや悪い」は 8%であった。また、「非常によい」は 3 サイクル目での回答結果であることから、使い勝手の概ね問題はないと考える。

【設問】

Q1-2.申請情報一覧画面から CSV 出力を行いましたか。

回答結果は以下の通り。

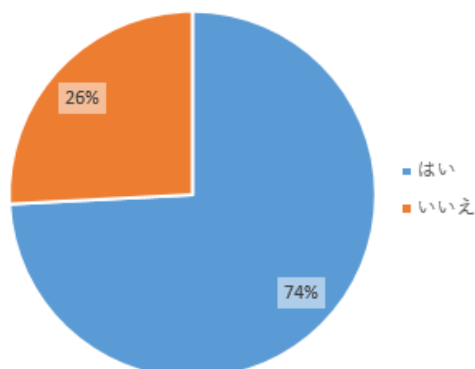


図.5-23 Q1-2 の回答結果

CSV 出力機能の利用に関しては「はい」の回答が 74%であり、審査者として CSV の利用率は高いことが伺えた。

【設問】

Q1-3.申請者からの申請内容や添付ファイルについては、申請情報画面から閲覧・帳票出力可能です。申請情報画面に関して、使い勝手はどうでしたか。

回答結果は以下の通り。

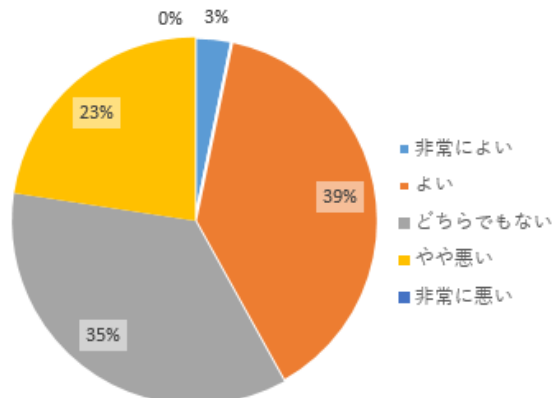


図.5-24 Q1-3 の回答結果

申請情報画面の使い勝手に関しては「非常によい」「よい」の回答が 42%であり、「どちらでもない」を含めると 77%となることから、使い勝手については概ね問題ないとする。

5.3.2. 申請の承認について

【設問】

Q2-1.申請に対する承認を行いましたか。

Q2-2.【Q2-1 で「はい」と答えた方】申請情報画面の認定情報等の入力も含め、承認機能について、使い勝手はどうでしたか。

回答結果は以下の通り。

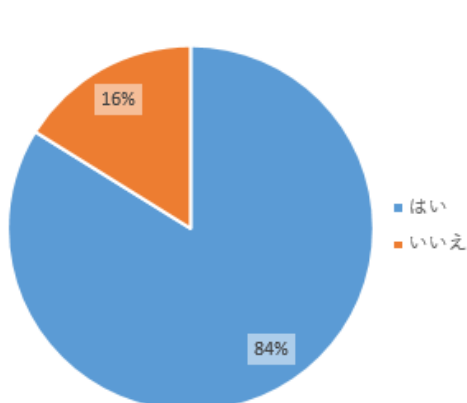


図.5-25 Q2-1 の回答結果

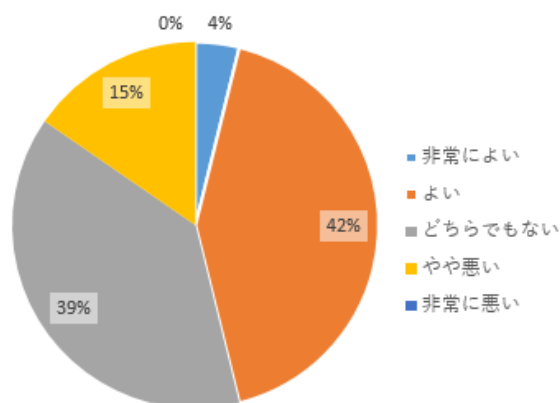


図.5-26 Q2-2 の回答結果

利用者の80%が申請の承認を実施しており、承認を実施した利用者のうち、「非常によい」「よい」が約半数（46%）で「どちらでもない」を含めると85%であることから、使い勝手に関しては概ね問題ないとする。

【設問】

Q2-3.【Q2-1 で「はい」と答えた方】承認の際に、ファイル添付を使用しましたか。

Q2-4.【Q2-3 で「はい」と答えた方】申請情報画面のファイル添付に関して、使い勝手はどうでしたか。

回答結果は以下の通り。

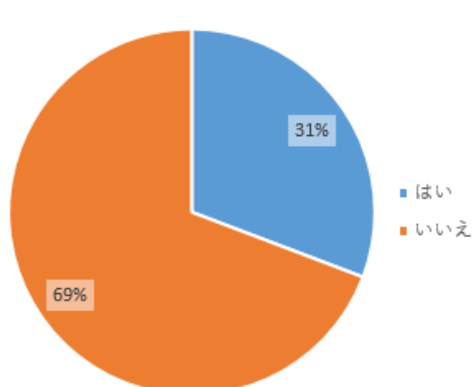


図.5-27 Q2-3 の回答結果

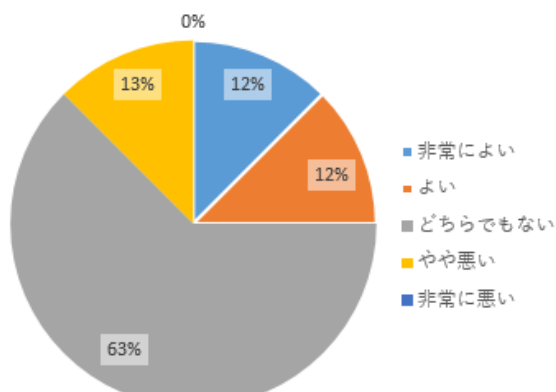


図.5-28 Q2-4 の回答結果

ファイル添付の使用に関しては「いいえ」の回答が 69%であり、半数以上に利用されていないことが分かった。意見交換会で確認した結果、殆どの市区町村で認定に際してファイルを添付するような運用はないため問題ないとする。なお、ファイル添付の使い勝手に関しては「どちらでもない」「やや悪い」が 76%を占めたが、回答母数が全体の約 30%であり、かなり少ない（「非常にいい」「よい」「やや悪い」はそれぞれ 1 件ずつ）ことによる精度の低さと、運用上、利用するケースが殆どないことから、取り扱いについてはこのままとすることとした。

5.3.3. 申請の差戻、却下について

【設問】

Q3-1.申請に対する差戻、却下を行いましたか。

Q3-2.【Q3-1 で「はい」と答えた方】差戻、却下について、使い勝手はどうでしたか。

回答結果は以下の通り。

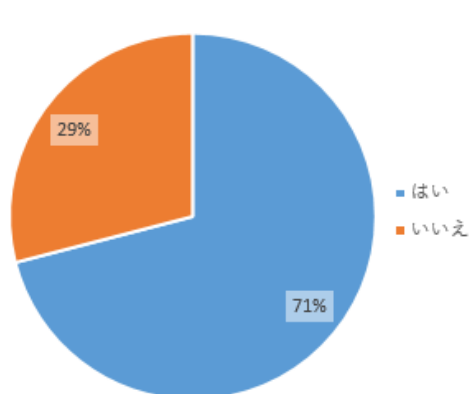


図.5-29 Q3-1 の回答結果

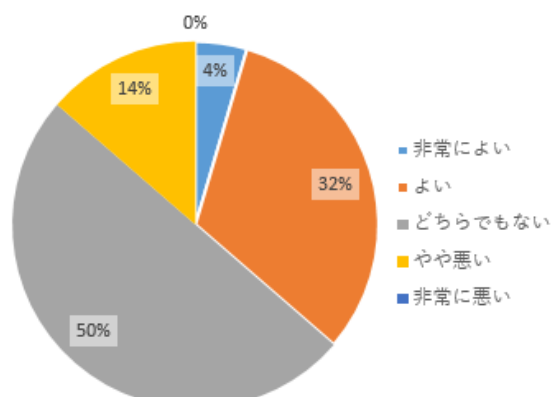


図.5-30 Q3-2 の回答結果

申請の差戻、却下に関しては利用者の 71%が実施しており、実施した利用者のうち、「非常にいい」「よい」が 36%、「どちらでもない」を含めると 86%であることから、使い勝手に関しては問題ないとする。

5.3.4. 申請受付～承認までの流れについて

【設問】

Q4-1.本システムの実証実験において、紙を出力せずに、申請受付・認定の業務を完結できましたか。

回答結果は以下の通り。

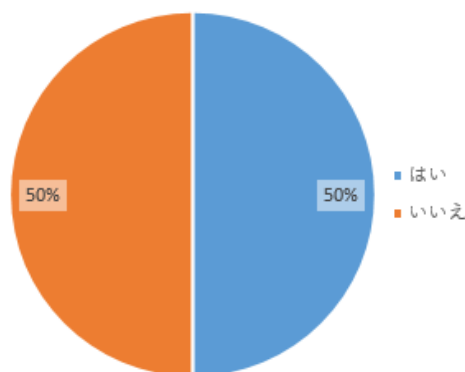


図.5-31 Q4-1 の回答結果

紙を出力せずに申請受付・認定業務の完結可否に関しては50%が「いいえ」の回答であり、半数が電子申請を導入しても紙媒体として出力して確認する運用になっていることが伺える。現運用に則した機能の提供（申請書類の一括印刷等）についても検討が必要と考える。

【設問】

Q4-2.内部起案決裁を実施している場合、本システムから必要な申請情報をダウンロードし、スムーズに従来の決裁フローへ乗せることができますか。

回答結果は以下の通り。

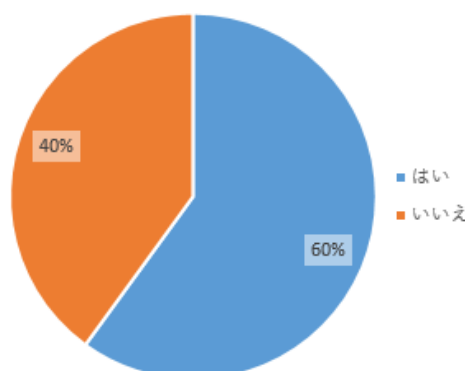


図.5-32 Q4-2 の回答結果

スムーズな決裁フローへの移行可否に関しては「はい」の回答が60%であり、半数以上がスムーズに従来の決裁フローへ乗せることができることが分かった。そのため、各決裁システムと連携を可能とすることでより効率的な運用が可能であると考ええる。

5.3.5. コロナ前後の申請状況について

コロナ前後の申請状況に関する質問と回答、見解を「表 5-6 コロナ前後の申請状況質問・回答一覧」に示す。表に示しているアンケート回答結果は、総アンケート回答結果より平均を算出している。

表 5-6 コロナ前後の申請状況質問・回答一覧

質問	回答（※1）		見解
	コロナ禍前 （主に平成30年度）	コロナ禍後 （主に令和2年度）	
Q5-1.同認定事務にかかるコスト（年間）を教えてください。	・約 37,000 円 ・人件費（約 2 人）	・約 2,700,000 円 ・人件費（約 3 人） +業務委託やシステム構築費用等	認定事務コストは、コロナ禍前と比較して金額は 70 倍以上、人件費に関しても体制が 2 人から 3 人+a等、大幅にコストが上がっている。
Q5-2.4 号の申請件数（月平均）を教えてください。	・約 1.2 件	・約 84 件	コロナ禍前と比較して 70 倍以上の申請件数になっている。
Q5-3.5 号の申請件数（月平均）を教えてください。	・約 3.4 件	・約 52.9 件	コロナ禍前と比較して 15 倍以上の申請件数になっている。
Q5-4.1～3 号、6～8 号の申請件数（年平均）を教えてください。	・約 0～1 件	・約 12.9 件	コロナ禍前はほとんど申請がなかったが、コロナ禍後では平均約 12.9 件と申請件数が大幅に増えている。

（※1）表の回答は、アンケート回答結果の平均値を記載している。

全体を通して、コロナ禍前後での急激な申請件数増加に伴い、人件費やその他費用のコストが大幅に増えていることが分かった。各機関の負担軽減を図る対処を早急に整える必要があると考える。

5.3.6. 電子申請システム化にあたって

【設問】

Q6-1.セーフティネット保証 4 号、5 号に関して、現在、電子申請システム化を行っていますか。

回答結果は以下の通り。

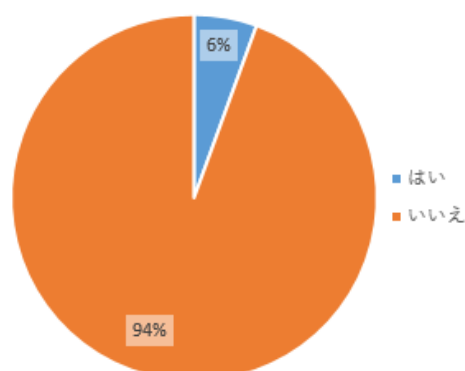


図.5-33 Q6-1の回答結果

電子申請システム化に関しては「いいえ」の回答が 94%であり、ほとんどの自治体がシステム化をしていないことが分かった。そのため、行政手続き電子申請化の一環として、いかに本システムを普及させていくかが非常に重要であると考えます。

5.3.7. 本業務の担当者数について

【設問】

Q7-1.本実証ではアカウントの発行数を1としましたが、本システムが次年度以降に本格稼働して、貴機関において導入することとなった場合、アカウントはいくつ必要でしょうか。

回答結果は以下の通り。

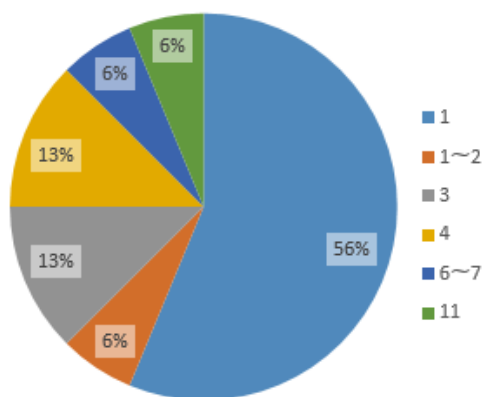


図.5-34 Q7-1 の回答結果

アカウント数に関しては「1」及び「1～2」の回答が半数以上（62%）であることから、本格稼働時に市区町村毎に発行するアカウントの発行数は原則1とし、要望や状況に応じて別途発行する取り扱いで問題ないとする。

5.3.8. 2 サイクル目からのシステム変更内容について

以下、全てのシステム変更内容について改善効果が認められた。2サイクル目、3サイクル目の両方に参加した利用者の回答結果であることから、システムの使い勝手やUI改善を行ったことで3サイクル目は2サイクル目よりも利便性や視認性がより向上したことが判明した。以下、個別の回答結果について示す。各変更内容の詳細については第5.4章を参照。

【設問】

Q9-1.「申請年月日」の自動設定

回答結果は以下の通り。

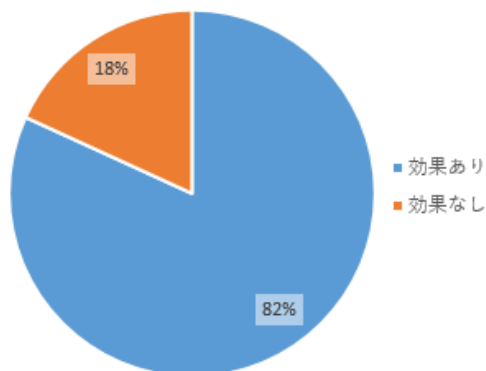


図.5-35 Q9-1 の回答結果

「効果あり」の回答が 82%であり、大多数にシステムの改善効果があったことが分かった。

【設問】

Q9-2.信用保証協会の選択化

回答結果は以下の通り。

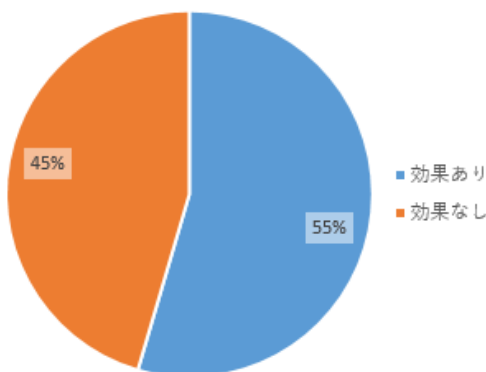


図.5-36Q9-2 の回答結果

信用保証協会の選択化に関しては「効果あり」の回答が半数強（55%）であったが、これは、市区町村の認定申請業務にはほとんど関連のない改善内容となっているためであり、本項目に関連する信用保証協会からは、閲覧できる範囲に関して実運用上の扱いに則している旨の回答があったことから、改善効果は大きいと考えられる。

【設問】

Q9-3.金額入力欄のカンマ（,）表示

Q9-4.本年度の売上高に0円入力を可能

Q9-5.「事業所の住所」の入力フォーム化、帳票出力化

回答結果は以下の通り。

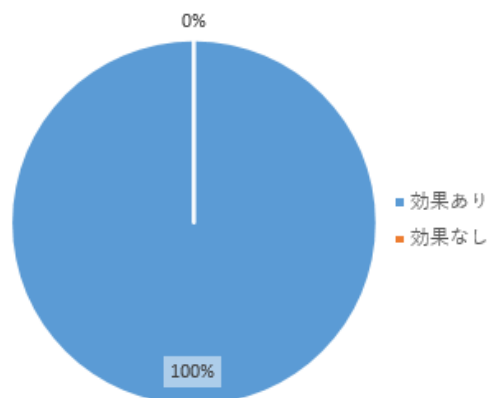


図.5-37 Q9-3～Q9-5 の回答結果

全ての項目について、「効果あり」の回答が 100%であり、全ての回答者にシステムの改善効果があったことが分かった。

【設問】

Q9-6.「審査者への連絡事項」の入力フォーム化

回答結果は以下の通り。

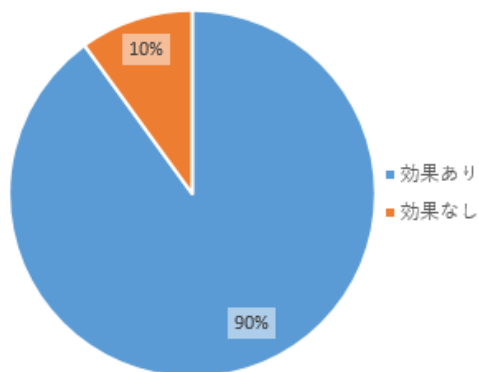


図.5-38 Q9-6 の回答結果

「審査者への連絡事項」の入力フォーム化に関しては「効果あり」の回答が 90%であり、ほぼ全ての回答者にシステムの改善効果があったことが分かった。

【設問】

Q9-7.G ビズ ID による身元確認資料の表示制御

回答結果は以下の通り。

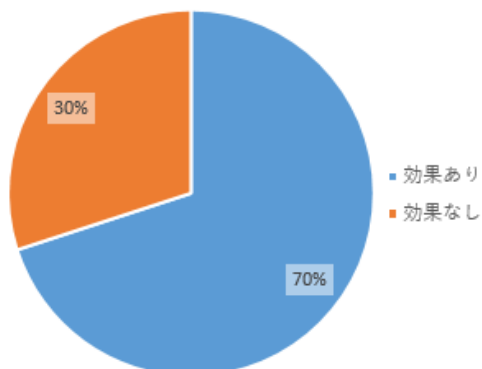


図.5-39 Q9-7 の回答結果

G ビズ ID による身元確認資料の表示制御に関しては「効果あり」の回答が 70%であり、大多数にシステムの改善効果があったことが分かった。

【設問】

Q9-8.SN 保証 5 号-口の P の表示桁数変更

回答結果は以下の通り。

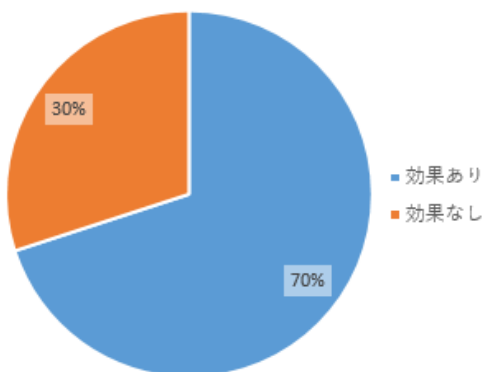


図.5-40 Q9-8 の回答結果

SN 保証 5 号-口の P の表示桁数変更に関しては「効果あり」の回答が 70%であり、大多数にシステムの改善効果があったことが分かった。

【設問】

Q9-9.受付後の画面遷移変更

回答結果は以下の通り。

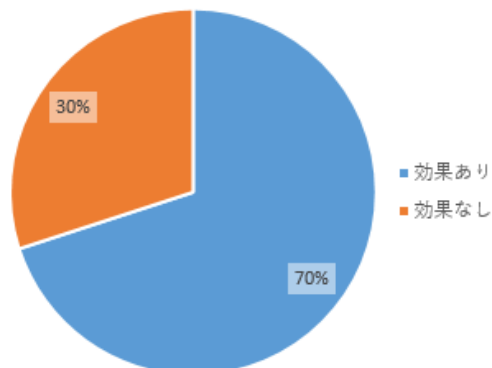


図.5-41 Q9-9 の回答結果

受付後の画面遷移変更に関しては「効果あり」の回答が 70%であり、大多数にシステムの改善効果があったことが分かった。

【設問】

Q9-10.「認定年月日」と「承諾日」の統合

回答結果は以下の通り。 7

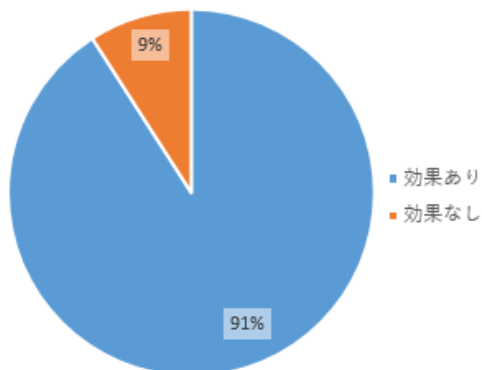


図.5-42 Q9-10 の回答結果

「認定年月日」と「承諾日」の統合に関しては「効果あり」の回答が 91%であり、ほぼ全ての回答者にシステムの改善効果があったことが分かった。

【設問】

Q9-11.認定期間の自動設定

回答結果は以下の通り。

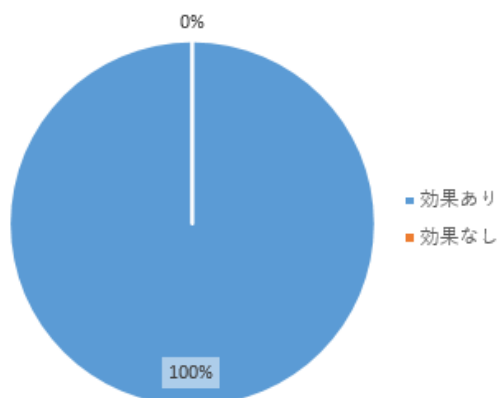


図.5-43 Q9-11 の回答結果

認定期間の自動設定に関しては「効果あり」の回答が 100%であり、全ての回答者にシステムの改善効果があったことが分かった。

【設問】

Q9-12. 「認定番号表示名」の入力フォーム化、帳票出力化

回答結果は以下の通り。

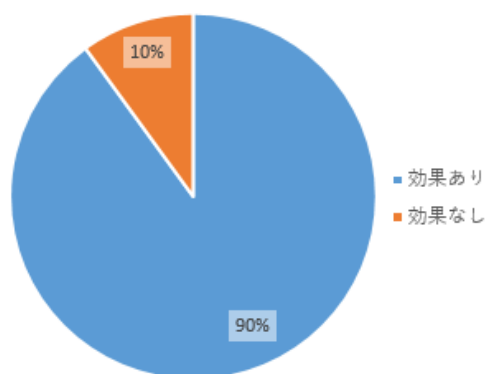


図.5-44 Q9-12 の回答結果

「認定番号表示名」の入力フォーム化、帳票出力化に関しては「効果あり」の回答が 90%であり、ほぼ全ての回答者にシステムの改善効果があったことが分かった。

【設問】

Q9-13.「認定者名」の入力フォーム化、帳票出力化

回答結果は以下の通り。

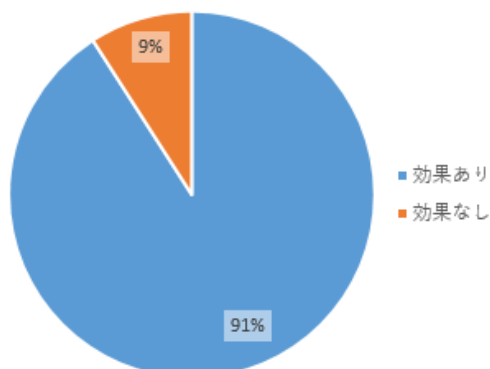


図.5-45 Q9-13 の回答結果

「認定者名」の入力フォーム化、帳票出力化に関しては「効果あり」の回答が 91%であり、ほぼ全ての回答者にシステムの改善効果があったことが分かった。

【設問】

Q9-14.帳票への未認定表記の追加

回答結果は以下の通り。

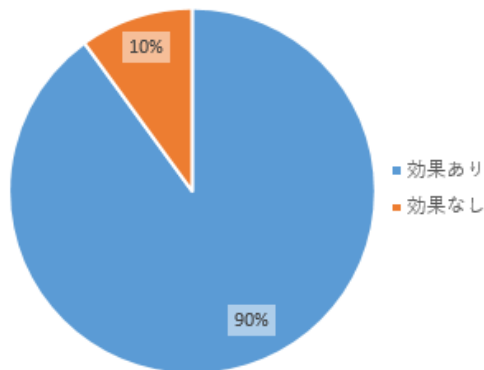


図.5-46 Q9-14 の回答結果

帳票への未認定表記の追加に関しては「効果あり」の回答が 90%であり、ほぼ全ての回答者にシステムの改善効果があったことが分かった。

【設問】

Q9-15.画面レイアウト、表示メッセージの改善

回答結果は以下の通り。

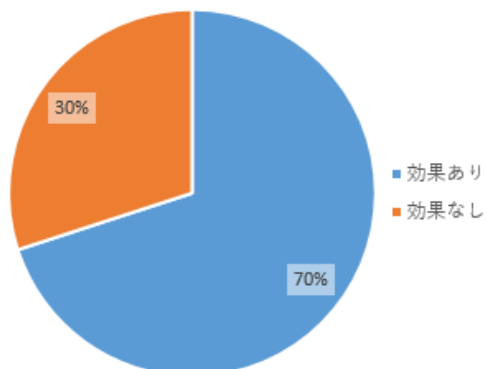


図.5-47 Q9-15 の回答結果

画面レイアウト、表示メッセージの改善に関しては「効果あり」の回答が 70%であり、大多数にシステムの改善効果があったことが分かった。

5.4. 利用者からの意見収集結果と対応内容

2022年8月から2023年2月にかけて実施した市区町村等によるプロトタイプ利用において、利用者から収集した意見や要望は延べ数で268件（1サイクル目：54件、2サイクル目：168件、3サイクル目：46件）となった。

収集した意見や要望については、実運用への影響度や優先度を考慮して、「システムへ反映するもの」（反映：83件）、「現状の取り扱いのままとするもの」（踏襲：82件）、「次年度以降への改善・検討事項とするもの」（改善：103件）に整理した。

以降、分類別に整理した結果について記載する。

5.4.1. 申請画面について

(1) 主な意見・要望と対応概要について

申請画面に関する主な意見・要望と対応内容の概要を「表.5-7 主な意見・要望と対応概要（申請画面）」に示す。

表.5-7 主な意見・要望と対応概要（申請画面）

主な意見・要望	対応概要
① 実運用に則さない認定条件チェックの削除 ② 現住所等、実運用に則した入力項目の追加 ③ 代理申請者情報の明確化 ④ 月別の売上高等、対比年月の入力項目の追加 ⑤ 添付資料や入力項目に対する、ガイダンス表示による補足説明や具体例の追加	・実運用への影響が大きいと想定される、認定条件チェックの削除や入力項目の追加については、実証期間中に対応を実施した。（①②） ・共通的な仕組みとしてユーザビリティ向上へ繋がるような複数の自治体から声が上がった意見・要望は次年度以降の検討・改善事項とした。（③④） ・添付資料や入力項目へのガイダンス表示追加は多くの自治体から要望があったため、ユーザビリティ向上のため実証期間中に対応を実施した。（⑤）

(2) 収集結果の詳細について

申請画面に関する意見・要望とその対応内容の詳細を「表.5-8 意見・要望内容詳細一覧（申請画面）」に示す。

表.5-8 意見・要望内容詳細一覧（申請画面）

内訳	サイクル	意見・要望内容	対処内容（※1）	システムへの反映内容、現状を踏襲として理由、検討内容等
入力チェックに関して	1	セーフティネット保証4号の様式4-2以下について、事業開始年月日が1年1か月以上でも、入力できるようにして欲しい。	反映	実運用への影響が大きいと想定されることから、セーフティネット保証4号（標準様式以外）の該当項目のチェックを削除。
	2	セーフティネット保証4号の運用緩和2、3の場合、事業開始年月日が令和元年より後の場合は入力不可となるようにして欲しい。	反映	4号の運用緩和2、3に関して、事業開始年月日が令和元年より後の場合は申請できないよう変更。
	2	売上高が0円で入力できるようにして欲しい。	反映	＜第5.2.8章 Q8-4 変更内容＞ ＜第5.3.8章 Q9-4 変更内容＞ 4号、5号の手続きに関して、本年度の売上高は「0円」の入力を可能とするように変更。
	2	エラーは、その都度チェックするか、一度に全てのエラーを表示するようにして欲しい。	踏襲	現状、単項目の入力チェックは入力時（カーソルアウト時）に実施しており、要件チェック等の複数項目が関連した相関チェックは都度チェックを実施するとパフォーマンスにも影響が出る可能性があり、上記方針の変更はシステム影響も大きいため。
申請項目に関して	1	登記上の住所と実際の事業所が異なる場合、実際の住所を記入できる項目を用意して欲しい。	反映	＜第5.2.8章 Q8-5 変更内容＞ ＜第5.3.8章 Q9-5 変更内容＞ 以下の変更を実施。 ・申請書入力フォームに「事業所の住所」（任意入力項目）を追加する。 ※「事業主情報の住所」（登記上の住所）と事業実態のある事業所の住所が異なる場合は入力してください。いずれかの住所が提出先の自治体の管轄内である必要があります。 ・「事業所の住所」が入力されている場合、認定申請書の申請者情報の「住所」

				欄に、「事業所の住所」と「登記上の住所」（G ビズ ID 連携項目）を表示するように変更する。
2	・申請日は自由に変更できないようにして欲しい。	反映	<第 5.2.8 章 Q8-1 変更内容> <第 5.3.8 章 Q9-1 変更内容> 「申請年月日」は入力不可とし、最初に申請した日付を自動設定するように変更。	
2	・任意項目というタイトルは、不適切なため表記を修正して欲しい。	反映	<第 5.2.8 章 Q8-10 変更内容> <第 5.3.8 章 Q9-15 変更内容> 自治体独自の申請項目の名称を「自治体別特記項目」に変更。	
1,2	・金額入力欄はカンマ区切り（,）で表示して欲しい。	反映	<第 5.2.8 章 Q8-3 変更内容> <第 5.3.8 章 Q9-3 変更内容> 金額入力欄はカンマ区切り（,）で表示するように変更。	
2	・2 様式 5 号-口の P（製品等価格への転嫁の状況）の表示について、小数点以下のより小さい値で表示して欲しい。	反映	<第 5.2.8 章 Q8-8 変更内容> <第 5.3.8 章 Q9-8 変更内容> 製品等価格への転嫁の状況（ $P = A / B - a / b$ ）の計算結果を小数第 11 位で四捨五入して小数第 10 位で表示する（小数第 11 位で四捨五入して小数第 10 位が「0」となる場合、認定外とならないよう切り上げ）ように変更。	
2	・申請事由が「販売数量の減少」の時、入力単位が「円」のままであり、出力される様式も円のままであるため、単位を選択・入力させるなど、適切な単位となるようにして欲しい。	反映	<第 5.2.8 章 Q8-6 変更内容> <第 5.3.8 章 Q9-6 変更内容> 「単位」の変更が必要な場合でも、システム影響が大きいため、本取り扱いのままとする。 ただし、販売数量によるシステム利用も踏まえ、申請事由が「販売数量の減少」で販売数量の基準により比較を行う場合、単位を読み替えてシステムを利用し、その旨を「審査者への連絡事項」に入力する旨をインフォメーションとして追加。	
3	申請時に選択する手続きの表示内容	反映	手続き名を、申請者に誤解を与えない	

		について、5号（5-イ-8、9、11、12、14、15）が創業1年未満以外も対象になるケースがあるが、「1年未満」の表示があって分かりづらい。申請者が間違える可能性があるため、改善して欲しい。		よう名称に変更。
1		・申請内容と添付書類を突合して確認しないとイケないため、できれば、添付書類の内容も入力項目として、設定して欲しい。	踏襲	事業者としては、システムに打ち込むより、既存資料などをエビデンスとして添付した方が負担が少ないと想定しており、申請者側の負担軽減の方を優先して対応しない方針としたため。 但し、作業負担軽減のための申請項目（売上高の対象月等）の追加については、各自治体の要望を踏まえ、別途検討する。
1,2		・提出先の選択が分かりにくい。地域レベルを選ぶ必要がないかと思われるため、選択式にするのであれば、都道府県の選択→市町村の選択という順で選べるような方法にして欲しい。	踏襲	・今後、本システムを SN 認定申請以外の手続きへ拡張する可能性があり、提出先が「市区町村」以外になり得る可能性もあるため。 ・「提出先（地域レベル）」に応じたりスト表示となっており、候補となる文字を入力して絞り込まれることで（2段階ではなく）1入力項目で設定可能なため。
2		・審査日は自由に変更できないようにして欲しい。	踏襲	「承諾日」（認定年月日）は、審査側で任意の日付に修正したい要望もあったため。
2		・「提出先（地域名）」は自動入力化して欲しい。（本店以外の地域に申請する場合のみ選択制）	踏襲	・G ビズの市町村の情報はテキスト欄（選択式ではない）のため、本システム側で対象の市区町村の特定が難しい。 ・セーフティネット保証認定以外の手続きも想定しており、地域レベルに汎用性を持たせているため。
2		・セーフティネット保証 4 号については、「販売数量の減少」と「売上高の減少」の選択を設けて欲しい。	踏襲	・4号は売上高等の減少が認定条件であり、特定中小企業者要領（様式）上も表示項目として指定がない。 ・また、5号に関しては、現状の UI で

				入力に不都合がない。
	2,3	・法人の場合用に「代表取締役」等の入力フォームを作って欲しい。	踏襲	GビズID側で代表者名の担保がとれているため
	2	・「同意事項」は別画面での表示ではなく、申請情報に直接表示するようにして欲しい。	踏襲	申請画面に「同意事項」を併せて表示すると分かりづらくなるため。
	2	・年の表記は全て、「2022年（令和4年）」のように西暦と和暦を併記するようにして欲しい。	踏襲	・現状、日付の入力項目（及び当該項目の帳票出力）は西暦、項目名の表記は特定中小企業者要領に合わせて和暦に統一している。 ・画面入力時の併記に関しては、システム影響も大きい。
	2	・4号の運用緩和での申請理由を記入する欄を設けて欲しい。	踏襲	「自治体別特記項目」として項目設定、もしくは「審査者への連絡事項」を活用で代替可能。
	2	・売上高の対象月が何年何月か分かるように記入欄を設けて欲しい。（月を▼で選択制にして、申請者が申告できるように）	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
	2	・自動計算ボタンを押さなくても自動計算される仕組みとして欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
	2	・最近の1か月の売上高を表示する画面において、最近の1か月はどの月の数字か分かるように、たとえば「11月分」などを表示するようにして欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
	2	・売上の入力欄を1か月毎の入力に変更して欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
	2	・コロナを売上等減少要因とした場合、前年の数字とは限らないため対比年月が分かるようにして欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
	2	・売上高等は月別に入力できるようにして欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
	2	・「担当者情報」に「担当者名」を追加して欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
	2	・代理申請時は、代理担当者の情報を入力できるようにして欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。

	2、3	・代理申請をした金融機関名（金融機関名＋支店名）が分かるようにして欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
	2	・代理申請が数多く想定されるため、金融機関順に並び替える機能が欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
	2	・指定業種 8 つ指定した申請もあったため、指定業種は 7 個以上指定できるようにして欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
	2	・任意項目の属性設定（現仕様は全て文字列表示）は自治体で自由にできるようにして欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
	3	・事業所の住所について、Gビズ ID プライムの場合は添付資料の部分に「事業所の所在地が確認できる資料」項目は非表示だが、登記上の住所と事業実態のある事業所住所が異なる場合は、事業所住所を確認できる資料の添付をして欲しいため、添付に追加するか、もしくは、「事業所の所在地が確認できる資料」は任意項目として常に出しておいて欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
	3	・不備等で再申請する際や再申請側のコメント入力もできるようにして欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
申請操作／メッセージについて	2	・申請者や審査者が、いま何号の申請や審査をしているのか分かるよう表示して欲しい。	反映	<第 5.2.8 章 Q8-10 変更内容> <第 5.3.8 章 Q9-15 変更内容> 申請画面の上部に「制度名・認定区分・様式名」の表示を追加するように変更。
	2	・申請完了後のメッセージ内容を分かり易くして欲しい。	反映	<第 5.2.8 章 Q8-10 変更内容> <第 5.3.8 章 Q9-15 変更内容> 申請完了時（「送信」ボタン押下後）の表示メッセージを「送信されました」に変更。また、その他、「保存されました」と曖昧なメッセージ表示となっていた箇所を修正。
	2	・「文書番号」は提出（送信）後に採	踏襲	データを一意に特定できるシステム上

		番するようにして欲しい。		の管理番号として、一時保存データにも付与しても問題ないと判断。
ガイド スについ て	1,2,3	・添付資料の欄は、書類名や説明文をつける等して、各種添付資料に何を添付すればいいのかが分かり易いようにして欲しい。	反映	各種添付資料毎に、添付する資料の具体名等が分かる情報を「i」アイコンで表示するように変更。
	2	・各申請項目について、何を入力すればいいのか、どこを参照すればいいのか等が分かるような説明を追加して欲しい。	反映	主要な項目について、入力内容に関する情報を「i」アイコンで表示するように変更。
	3	・事業所の住所について、「i」の部分に「登記上の住所又は事業実態のある事業所の住所のいずれかの住所が提出先の自治体の管轄内である必要がある」とのことですが、現状の「i」の表現だと事業実態が市内にない事業者でも本市に申請してきそうなため、その旨が明確に分かるようにして欲しい。	反映	登記上の住所地において事業実態がない場合は、事業実態のある事業所の所在地を選択してくださいの旨を追加。
	2	・入力サポートの一環として、認定要件に関する説明も表示して欲しい。	踏襲	認定要件は提出先の市区町村に確認することから、申請画面上では認定要件の説明書きは表示しない方針としており、また、事業開始年月日や減少率等が要件を満たしているかのシステムチェックは実施しているため。
	2	・特に5号口は、入力すべき事項が分かりにくい。例えば、仕入単価の入力に基準（例えばリットルあたりなど）がないため、何を入力するのか分かりません。また、原油等とありますが、ガソリンや軽油など複数扱っている場合にどう計算すればよいのか分かりません。具体的に何を入力して欲しいのか、説明を付けて欲しい。 ・多くの事業者が5号のどれを選択すればよいかわかると思うため、注釈をつけて欲しい。	踏襲	・代替として各認定条件の詳細や必要書類は提出先自治体に確認する旨の案内を追加する。 ・5号口の利用頻度が低い。

	2	・ 中小企業であることや4号認定において指定地域で事業を1年以上営んでいることの確認等で必要になることが多いため、事業実態が確認できる資料（履歴事項全部証明書等）の添付を必須として欲しい。事業実態が確認できる資料の添付必須ができない場合は、中小企業であることや指定地域で事業を1年以上営んでいることを（チェックボックス等で）誓約させる（例えば、保証協会への情報提供を同意する画面の横などに誓約項目を設置する等）又は、従業員数、資本金額、指定地域での事業開始年月日を入力する欄を設けて欲しい。	踏襲	・ 事業者の真正性に関しては、G ビズIDの利用により担保する方針としており（ただし、G ビズID エントリーの場合は未審査で発行されるアカウントであるため、その場合は「事業実態が確認できる資料（履歴事項全部証明書等）」の添付を必須としている）、 上記以外で当該書類を必要とする場合は、「その他添付資料」の項目を活用するようにしており、代替手段があるため。
	2	・ 「売上高が減少し、又は減少すると見込まれる理由」について、代表的なもの（受注の減少など）は選択制にして欲しい。自由記述の場合は、記載例を表示して欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
	2	以下の例の様に申請者は自分の業種が分からないことを前提に以下の様な対処をして欲しい。 ・ 日本標準産業分類のページを案内する。 ・ 申請者は事業内容を文章で入力し、その内容を補強するための挙証資料として事業者のパンフレットや製品等の写真の添付をする。 ・ HP のアドレスを記載するなど。（申請時は業種を申告しない。業種は市町村が審査時に選択する。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。

(※1) 対処内容

反映：システムへ反映したもの（本格稼働に向け取り込んだものを含む）

踏襲：現状の取り扱いのままとしたもの

改善：次年度以降への改善・検討事項としたもの

5.4.2. 認定画面について

(1) 主な意見・要望と対応の概要について

認定画面に関する主な意見・要望と対応内容の概要を「表.5-9 主な意見と対応概要（認定画面）」に示す。

表.5-9 主な意見と対応概要（認定画面）

主な意見・要望	対応内容の概要
① 認定番号表示内容、認定者名等、実運用に則した入力項目の追加	・実運用への影響が大きいと想定される、認定条件チェックの削除や入力項目の追加については、実証期間中に対応を実施した。(①) ・全自治体で共通的に利用できる画面とすることを前提に、システム全体への影響も考慮して、一部の要望は現状のままとした。(②)
② 認証番号の自動採番化や重複チェックの実施	

(2) 収集結果の詳細について

認定画面に関する意見・要望とその対応内容の詳細を「表.5-10 意見・要望内容詳細一覧（認定画面）」に示す。

表.5-10 意見・要望内容詳細一覧（認定画面）

内訳	サイクル	意見・要望内容	対応内容（※1）	システムへの反映内容、現状を踏襲として理由、検討内容等
認定項目について	1,2	・帳票の認定番号欄には、「4△△△産第～～号」等、任意の内容で入力できるようにして欲しい。	反映	<第 5.3.8 章 Q9-12 変更内容> 審査情報登録時に認定申請書の認定番号部分の項目名を「認定番号表示名」として入力可能とし、入力された内容を認定申請書の項目名として表示するように変更。
	1,2	・認定日を選択すると有効期間終了日が自動的に設定されるようにして欲しい。	反映	<第 5.3.8 章 Q9-10,Q9-11 変更内容> ・認定情報欄の「認定年月日」を削除して、承諾・却下日付欄の「承諾日」に統一するように変更。 ・「承諾日」を修正した際に、「認定書有効期間（開始年月日）」及び「認定書有効期間（終了年月日）」を下記の通り自

				動設定するように変更。 ・認定書有効期間（開始年月日）：「承諾日」と同じ日付を自動設定。 ・認定書有効期間（終了年月日）：「承諾日」の29日後の日付を自動設定。
	2	・「認定者名」（市長名等）を入力／出力できるようにして欲しい。	反映	<第 5.3.8 章 Q9-13 変更内容> 審査情報登録時に「認定者名」として自治体長名を入力し、入力された内容を認定申請書の認定者名に表示するように変更。
	3	承認者の氏名は毎回変わるわけではないため、登録機能を持たせて、変更がなければ、毎回固定で指名を表示するようにして欲しい。	踏襲	本システムは各自治体で共通的に利用する入力フォームとしており、現時点では自治体別のデータ登録は行う予定ないため。
	2	・承認や差し戻しをする際、承認者内部で確認できるメモ欄の様なスペースを設けて欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
	2,3	・差し戻し時に、添付ファイルをアップロードできるようにして欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
	3	・承認後の認定者名の肩書部分が「△△市（東京都）長 ○○ ○○」となるが、「東京都△△市長 ○○ ○○」となるようにして欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
	3	・認定書有効期間について、開始年月日を変更すると終了年月日も自動的に30日後に変更される設定にして欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
認定操作について	1	・受付前に差し戻しができ、受付後、そのまま審査が可能ないようにして欲しい。	反映	<第 5.3.8 章 Q9-9 変更内容> 段階を踏んだ手順を踏襲することを推奨するため、「受付」後に差し戻しを行う操作はそのままとするが、操作性を考慮して審査者が申請情報詳細画面にて受付を実施後、申請情報一覧画面に戻らずに引き続き審査を実施することを可能とするように変更。
	1,3	・差し戻しされた場合の理由が簡単に分かるようにして欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする

	3	・差し戻しや却下を押下した後の事由 入力欄で、どちらを押したかが分からないため、念のため押した状態の事由であることが分かるようにして欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
	2,3	・認定番号が自動で付番されるようにして欲しい。 ・認定番号の重複をチェックして欲しい。	踏襲	認定番号については、各市区町村により表記や番号体系が異なるため。
	3	・本市決裁システムで上席に決裁を上げる際、自治体別特記項目が帳票出力（データ上でダウンロード）されないため、自治体別特記項目を別途帳票出力できるようにして欲しい。	踏襲	自治体別特記項目は自治体により任意に設定可能な項目となっており、設定内容の桁数等も特定できない状態のため、認定申請書の共有様式として出力内容を定めることが難しく、CSV（単一様式）として出力可能なため、本 CSV をご活用する運用により代替可能。

(※1)対処内容

反映：システムへ反映したもの（本格稼働に向け取り込んだものを含む）

踏襲：現状の取り扱いのままとしたもの

改善：次年度以降への改善・検討事項としたもの

5.4.3. 申請一覧画面について

(1) 主な意見・要望と対応の概要について

申請一覧画面に関する主な意見・要望と対応内容の概要を「表.5-11 主な意見と対応概要（申請一覧画面）」に示す。

表.5-11 主な意見と対応概要（申請一覧画面）

主な意見・要望	対応内容の概要
① 検索条件や一覧表示項目の追加	・複数の自治体から声が上がった検索条件や一覧表示項目の追加については、実証期間中に対応を実施した。（①） ・実運用への影響は小さいと判断して対応を見送った内容のうち、ユーザビリティ向上へ繋がるような意見・要望は次年度以降の検討・改善事項とした。（②）
② 利用者（申請者、審査者、閲覧者）毎による初期表示や検索項目の切り替え等、検索機能の使い勝手の向上	

(2) 収集結果の詳細について

申請一覧画面に関する意見・要望とその対応内容の詳細を「表.5-12 意見・要望内容詳細一覧（申請一覧画面）」に示す。

表.5-12 意見・要望内容詳細一覧（申請一覧画面）

内訳	サイクル	意見・要望内容	対処内容 （※1）	システムへの反映内容、現状を踏襲として理由、検討内容等
一覧表示について	1	・差し戻された場合、その旨が明確に分かるようにして欲しい。	反映	差し戻された申請情報であると判断できるように申請一覧に「差戻」列を追加。
	1	・申請日や審査者で表示を絞れるようにして欲しい。	反映	・検索条件に「申請年月日」の検索開始日、検索終了日を追加して、絞り込み検索できるように変更。 ・最後に審査を実施した審査者が分かるように「最終更新審査者」列を追加。
	1	・申請待ち（申請者で一時保存しているもの）の申請が審査者側の一覧に表示され、混在した状態になってしまうため、申請待ちの申請は審査者側の一覧に表示されないようにして欲しい。	反映	・審査者（閲覧者も含め）は申請された情報（「最終承認受付待」以降）のみ参照可能とするように変更。
	1	・申請一覧で条件を絞っていない場	踏襲	検索条件が何も設定されていない場合

		合（全件表示の場合）、全件表示である旨の表示が欲しい。		は、全件表示であると判断できるため。
	2	・「申請情報一覧」「検索条件」入力欄の「法人名/屋号」はログイン者によりあらかじめ決まっているため、削除して欲しい。	踏襲	利用者共通のプラットフォームとしており、代理申請者（金融機関）や自治体、保証協会が利用する場合は一意とならないため。
	1	・検索結果の一番上のタブで、エクセルのタブのように絞り込みができるようにして欲しい。	踏襲	操作性に問題はなく、検索結果一覧の右上の検索欄を使用して絞り込むことで、対処可能。
	2	・検索条件をクリアする機能が欲しい。	踏襲	操作性に問題はなく優先度が低いため。
	2	・一覧の初期表示は、「最終承認」のものだけや、「申請年月日（開始）」を1年前の日付以降として欲しい。	踏襲	申請情報一覧画面は利用者共通のプラットフォームとして利用する。
	2	・何の事業内容を実施しており、何の業種で申請してきたか、システムで検索できるようにして欲しい。また、そのデータを CSV ではき出すことができるようにして欲しい（その判断をデータベース化できるようなシステムにして欲しい）。	踏襲	事業者の事業内容の検索は本システムのスコープ外であり、どの事業者がどの業種で申請したかは、5号の申請データの CSV 出力にて確認可能。
	2	・差し戻しの後、申請者が修正して再度申請した際、一覧表の「差戻」欄が「差戻」の表記のままになっていますが、分かりにくいいため表記を修正して欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
	1,2,3	・申請一覧で検索する際、共通項目（「申請ステータス」、「認定区分」、「様式」等）についてはプルダウン形式にして欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
	1	・ステータスの名称について、「最終承認受付待ち」と「最終承認待ち」は似ている等、全体的に分かりにくいいため分かり易くして欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
	3	・差し戻したデータは、審査者の画面から見えなくなってしまうため、分かるように表示を残して欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。

検 索 項 目 について	1	・「法人名」は変更されることがあるため、検索条件として「法人番号」を追加して欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
	2	・申請処理件数が多くなる場合、一覧表に「申請日」だけでなく「申請時間」も表示して欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
	2、 3	・「認定年月日」で検索できるようにして欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。

(※1)対処内容

反映：システムへ反映したもの（本格稼働に向け取り込んだものを含む）

踏襲：現状の取り扱いのままとしたもの

改善：次年度以降への改善・検討事項としたもの

5.4.4. 出力帳票・CSVについて

(1) 主な意見・要望と対応の概要について

出力帳票・CSVに関する主な意見・要望と対応内容の概要を「表.5-13 主な意見と対応概要（出力媒体）」に示す。

表.5-13 主な意見と対応概要（出力媒体）

主な意見・要望	対応内容の概要
① 認定書への認定有無の明確化 ② CSV ファイルへの出力項目（認定年月日）の追加	・認定書の真正性の担保のため、認定有無の明確化については、実証期間中に対応を実施した。（①） ・審査者のユーザビリティ向上のため、CSV ファイルへの出力項目の追加は、実証期間中に対応を実施した。（②）

(2) 収集結果の詳細について

出力帳票・CSVに関する意見・要望とその対応内容の詳細を「表.5-14 意見・要望内容詳細一覧（出力媒体）」に示す。

表.5-14 意見・要望内容詳細一覧（出力媒体）

内訳	サイクル	意見・要望内容	対処内容（※1）	システムへの反映内容、現状を踏襲として理由、検討内容等
出力帳票について	2	・認定を受けたのか受けていないのかが分かるようにして欲しい。	反映	＜第 5.2.8 章 Q8-9 変更内容＞ ＜第 5.3.8 章 Q9-14 変更内容＞ 認定前の状態で認定申請書を出力した際、認定されていない旨を表示するよう変更。
	2	・認定を受けた場合、何か原本との違いが分かるようにして欲しい。	踏襲	システムから閲覧することで原本が担保される。
	1	・出力された帳票において「対応する前年」という文言があるが「対応する〇〇〇〇年」として、〇には申請者が入力した年が入るようにして欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
CSVについて	2	・複数様式 CSV に「認定年月日」を追加して欲しい。	反映	「認定年月日」も含めて、審査情報を CSV 出力対象とするように変更。

	2	・複数様式にも、単一様式と同じ項目を複数様式に取り入れて欲しい。	踏襲	CSV 出力（複数様式）については、全様式共通の情報のみを出力対象とし、様式（手続き）毎の申請件数、状況等を把握する為に利用を想定しており、また、複数様式を一括で出力するとすると、当該様式に不要な項目が出力され、システム性能に懸念が生じる。
	2	・申請情報出力（単一様式）と（複数様式）はまとめて欲しい。	踏襲	出力対象様式の選択ミスがあった場合に、CSV ファイルを開かないと間違いに気づけないが、現状、様式複数選択チェック入れることでファイル出力前に上記選択ミスを気づかせることができるため。
	1	・ボタンを1つにし、選択した内容に応じて CSV を出力するようにして欲しい（複数の様式を選択した場合は単一様式で出力等）。	踏襲	出力対象様式の選択ミスがあった場合に、CSV ファイルを開かないと間違いに気づけないが、現状、様式複数選択チェック入れることでファイル出力前に上記選択ミスを気づかせることができるため。

(※1)対処内容

反映：システムへ反映したもの（本格稼働に向け取り込んだものを含む）

踏襲：現状の取り扱いのままとしたもの

改善：次年度以降への改善・検討事項としたもの

5.4.5. U I 関連について

(1) 主な意見・要望と対応の概要について

U I 関連に関する主な意見・要望と対応内容の概要を「表.5-15 主な意見と対応概要（U I 関連）」に示す。

表.5-15 主な意見と対応概要（U I 関連）

主な意見・要望	対応内容の概要
① ボタン配置位置の変更、初見でも操作が分かるようなボタン名の変更（より操作内容に近い名称への変更）	・初めて使う場合でも直感的に操作できるよう、メニュー・ボタン表示やボタン名の変更を対応した。(①)
② 操作性や視認性の向上（チェックボックスやラジオボタン、添付ファイル項目が分かりづらい等）	・操作性や視認性に対する一部の要望については、次年度以降の検討・改善事項とした。(②)

(2) 収集結果の詳細について

U I 関連に関する意見・要望とその対応内容の詳細を「表.5-16 意見・要望内容詳細一覧（U I 関連）」に示す。

表.5-16 意見・要望内容詳細一覧（U I 関連）

内訳	サイクル	意見・要望内容	対応内容（※1）	システムへの反映内容、現状を踏襲として理由、検討内容等
共通事項について	1	・ステータスを標準で全文表示して欲しい。	反映	画面を初期表示時の「ステータス」の表示幅を拡張するように変更。
	2	・認定書を出力するのに手間取った。操作マニュアルを見ないと分からなかったため、「PDF 出力」ボタンを配置する等、直感的に操作できるようにして欲しい。	反映	申請情報一覧の▼に帳票出力ボタンを設けるように変更。
	2	・「通知」の一覧表の【▼】ボタンの配置を左端にして欲しい（右端だと画面表示から見切れるため詳細を開ける事に気が付かない）。	反映	<第 5.2.8 章 Q8-10 変更内容> <第 5.3.8 章 Q9-15 変更内容> 通知一覧の【▼】ボタンの位置を左端に変更。
	2	・申請や審査画面を開くボタンが小さな逆三角形、編集ボタン押下ではなく、ダブルクリックによる画面展開となっ	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。

		ているため分かりにくい。ボタン押下等、分かり易くして欲しい。		
	2	・ユーザインタフェースについて、タブレットで入力すること多いが、入力フォームが PC 寄りになっていると感じる。タブレット等にも対応した入力フォームにして欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
申請関連について	1	・入力操作の流れ上、「自動計算」ボタンは上ではなく、下にして欲しい。	反映	申請画面上にある「自動計算」ボタンを、該当項目（計算結果を算出するものとなる項目）の下に配置するように変更。
	2	・入力画面のボタン名と、同確認画面のボタン名が同じになっているが、アクションに応じてボタン名にして欲しい（「申請」→「送信する」等）。	反映	＜第 5.2.8 章 Q8-10 変更内容＞ ＜第 5.3.8 章 Q9-15 変更内容＞ 申請情報の確認画面のボタン表記を「送信」に変更。
	2	・入力不要な部分（差戻・却下事由欄など）は非表示等で分かり易くして欲しい。	反映	入力不要な項目に関しては、グレー表示となるよう変更。
	1,2,3	・もっと視覚的に作業が認識できるようにして欲しい。例えば、「申請」ではなく、「新規申請」や「新規申請はこちら」等。	反映	メニュー操作説明の追加や、ボタン・項目名等を変更。
	2	・申請事由については、「販売数量の減少」と「売上高の減少」の選択であることが初期表示画面で分かるようにして欲しい。	踏襲	選択式であることが表示上、分かるようになっているため。
	2	・申請情報を一時保存しただけの「申請待」は、他のステータスと大きく性質が異なるため、検索結果の一覧で他と区別できるようにして欲しい（申請したつもりで放置してしまわないよう他と区別するため）。	踏襲	・申請者持ちとなっている申請情報は「申請待」のみのため、区別できる。 ・差し戻された情報は「差戻」列と併せて特定できる。
	1,2,3	・各種設定からの代理申請画面は分かりにくいため入り口を変えて欲しい。 ・代理申請一覧から受任した先を選択して直接申請画面に遷移できたら便利であり、「ユーザ管理」から入るのでは	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。

		なく、「申請」のタブで、「代理申請」「自分で申請」を選べるようにして欲しい。（ユーザ管理から入るのは分かりにくい）もしくは代理申請タブを別出しにするようにして欲しい。 ・代理申請のボタンが分かりにくく、ミスが起きやすいと感じるため、申請入力画面のトップに代理申請の有無を配置する等、ミスが起きにくいレイアウトにして欲しい。		
	1,2	・初見だとプルダウン選択が分かりにくいいため分かるようにして欲しい。 ・特に「編集」ボタンの位置などが、視覚的にも直感的にも分かり難いと感じたため位置を変更して欲しい。 ・委任/受任の設定を行った後に申請書作成を行ったものの、「申請」ボタンが押すことができずに「一時保存」するしかなかった。結果的に一時保存をすることで受任者側でも申請書を確認・申請できたものの、操作手順が不明な部分があった。「一時保存をすると委任者へ送信されます。」のような誘導が欲しい。 ・申請画面が小さくて見づらいと感じるため大きくして欲しい。 ・申請者にとっては、「帳票出力」ではなく「認定書ダウンロード」などの文言のほうが分かりやすいためそのようなボタン名に変更して欲しい。 ・他のシステムを参考にして申請者にとって直感的なインタフェースになるようにして欲しい。 ・差し戻し等の場合、注意メッセージとして赤字にして欲しい。 ・「差戻」の表示を赤字にするなど、一目見て分かるようにして欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。

		・認定の際、法人と個人事業主で必要な添付書類が異なるため、申請者に応じた画面になるようにして欲しい。 ・申請方法によって、入口を変えて欲しい。		
認定関連について	1,2	・入力できないところはその旨が分かるようにして欲しい。	反映	編集不可項目の場合、グレースアウトするように変更。
	1	・添付ファイルについて、フォームのボタンを押し下げしなくても、サムネイルみたいな形でみられるようにして欲しい。	踏襲	現状の操作方法でも問題はない。
	1,2	・申請者情報の記載欄が長く、スクロール作業が発生し、実際に審査する「申請事由」まで距離があって見つけづらいため見やすくして欲しい。また、審査期日が迫るものに対して色別などで表示に差をつけて欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
	1,3	・「編集」ボタンから入る動作が多いが、「編集」ボタンから入るのが、感覚的に分かりづらいため分かり易くして欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。

(※)対処内容

反映：システムへ反映したもの（本格稼働に向け取り込んだものを含む）

踏襲：現状の取り扱いのままとしたもの

改善：次年度以降への改善・検討事項としたもの

5.4.6. 補助機能について

(1) 主な意見・要望と対応の概要について

補助機能に関する主な意見・要望と対応内容の概要を「表.5-17 主な意見と対応概要（補助機能）」に示す。

表.5-17 主な意見と対応概要（補助機能）

主な意見・要望	対応内容の概要
① 委任先は制度、認定区分毎ではなく、申請単位に設定可 ② 審査者側への追加機能の要望 ・一時保存 ・申請内容の修正 ・多段階認証	・システム全体への影響も考慮して、現状のままとしたが、審査者側の操作誤りを防止するために事前チェックできるよう一時保存機能は、次年度以降の検討・改善事項とする。(①②)

(2) 収集結果の詳細について

補助機能に関する意見・要望とその対応内容の詳細を「表.5-18 意見・要望内容詳細一覧（補助機能）」に示す。

表.5-18 意見・要望内容詳細一覧（補助機能）

内訳	サイクル	意見・要望内容	対応内容（※1）	システムへの反映内容、現状を踏襲として理由、検討内容等
代理申請委任／受任設定について	1,2	・指定した事業主 ID が本当に該当の金融機関かどうか分からないため、分かるようにして欲しい。	反映	以下の変更を実施。 ・「代理申請委任」、「代理申請受任」ボタンを押下した際の確認メッセージに「法人名」「事業主 ID」を表示し、依頼先を確認可能とする。 ・依頼後に表示される代理申請一覧に「法人名」「電話番号」「メールアドレス」を表示する。
	1,2	・委任先について、金融機関のみが選択できるようにし、金融機関でないと代理申請ができないようにして欲しい。	踏襲	・申請者（事業者、金融機関）は G ビズ ID アカウントで本サービスを利用するため、現状は金融機関か否かの判断ができない。 ・システム運用上は代理申請委任／

				受任の設定が行われていなければ代理申請できない仕様となっている。 ・事業者の場合に「代理申請」ボタンの表示は不要だが、事業者を特定できるアカウント情報管理が別途必要となる。
	2	次の2つの方法で代理申請ができるようだが、それぞれ以下のような問題が生じる。 【代理申請方法】 ①事業者が申請情報を作成し一時保存、金融機関が内容確認し申請ボタンを押す。 ②事業者は何も入力せず、金融機関が申請情報を作成し申請。 【問題点】 ①について、事業者が複数の申請を作成しているときに、どの申請を自治体に代理申請すれば良いか判別できないため、申請毎に、事業者が金融機関に代理申請を依頼できるようにして欲しい。 ②について、事業主情報は金融機関の情報がデフォルトになっているため、金融機関情報で誤申請される恐れがある。この場合は、事業者情報欄は空欄になるようにして欲しい。	踏襲	・システム上、代理申請設定の単位は認定区分単位としており、申請単位での代理申請設定への変更はシステム影響が大きい。 ・同一認定区分内で申請毎に代理申請者（金融機関）を設定したい場合は、都度、代理申請設定の切り替えで可能。（同一認定区分で複数申請が並走、かつ、代理申請先が異なるケースはレアケース） ・新規で申請情報を作成しようとしているユーザが金融機関か否かの判断ができない。
	2	・委任先は、その都度銀行を選べるようにして欲しい。	踏襲	・同一認定区分内で申請毎に代理申請者（金融機関）を設定したい場合は、都度、代理申請設定の切り替えで可能。
修正履歴について	2	・「修正記録」には修正があった内容のみ表示されるようにして欲しい。	反映	現状、「修正記録」タブにてステータス更新状況と申請情報の更新履歴が確認できるが、目的別にタブを分ける場合は改修規模が大きいため、「修正記録」タブを「更新履歴」タブに変更。

	2	・差し戻しによる再申請の場合、修正箇所が分かるようにして欲しい。	踏襲	ステータス更新や差し戻し後の再申請時の修正項目・内容は申請情報詳細画面の「更新履歴」タブにて確認可能であるため。
審査機能（修正機能）について	2	・軽微な入力ミスが申請にあった場合に自治体側で修正できるよう、修正（職権修正）機能をつけて欲しい。	踏襲	審査者側による修正機能を設けるとなるとシステム影響が大きい。差し戻して、申請者に修正してもらうことで代替可能。
通知について	2	・申請・審査で受付しても、ホームの「通知」は「未開封」のままだと2重管理になってしまい運用しづらいため連動するようにして欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
信用保証協会への通知について	3	・信用保証協会側で通知受領可否を選べるようにして、審査結果の通知が来るようにして欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
審査機能（一時保存）について	2,3	・「承諾」や「却下」、「差戻」をする前に、「一時保存」で帳票やCSVを出力して内容の確認ができるようにして欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
審査機能（一括ダウンロード）について	2,3	・添付資料の確認のため、ファイルのダウンロードや印刷が一括でできるようにして欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
審査機能（一括登録）について	2	・申請が大量にある場合等を想定し、申請者情報一覧の画面で一括登録できるようにして欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
審査機能（多段階認証）について	1,2	・セーフティネット保証の場合、審査をする人以外に、上席者の確認も決裁で行っているため、決裁の確認もシステム上でできるようにして欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。

（※1）対処内容

反映：システムへ反映したもの（本格稼働に向け取り込んだものを含む）

踏襲：現状の取り扱いのままとしたもの

改善：次年度以降への改善・検討事項としたもの

5.4.7. その他システム関連について

(1) 主な意見・要望と対応の概要について

その他システム関連に関する主な意見・要望と対応内容の概要を「表.5-19 主な意見と対応概要（その他システム関連）」に示す。

表.5-19 主な意見と対応概要（その他システム関連）

主な意見・要望	対応内容の概要
① 信用保証協会の閲覧（申請者の情報提供同意や指定した保証協会への開示）	・信用保証協会の閲覧については、情報の取り扱いに関する問題であり、実運用も踏まえて、実証期間中に対応を実施した。（①）
② 利用端末の拡大（スマホ対応）	・利用端末の拡大については、次年度以降の検討・改善事項とした。（②）

(2) 収集結果の詳細について

その他システム関連に関する意見・要望とその対応内容の詳細を「表.5-20 意見・要望内容詳細一覧（その他システム関連）」に示す。

表.5-20 意見・要望内容詳細一覧（その他システム関連）

内訳	サイクル	意見・要望内容	対応内容（※1）	システムへの反映内容、現状を踏襲として理由、検討内容等
閲覧範囲について	1	・他自治体への申請者も見ることができる状態になっているため見ることができないようにして欲しい。	反映	・申請者アカウント情報の参照メニュー（ユーザ管理メニュー）は利用不可とするように変更。
	1	・提出先の市区町村が属する都道府県の信用保証協会に認定書を提出するとは限らないため、申請者に閲覧の承諾（同意書）をとれるようにして欲しい。	反映	<第 5.2.8 章 Q8-2 変更内容> <第 5.3.8 章 Q9-2 変更内容> 以下の変更を実施 ・申請画面の「申請情報の提供に関する同意」の欄に入力項目「閲覧を許可する信用保証協会」を2枠追加する。（最大2協会の指定が可能） なお、本項目は信用保証協会への情報提供を同意するにチェックを入れた際に入力可能とする。 ・信用保証協会が申請情報一覧画面で閲覧可能な情報は、上記①で自協会が選択

				された申請情報のみとする。
	2	・金融機関の融資審査で否決となった場合にも、信用保証協会に情報提供されてしまうためその場合は見ることができないようにして欲しい。	踏襲	本システムでは、認定申請時に信用保証協会への情報提供に同意することで保証協会からの閲覧は可能としており、信用保証協会に関して、保証審査に向けた事前確認等を目的として、任意で本システムを利用するケースもあるため。
セキュリティ関連について	2	・認定に際してシステムから届くメールが、迷惑メールに分類されてしまわないよう、（相手方のメールの設定を変えてもらうなど）申請画面などに周知をするようにして欲しい。	反映	システムから通知されるメールについて、受信可能とする案内をシステム上に掲載するように変更。
画面サイズについて	2,3	・画面サイズが固定されているようなので、拡大できる仕様にして欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
利用端末について	2	・スマホからログインして操作できるようにして欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。

(※1)対処内容

反映：システムへ反映したもの（本格稼働に向け取り込んだものを含む）

踏襲：現状の取り扱いのままとしたもの

改善：次年度以降への改善・検討事項としたもの

5.4.8. 運用その他について

(1) 主な意見・要望と対応の概要について

運用その他に関する主な意見・要望と対応内容の概要を「表.5-21 主な意見と対応概要（運用その他）」に示す。

表.5-21 主な意見と対応概要（運用その他）

主な意見・要望	対応内容の概要
① G ビズ ID を未取得でのシステム利用や金融機関による直接の代理申請の取り扱い	・G ビズ ID を未取得でのシステム利用や金融機関による直接の代理申請の取り扱いについては、多面から要望があったが、国（デジタル庁）の方針として、行政サービスの電子化に向けて、G ビズ ID の利用を普及・促進させていくことから、現状の取り扱いのままとする。（①） ・自治体毎の制御については、全自治体で共通的に利用できるシステムを前提に、システム全体への影響も考慮して、現状のままとしている。（②③） ・認定後の取消や委任状の取り扱いについては、運用と併せて対応する方針とする。（④⑤） ・システムサポート体制については、次年度以降も継続的に対応する方針とする。（⑥）
② ガイダンス内容の自治体毎による書き換え	
③ 取り扱うサービス（制度、認定区分）の自治体毎による制限	
④ 認定後の取消	
⑤ 委任状の取り扱い	
⑥ システムサポート体制	

(2) 収集結果の詳細について

運用その他に関する意見・要望とその対応内容の詳細を「表.5-22 意見・要望内容詳細一覧（運用その他）」に示す。

表.5-22 意見・要望内容詳細一覧（運用その他）

内訳	サイクル	意見・要望内容	対処内容（※1）	システムへの反映内容、現状を踏襲として理由、検討内容等
G ビズ ID 関連について	1,2	・G ビズ ID がなくても申請できるか、G ビズ ID を取得していない事業者（中小企業者）もいるため、システム外で事業者と金融機関が委任状の取り交わしを行った上で、金融機関のみで申請（代理申請）ができるようにして欲しい。	踏襲	G ビズ ID を未取得でのシステム利用や金融機関による直接の代理申請の取り扱いについては、多面から要望があったが、国（デジタル庁）の方針として、行政サービスの電子化に向けて、G ビズ ID の利用を普及・促進させていくため。

ガイダンス書き換えについて	2	・申請項目のインフォメーションについて、自治体で編集・設定できるようにして欲しい。	踏襲	本システムは共通的なプラットフォームとして利用する想定としており、システム影響も大きいとため、自治体別のインフォメーション設定機能や利用サービス制限機能の提供は行わない予定。
利用サービス制限について	1,2	・各市町村によって利用できるSNの認定区分を限定できるようにして欲しい。	踏襲	
認定取消について	1,2,3	・認定後の取消（無効化）ができるようにして欲しい。	改善	運用と併せて対応する方針とする。
委任状の扱いについて	2	・代理申請の委任・受任について全てシステム内で行えるが、委任状自体は不要とするか必須とするのかを決めて欲しい。	踏襲	GビズIDの利用による申請者の真正性の担保及びシステム上での代理申請設定により、本システム上では委任状は必須としていない。 そのため、自治体により委任状の確認が必要な場合、必要書類として「その他添付項目」を活用する方針とする。
サポート体制	1,2	・実際の運用にあたっては、申請企業や金融機関からシステムの使い方等についての問い合わせが相次ぐと考えられる。市もHP等で案内はするが、件数が多くなると対応困難であるため、統一した説明の機会やヘルプデスクを設けて欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とするが、次年度以降も継続的に対応する方針とする。
インセンティブについて	2	・本システムの普及に関して、本システムをご利用いただくと保証料が安くなる等のインセンティブがないと普及は難しいと感じたためインセンティブを設けることについて検討して欲しい。	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。
申請書類について	2	・申請時の必要書類を国の方で一本化して欲しい。	踏襲	本システムは、現在紙で行っている認定事務を電子化することで、申請者（事業者、金融機関）や各自治体の認定申請事務効率化を図るものであり、現時点で本システム導入に伴うルール・規定の新設や統一は考えていない。 また、認定事務は自治事務であり、自治体の裁量が大きいところのため、国の

				一存だけで統一ルールを設けるべきではないという認識。
マニュアルについて	2	・申請者側の IT リテラシーによっては、利用しているシステム（ローコードツール）の基本操作部分もマニュアル等でフォローするようにして欲しい。ローコードツールのクセ（例：メニューが上部にあること。一覧表示から、各行の詳細を閲覧・編集しようとする場合、当該行クリックやダブルクリックでは閲覧できず【▼】ボタンで展開できることなど等）を理解するのに時間がかかります。申請や審査画面を開くボタンが小さな逆三角形や、対象をダブルクリックすると画面が開くようになるなど。	反映	基本操作部分も含めてマニュアルに記載するよう改善する。
	2	現在のままでは、運用・ユーザインタフェース設計がマニュアルを見て作業する前提と思われる。そうであれば「マニュアルの分かりやすさ＝効率的な運用の成否」となる。しかし、「マニュアル掲載場所や記載内容、都市別の補足情報をどのように利用者に届けられるか」という観点は今回のプロトタイプでは検証できないため、運用開始までには確認するようにして欲しい（ログイン前画面にマニュアル類を掲載するであれば「g ビズ ID でログイン」ボタン押下後の画面遷移は、画面遷移でなく新たなタブを開く動作が必要）。	反映	ログイン前後の画面でマニュアル参照できるよう掲載場所を改善する。
	3	差し戻しがされた後の申請者側の対応について、マニュアルで分かるようにして欲しい。	反映	マニュアルに記載するよう改善する。
移行について	2	・申請者の過去（電子化以降）の申請履歴を閲覧できるようにして欲しい。また、紐づけ情報として業種と認定区	改善	次年度以降の検討・改善事項とする。

		分が欲しい。		
--	--	--------	--	--

(※1)対処内容

反映：システムへ反映したもの（本格稼働に向け取り込んだものを含む）

踏襲：現状の取り扱いのままとしたもの

改善：次年度以降への改善・検討事項としたもの

6. 次年度以降の改善・検討事項

前章（第5.4章）で次年度以降の改善・検討事項とした項目についての集約結果及び委託事業者からみた運用面から改善・検討事項について記載する。

6.1. システムに関する改善・検討事項について

次年度以降の改善・検討事項のうち、システムに関する事項について、実運用または利便性向上の観点から重要度の高いもの（早急に対応が必要と考えられるもの）、それ以外のものとで整理した結果を以下に記載する。

（1）重要度の高い事項（早急に対応が必要と考えられるもの）

重要度の高い改善・検討事項を「表.6-1 システムに関する改善・検討事項（重要度（高））」に示す。

表.6-1 システムに関する改善・検討事項（重要度（高））

No.	対象	改善・検討事項	補足
1	申請画面	自治体共通の申請項目として、売上高等について月別や、対比年月が入力できる項目が欲しい。	審査時の作業効率の向上として、複数の市区町村から要望がきており、また、複数の自治体から自治体特記項目として設定依頼があったため。
2	申請画面	自治体共通の申請項目として申請時の担当者や担当者の連絡先、金融機関名（代理申請時）が入力できる項目が欲しい。	申請時の入力省略化を考慮し、担当者の情報はGビズIDシステムへ連携して取得しており、代理申請時の申請者の情報が少ないため。
3	認定画面	「承諾」や「却下」、「差戻」をする前に、「一時保存」で帳票やCSVを出力して内容の確認ができるようにして欲しい。	一旦、認定を行うと認定の取消ができないことから、認定前の確認を充足させ、認定誤りの防止とするため。

（２）重要度（高）以外の事項

重要度（高）以外の改善・検討事項を「表.6-2 システムに関する改善・検討事項（重要度（高）以外）」に示す。

表.6-2 システムに関する改善・検討事項（重要度（高）以外）

No.	対象	改善・検討事項
1	申請画面	・ 指定業種の指定数を7個以上指定 ・ 任意項目の属性設定（現仕様は全て文字列表示）は自治体で自由に設定可能 ・ 申請者が自分の業種が分かるような案内の追加 ・ 自動計算ボタンを押さなくても自動計算される仕組み ・ 「売上高が減少し、又は減少すると見込まれる理由」について、代表的なもの（受注の減少など）は選択制、自由記述の場合は、記載例を表示
2	認定画面	・ 承認や差し戻しをする際、承認者内部で確認できるメモ欄の追加 ・ 差し戻し時に、添付ファイルをアップロード可能 ・ 差し戻された場合の理由が簡単に分かる仕組み
3	申請一覧画面	・ 差し戻しの後、申請者が修正して再度申請した際の表記の改善 ・ 共通項目（「申請ステータス」、「認定区分」、「様式」等）のプルダウン形式化 ・ ステータス名称の表記の改善 ・ 検索条件の追加（法人番号、認定年月日等） ・ 表示項目（申請時間）の追加
4	帳票	・ 出力された帳票において「対応する前年」という文言の入力化
5	UI 関連	・ スマホ、タブレット等にも対応した入力フォーム ・ 申請状況に関する視認性の向上 ・ 申請情報を一時保存しただけの「申請待」は、他のステータスと大きく性質が異なるため、検索結果の一覧で他と区別できるようにする ・ 「差戻」の表示を赤字にする ・ 審査期日が迫るものに対して色別などで表示に差をつける ・ より視覚的にも直感的にも分かりやすいインタフェース（「帳票出力」ではなく「認定書ダウンロード」など） ・ 代理申請委任／受任設定後の表示メッセージの改善 ・ 認定の際、法人与個人事業主で必要な添付書類が異なるが、申請者（法人／個人）に応じた画面設計 ・ 申請者情報の記載欄が長く、スクロール作業が発生し、実際に審査する「申請事由」まで距離があって見つけづらい
6	補助機能	・ 添付資料の確認のためのファイルの一括ダウンロード ・ 申請が大量にある場合の一括登録 ・ 多段階審査

7	その他	・画面サイズの拡大可能（固定から拡大できる仕様） ・スマホからの操作対応
---	-----	---

6.2. システムの運用に関する改善・検討事項について

次年度以降の改善・検討事項のうち、システムの運用に関する事項及び委託事業者からみたシステム運用に関する改善・検討について、以下に記載する。

（１）意見収集結果からの改善・検討事項

意見収集結果からのシステムの運用に関する改善・検討事項を「表.6-3 システムの運用に関する改善・検討事項（意見収集結果）」に示す。

表.6-3 システムの運用に関する改善・検討事項（意見収集結果）

No.	項目	改善・検討事項
1	サポート体制について	複数の市区町村から、「実際の運用にあたっては、申請企業や金融機関からシステムの使い方等についての問い合わせが相次ぐと考えられる。市も HP 等で案内はするが、件数が多くなると対応困難であるため、統一した説明の機会やヘルプデスクを設けて欲しい」旨の要望があり、本格稼働時のサポート体制（ヘルプデスクの設置等）について検討が必要。 （※次年度以降も問い合わせ窓口を設置し、継続的に対応する方針）
2	申請書類の保管期間について	申請認定書、申請時の添付書類の保管期間を何年とするかについて検討が必要。
3	移行について	過去分の申請内容についての閲覧要望もあることから、電子申請化前の申請データの扱い（移行の可否、移行方法等）及び既にシステム導入済み自治体のシステムとの移行・データ連携について検討が必要。
4	インセンティブについて	本システムを普及させる手段の一環として、本システムを利用すると保証料が安くなる等、何らかのインセンティブを設ける必要があるかどうかについて検討が必要。

（２） 委託事業者からみた改善・検討事項

委託事業者からみたシステムの運用に関する改善・検討事項を「表.6-4 システムの運用に関する改善・検討事項（委託事業者側）」に示す。

表.6-4 システムの運用に関する改善・検討事項（委託事業者側）

No.	項目	改善・検討事項
1	マスタのシステム反映の運用手順について	本システムの認定の要件（指定業種を選択等）等については、発動時の内容より選択できる仕組みとしている。そのため、本格稼働に際し、セーフティネット保証の認定発動期間、認定条件（申請事由、指定業種等）の情報の受領とシステムへの反映の手順について、検討が必要。
2	認定後の無効化の運用整理について	本システムでは認定後の取消を不可としており、何らかの理由により認定したものを取り消す必要が発生した場合、システム管理側でデータへのパッチ等による対応が必要であり、実施手順等についての検討が必要。
3	「信用保証電子受付システム」とのデータ連携について	本システムのデータを保証申込・審査に繋げるべく、全国信用保証協会連合会が構築した「信用保証電子受付システム」とのデータ連携方法について検討が必要。
4	商工会、商工会議所によるシステムの利用	現在、申請者以外のシステムの利用者は、市区町村（審査者）、都道府県、信用保証協会（閲覧者）としている。今後の商工会議所及び商工会によるセーフティネット保証の認定申請の補助的業務の取り扱い方を踏まえ、商工会、商工会議所によるシステム利用方法についての検討が必要。

7. 制度融資のシステム化検討

現在、認定事務や制度融資を電子化している都道府県に導入時の取り組み、問題課題のヒアリングを実施した。システム導入自治体へのヒアリング結果を踏まえ、本実証事業に参加している都道府県に制度融資の現在の運用及び電子化に向けたご意見・ご要望をヒアリングした。

7.1. 自治体へのヒアリング結果

制度融資について自治体にヒアリングした結果を以下に示す。

7.1.1. 制度融資のヒアリングの概要

制度融資について、システム導入自治体（2 県）と未導入自治体（10 都道府県）にヒアリングを実施した。概要を「表.7-1 ヒアリング実施概要一覧」に示す。

表.7-1 ヒアリング実施概要一覧

ヒアリング実施内容	ヒアリング実施日	対象団体	システム導入状況
・ 現行のシステム化状況や導入の経緯について ・ 制度融資のシステム化に向けたご意見等	2022 年 11 月 24 日	石川県	導入済
	2022 年 12 月 2 日	福井県	
・ 現行の制度融資について ・ 制度融資のシステム化に向けたご意見等	2022 年 12 月 6 日	秋田県	未導入
	2022 年 12 月 6 日	茨城県	
	2022 年 12 月 8 日	熊本県	
	2022 年 12 月 13 日	神奈川県	
	2022 年 12 月 15 日	大阪府	
	2022 年 12 月 15 日	東京都	
	2022 年 12 月 16 日	愛知県	
	2022 年 12 月 20 日	北海道	
	2022 年 12 月 22 日	群馬県	
	2022 年 12 月 22 日	兵庫県	

7.1.2. 制度融資のヒアリングの結果

ヒアリングにより収集した制度融資のシステム化に向けた自治体からの意見、懸念事項等を基に、主な意見とシステム化検討方針を「表.7-2 ヒアリング実施結果一覧」の通りとした。

表.7-2 ヒアリング実施結果一覧

No.	ヒアリング事項	主な意見	システム化検討方針
1	融資メニューの案内	・利用する融資メニューを決定するにあたり、対面での相談が必要である。 ・ホームページ上で融資メニューを自己診断できる機能があるとよい。	・金融機関や市町村、商工団体等による各種相談は制度横断的に提供されるものであるため、<u>システム化の検討対象には含めず</u>、従来同様の実施を想定する。 ・融資メニューの自己診断機能を実現するには、融資メニューを網羅した機能実装が必要であり、制度改正への対応も含めて難易度が高い。非対面で融資申込を完結させることを前提とするものではないため、<u>システム化の検討対象には含めないこととする</u>。
2	認定・あっせん等申請のオンライン化	・確認機関（商工団体、自治体等）に対してオンラインで申請や資料送付ができると、中小企業にとっての利便性が高まることが期待できる。 ・申請のハードルが下がることで不備対応の業務が増えることが懸念される。	・中小企業にとっての利便性を重視し、<u>中小企業又は金融機関から確認機関への申請・資料送付をシステム化検討候補とする</u>。ただし、福井県のように汎用的な資料送付機能にとどめることで様々な融資メニューに対応させるか、一部の融資メニューに限定して機能を作りこむのかは要検討。 ・適切な申請がなされるよう、機械的に判定できる部分はシステムで不備チェック等を行う。その上で、サポートが必要な場合は対面での相談を案内する等、システム外での対応を想定する。
3	融資申込のオンライン化	・金融機関に対してオンラインで融資申込や資料送付（セーフティネット認定書の提出等）ができると、中小企業にとっての利便性が高まることが期待できる。 ・中小企業と金融機関が非対面のまま審査を進めることは難しい。	・中小企業にとっての利便性を重視し、<u>制度融資の申込や資料送付（セーフティネット認定書の提出等）をシステム化検討候補とする</u>。 ・非対面で融資の申込・審査を完結させるものではなく、相談の段階を含めて金融機関との対面の機会は必要と想定する。 ・セーフティネット認定と同様に制度融資についても金融機関による代理入力を可能とす

			るかは要検討（申請先が金融機関となり、中小企業自身が申請情報を見ることができるようにする、金融機関内の審査プロセスをシステム化する、統計に使用する等の目的がなければ入力の実用性がないため）。 ・金融機関の窓口で申込を受け付けたことをもって完了とするのか、金融機関や保証協会による審査結果登録をもって完了とするかは要検討。
4	融資申込状況の参照	・都道府県として融資申込状況をリアルタイムに把握でき、個別の案件内容が参照可能になると政策検討への活用が期待できる。 ・オンライン申請の状況だけでは有効活用が難しいため、紙申請も含めてデータ入力が必要になる。 ・確定した実績データ以外は不要である。	・オンラインで行われた制度融資の申込や資料送付については、<u>都道府県による件数把握や具体的な案件検索・参照を可能とする。</u> ・紙申請のデータ入力は、目的に対して必要な労力が大きすぎるため行わないこととする。
5	実績報告のオンライン化	・融資実績について、金融機関及び保証協会からの月次報告を待たずにシステム上で随時参照でき、分析等も行えるとよい。 ・現在受領している月次報告の内容をシステム上で受領することで、取りまとめ作業を効率化したい。 ・報告受領後の預託金、利子補給、保証料補助等の処理までシステム化できるとよいが、融資メニューを網羅する必要がある。	・オンライン申請と紙申請を包含し、かつ融資メニューを網羅する形で詳細な融資情報の管理を行うことは実現の難易度が高いため、<u>システム上での分析や預託金等の処理はシステム化の検討対象に含めないこととする。</u> ・金融機関や保証協会からの月次報告については都道府県毎にプロセスの差異が大きいため、報告書データの添付やサマリー情報の入力など、汎用性を持たせた形で実績報告機能を実装するかは要検討。
6	関連申請のオンライン化	・都道府県の制度融資実行後、市町村に対して利子補給や保証料補助のための申請が必要	・利子補給や保証料補助の対象となっている制度融資を網羅的にオンライン化できない可能性があることや、制度融資と補助金は切り

		となるケースがあるため、制度融資の情報を活用して効率化できるとよい。 ・別途申請が必要な利子補給や保証料補助は補助金として支給されており、制度融資とは切り分けるべきである。	分けるべきとの意見があることから、<u>システム化の検討対象に含めないこととする。</u>
7	システム化する融資メニューの範囲	・融資申込や資料送付については、セーフティネット保証認定が必要な融資メニューなどに限定してシステム化した場合も効果がある。 ・実績報告については一部融資メニューに限定したシステム化では、効果が限定的であるか効果がない。 ・都道府県毎の制度の違いや制度改正の頻度を考慮し、統一的なシステムとして実現する機能を検討する必要がある。 ・将来的にはシステム化する融資メニューの拡大や創設に対応できるよう、拡張性を確保して欲しい。	・融資申込や資料送付をオンライン化する際には、汎用的な資料送付機能にとどめることで様々な融資メニューに対応させるか、<u>一部の融資メニュー（セーフティネット認定が必要な融資等）に限定して機能を作りこむのかは要検討。</u> ・実績報告については、報告書データの添付やサマリー情報の入力など、汎用性を持たせた形で実績報告機能を実装するかは要検討。
8	その他システム化のアイデア	・県が実務に関わっていないため、中小企業のニーズを把握する手段がない。 ・制度融資の関係機関が共通的に利用できるプラットフォームがあるとよい。	・いずれも少数意見であるため、将来的な課題として認識するに留めることとする。

7.2. システム化検討結果

ヒアリング結果及びシステム化検討方針を踏まえ、制度融資システム化検討結果を説明する。

今年度構築したセーフティネット保証の認定申請システムに都道府県の制度融資の利用を組み込む前提で検討している。検討の範囲を「図.7-1 システム化検討範囲」に示す。



図.7-1 システム化検討範囲

7.2.1. システム化の範囲

制度融資に係るシステム化の検討観点に対する、検討結果を「表.7-3 システム化範囲一覧」を示す。

表.7-3 システム化範囲一覧

No.	システム化の 検討観点	システム化 有無	システム化の内容	次年度以降の検討課題
1	融資メニュー の案内	×	—	
2	認定・あっせん 等申請のオン ライン化	× (※)	—	
3	融資申込のオ	○	・制度融資の申込や資料送付（セー	・システム化後のフローや必要な機

	ンライン化		フティネット認定書の提出等)をシステム化する。 ・金融機関による代行入力を可能とする。 ・保証協会による審査は本システムの対象外とするが、信用保証協会側のシステムと API 連携又はデータ連携を行い、申請データを受け渡した時点で本システム側のプロセスを完了とする方針とする。	能、入力項目等を具体化する必要がある。 ・信用保証電子受付システムとの連携可否・方式について、全国信用保証協会連合会との調整の上決定する必要がある。
4	融資申込状況の参照	○	・オンラインで行われた制度融資の申込や資料送付については、都道府県による件数把握や具体的な案件検索・参照を可能とする。	・システム化後のフローや必要な機能等を具体化する必要がある。
5	金融機関・保証協会からの実績報告のオンライン化	×	—	
6	関連申請のオンライン化	×	—	
7	システム化する融資メニューの範囲	○	・セーフティネット保証認定が必要な融資メニューに限定する。	
8	その他システム化のアイデア	×	—	

(※) セーフティネット保証の認定が必要な制度融資のあっせんを行っている自治体は一部に限られており、任意であるため、費用対効果を考慮してオンライン化しない方針とする。

7.2.2. アクター一覧

制度融資をシステム化するにあたり登場するアクターとシステムにおける役割を「表.7-4 制度融資アクター一覧」に示す。

表.7-4 制度融資アクター一覧

No.	アクター	制度融資システムにおける役割
1	事業主	・融資を利用する中小企業又は個人事業主。 ・セーフティネット保証の認定後、融資申込の本人申請を行う。
2	金融機関	・事業主からの委任に基づき、融資申込の代行入力を行う。 ・融資申込の審査者として審査を行う。 ※保証依頼については信用保証電子受付システム等の別システムを用いて行う。
3	保証協会	・各都道府県の信用保証協会として、本システムのデータの参照権限を有する。 ※保証審査については信用保証電子受付システム等の別システムを用いて行う。
4	都道府県	・制度融資の所管者として、本システムのデータの参照権限を有する。

7.2.3. 業務フロー

(1) 現在の制度融資のフロー

セーフティネット保証制度の認定を必要とする都道府県の制度融資の流れは主に下記の2パターンとなっている。フローを「図.7-2 SN 認定必須制度融資フロー」に示す。

- ① 事業主が直接セーフティネット認定を取得後に金融機関へ制度融資を申し込むパターン
- ② 事業主が金融機関へ制度融資を申し込んだ後に金融機関が事業主の代理でセーフティネット認定を取得し、制度融資の審査を行うパターン

制度融資の流れ（SN保証認定取得を必要とする制度融資）

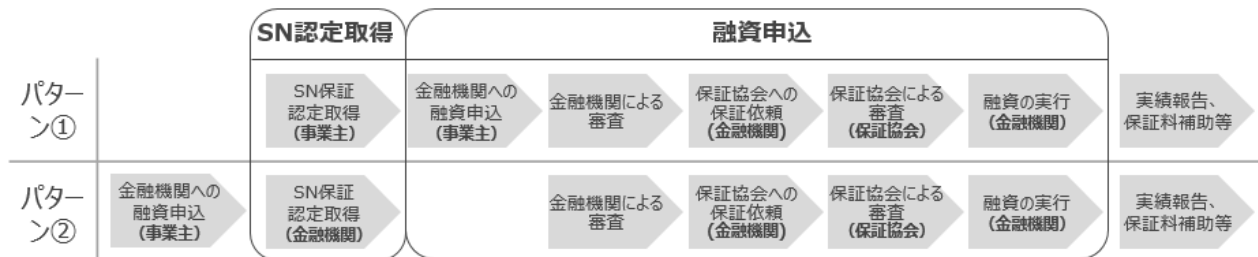


図.7-2 SN 認定必須制度融資フロー

(2) システム利用時の業務フロー

本システムに制度融資をシステム化した場合のパターン①とパターン②のフローをそれぞれ「図.7-3 パターン①業務フロー」～「図.7-4 パターン②業務フロー」に示す。

パターン②に関しては、SN 認定を取得後に改めて事業主から金融機関へ融資申込の代行入力の手を依頼するものとする。

パターン①：SN認定取得→融資申込(本人)

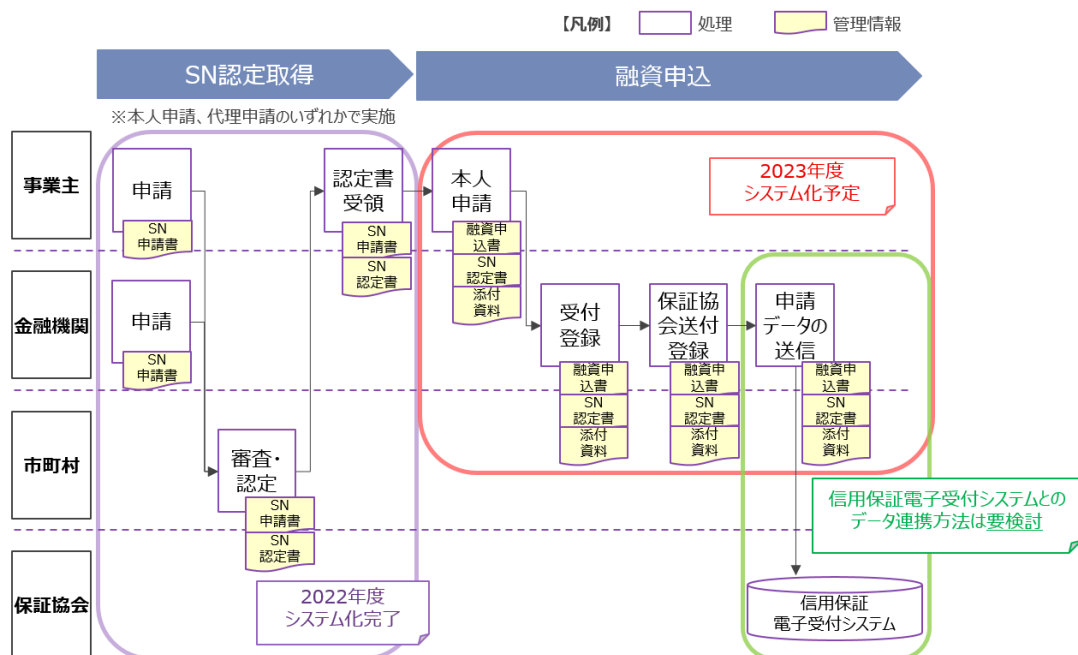


図.7-3 パターン①業務フロー

パターン②：SN認定取得→融資申込委任→融資申込(代理)

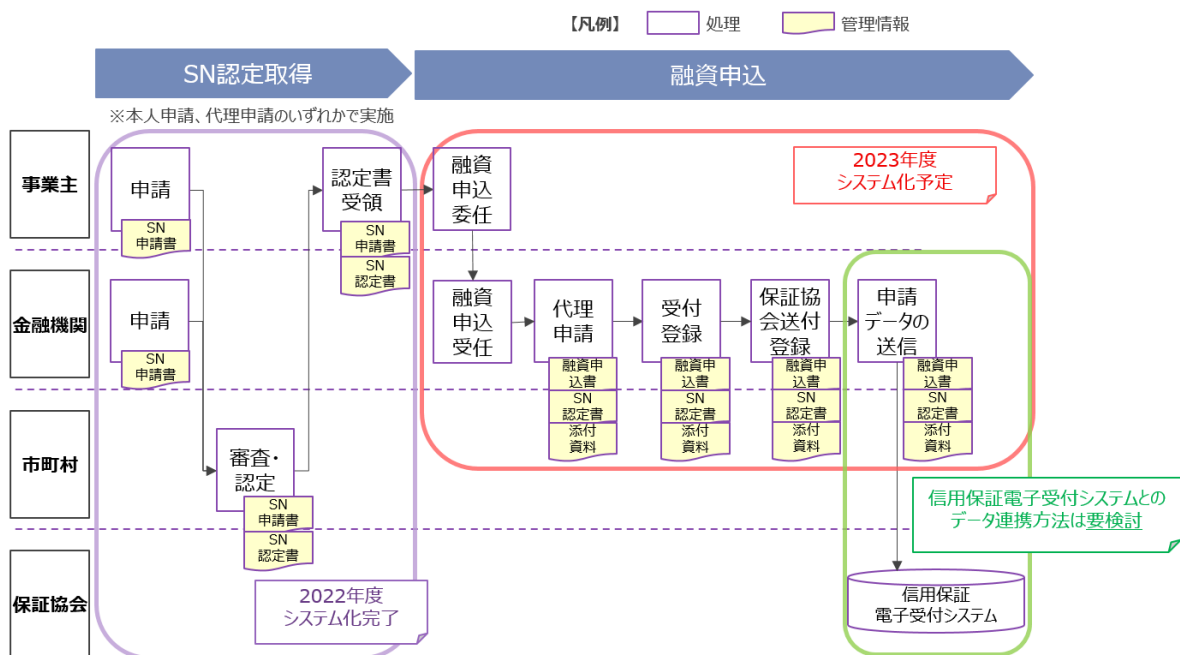


図.7-4 パターン②業務フロー

7.2.4. システムの機能

制度融資のシステム化対象として、今年度構築したシステムへの追加・改修を想定している機能と改修概要を「表.7-5 制度融資システム化対象機能一覧」に示す。

今年度構築したシステムの機能一覧は「表.3-3 機能要件一覧」を参照。

表.7-5 制度融資システム化対象機能一覧

No.	メニュー	機能	画面	概要	事業主	金融機関	都道府県	保証協会
1	各種設定	代理申請設定	代理申請一覧	・制度融資申込の代行入力の特任・受任依頼を行う機能	●	●		
2	申請管理	申請情報一覧	申請情報一覧	・各ユーザが、自身の閲覧可能範囲の融資申込データを検索・一覧表示する機能 ・各ユーザが、融資申込データを CSV ファイル出力する機能	●	●	●	●
3		申請情報詳細	申請選択	・対象の都道府県と利用する制度融資メニューを選択し、該当する申請画面に遷移する機能	●	●		
4			申請情報詳細（申請時）	・事業主が融資申込情報を入力し、金融機関へ申請する機能 ・金融機関が融資申込情報を代行入力する機能 【以下の機能を備える】 ①申込先の金融機関、利用予定の信用保証協会を設定する。 ②選択した制度融資メニューを基に融資条件を自動表示する。 ③認定済みの有効なセーフティネット保証認定データを選択する。	●	●		
5			申請情報詳細（受付時）	・金融機関が融資申込情報を審査し、受け付ける機能 ・受け付けた融資申込データについて、保証協会側に送付する旨を登録する機能		●		

6			申請情報詳細 (閲覧時)	・融資申込情報の申請、受付内容を確認する機能	●	●	●	●
7	－	保証協会電子受付システム連携	－	・金融機関が送付登録した融資申込データを信用保証電子受付システムに連携する機能 ※連携方式（データ連携、API 連携、ファイルエクスポート・インポート等）は次年度以降に調整・検討とする。				

8. 費用負担検討

本システムの全国展開に向け、システム利用にあたっての費用負担の在り方について、利用者別の利用想定や自治体の状況等を踏まえて検討を行った。費用負担に関して、当面の間、利用者の費用は国が負担する予定である。

8.1. 利用者別の費用負担の考え方

本サービス利用者の利用者別の負担割合や負担の適用方法、費用負担の考え方を「表.8-1 費用負担検討結果一覧」に示す。

表.8-1 費用負担検討結果一覧

利用者 (機関)	費用 負担	負担 割合 (※1)	負担適用 方法	費用負担の考え方
中小企業者 金融機関	なし	—	—	以下の理由により、申請者（中小企業者、金融機関）に費用負担は求めないものとした。 ・経営の安定に支障が生じている中小企業者の申請をサポートするためのシステムである ・金融機関は中小企業者の代理人として利用する ・G ビズ ID による不特定多数の利用が可能であり、個別に費用負担を求めることが困難である
市区町村	あり	80%	均等割 (※2) + 事業者割 (※3)	行政サービスの向上、業務の効率化や担当者の負担軽減等、市区町村に多くのメリットが見込まれることから、申請者の負担分も併せて負担するものとした。 また、市区町村としての「均等割」に加え、市区町村内に登録されている事業者数に応じて利用頻度が異なることを考慮して「事業者割」を適用した。
都道府県	あり	10%	均等割	データの一元化による行政サービスの向上が見込まれることから、費用負担を求めるものとする。
信用保証協会	あり	10%	均等割	保証申込に向けた事前の情報閲覧により作業効率の向上等が見込まれることから、費用負担を求めるものとする。

(※1) 負担割合：詳細は下記の「【補足】費用負担割合の考え方」を参照

(※2) 均等割：運用保守の総費用を参加する市区町村数（基準値：1,000 市区町村）で割って負担する方法

(※3) 事業者割：申請者となり得る当該市区町村内の中小企業者の登録数に応じて負担する方法

【補足】費用負担割合の考え方

以下、本システムにて実施する業務内容（申請、認定、閲覧）とその業務ボリュームを基に、利用者別の負担割合を算出した。算出結果を「表.8-2 費用負担割合算出結果」に示す。

表.8-2 費用負担割合算出結果

利用者	利用業務			加重比 ①×④＋ ②×④＋ ③×④	負担割合
	① 申請	② 認定	③ 閲覧		
申請者 （中小企業者、金融機関）	1		1	5	50%
市区町村		1	1	3	30%
都道府県			1	1	10%
信用保証協会			1	1	10%

④ 業務ボリューム比※	4	2	1
-------------	---	---	---

※業務ボリューム比

利用業務について以下の操作内容に基づき、本比率とした

- ① 申請：申請画面から申請書を作成し、必要書類を添付して提出
- ② 認定：①の申請内容を基に認定（審査）結果を登録
- ③ 閲覧：申請／認定内容を閲覧

8.2. 費用負担のイメージ

当面の導入自治体の目標値を 47 都道府県、1,000 市区町村（全市区町村の約 50%）、その場合の運用保守費を 4 億円と想定した場合の費用負担のイメージを以下に記載する。

（１）費用負担算出時の前提（当面の導入自治体の目標値）

費用負担のイメージを記載にするにあたり、前提とした内容は以下の通りである。また、算出例を「表.8-3 事業者割の算出例」に示す。

- ・導入自治体の当面の目標値を 47 都道府県、1,000 市区町村（全市区町村の約 50%）とする。
- ・上記に伴い全ての信用保証協会（51 信用保証協会）が導入する。
- ・ライセンス料、運用コストも含めた総運用保守費用額は 4 億円／年とする。
- ・市区町村が負担する費用のうち「均等割」と「事業者割」の負担割合はそれぞれ 50%とする。
- ・「事業者割」は市区町村別の中小企業者の登録数の分布状況（※）を基に、以下の通りとする。

※中小企業庁 統計資料（市区町村別企業数（民営、非一次産業、2016 年））より算出

表.8-3 事業者割の算出例

中小企業者登録数	分布状況（比率）	分類	負担額（円／月）
50 未満	2.7%	A	280
50 以上 500 未満	34.2%	B	2,000
500 以上 2,000 未満	34.9%	C	8,500
2000 以上 10,000 未満	25.5%	D	29,500
10,000 以上	2.7%	E	109,300

- ・市区町村の上記の分類別による参加想定比率は、「市区町村別の中小企業者の登録数の分布状況（比率）」に準ずるものとする。

（２）費用負担例

上記（１）の前提を基に算出した利用者別と市区町村の費用負担額をそれぞれ「表.8-4 利用者別費用負担額」～「表.8-5 市区町村費用負担額」に示す。

表.8-4 利用者別費用負担額

利用者（機関）	負担比率	負担割合から見た負担額（円／月）	1 機関あたり負担額（円／月）	1 機関あたり負担額（円／年）	負担額合計（円／年）
都道府県	10%	40,000,000	65,000	780,000	36,660,000
市区町村 均等割	40%	160,000,000	13,500	162,000	324,439,200

(※)	事業者割	40%	160,000,000	－	－	
信用保証協会		10%	40,000,000	65,000	780,000	39,780,000
					合計	400,879,200

表.8-5 市区町村費用負担額

分類	参加 想定 比率	参加市 区町村 数	1 市区町村あたり負担額（円／月）			1 市区町村あたり 負担額（円／年）	負担額合計 （円／年）
			合計額	（事業者割）	（均等割）		
A	2%	20	13,780	280	13,500	165,360	3,307,200
B	35%	350	15,500	2,000	13,500	186,000	65,100,000
C	35%	350	22,000	8,500	13,500	264,000	92,400,000
D	26%	260	43,000	29,500	13,500	516,000	134,160,000
E	2%	20	122,800	109,300	13,500	1,473,600	29,472,000
						市区町村計	324,439,200

（３）費用負担イメージ

上記（２）を基にした費用負担のイメージを「図.8-1 費用負担のイメージ」に示す。

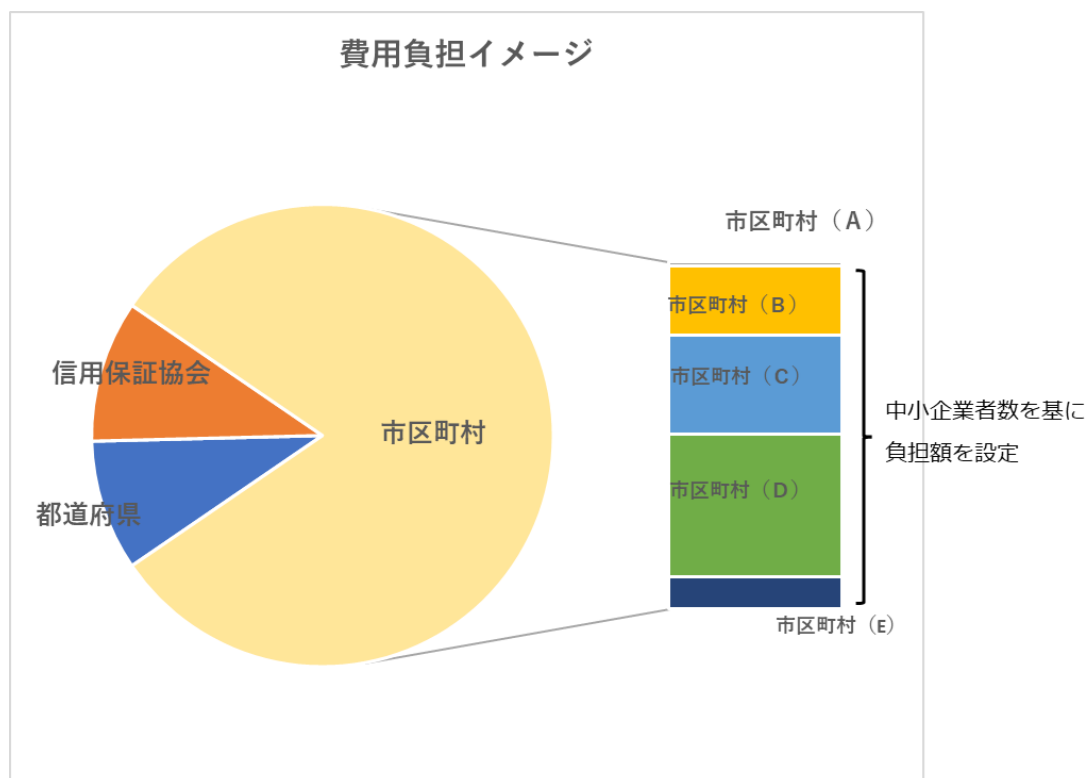


図.8-1 費用負担のイメージ

8.3. 費用負担の徴求方法

期間の途中からシステムを利用する市区町村を考慮して、負担費用の徴求方法については以下の通りとした。

- ・後払い方式（規定した日（年度末等））に利用期間（月数）分の費用を徴求）

8.4. 費用負担に関する課題について

費用負担方法や徴求方法についての検討結果は以上で記載した通りであるが、費用負担対象となる利用者が自治体（市区町村、都道府県）、信用保証協会と多岐多数にわたることから、それぞれの負担額について、誰がどのような方法で回収するかについては、今後の検討課題とする。

9. 事業のまとめ

経営安定関連保証（セーフティネット保証）又は危機関連保証の認定（特定中小企業者等の認定）を行う電子申請サービスのプロトタイプを構築し、公募により参加した自治体（市区町村）と関連機関（都道府県、金融機関、信用保証協会）によりサービス内容の確認（検証）を行った。

システムの利用者から様々な意見・要望がある中、実運用上への影響が大きいものや利便性の向上に大きく寄与するものを中心に本事業内でシステムへの取り込みを行った。

検証の結果、中小企業者や金融機関が申請する際には、作業効率や利便性の向上の観点で電子化の効果が見られたが、市区町村が審査する際にはシステム上で申請されたデータと添付書類の突合作業が必要となるため、審査業務自体の作業効率向上に関する期待効果はあまり得られなかった。

次年度以降のシステム改善事項として主に以下3点を予定しており、本対応により申請者（中小企業者、金融機関）と市区町村のやり取りがオンライン上で円滑に進み、審査者としても業務効率が上がることを見込んでいる。

- ① セーフティネット保証の認定申請時に月別の売上高を入力できること
- ② 申請画面に代理申請者の情報を表示すること
- ③ 認定書の入力内容を一時保存して、確認できること

また、制度融資のシステム化も予定しており、本システムの活用範囲の拡張を目指す。

次年度は本システムが本格稼働予定であるため、利用自治体の拡大に向けた広報等を行い、引き続きシステム改善に向けた検証を行い、更なる利便性向上に繋げる。

以上